

平成29年度(平成28年度分)  
東久留米市教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書



平成29年8月  
東久留米市教育委員会

## 目 次

	ページ
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	1
(1) 点検及び評価の目的及び対象	
(2) 点検及び評価の実施方法	
(3) 点検及び評価の記述	
3 平成28年度事業計画と教育振興基本計画の位置付け	2
4 平成28年度評価対象事業の点検評価表	12
5 平成28年度事業計画の点検及び評価に関する説明会の開催及び有識者からの意見	125
(資 料)	
○東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施要綱	129
○平成28年度教育委員会の構成	130
○平成28年度教育委員会における審議内容一覧	131
○平成28年度教育委員会委員の活動概要一覧	134

※原則、本文中の表記は「用事用語ブック第5版」  
(時事通信社)によっています。

## 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育基本法の改正（平成18年）を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進を図るため、平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、施行された。この改正において、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

## 2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

### (1) 点検及び評価の目的及び対象

東久留米市教育委員会は、平成26年8月に東久留米市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「東久留米市教育振興基本計画」を策定した。同年10月には、この基本計画に基づく平成26年度事業計画を策定した。

その後、平成27年5月に、市長が「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定したことにより、教育振興基本計画との整合性を図るため平成27年11月に同計画の改訂版を、平成27年1月には平成27年度事業計画を策定した（70事業）。引き続き、平成28年2月には平成28年度事業計画を策定し、施策を実施してきた（110事業）。

「平成29年度（平成28年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は、この平成28年度事業計画を対象として行うものであり、教育行政の一層の推進を図ることを目的としている。

### (2) 点検及び評価の実施方法

◎点検及び評価は、前年度の事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。

◎事業計画の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

◎学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。

ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。

◎点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

### (3) 点検及び評価の記述

「評価」に当たっては所管課が判断した結果について、教育委員会が最終判断を行う。「評価」は「取組状況」に対してどの程度目標に達したかについては、前年度及び前々年度の数値をできるだけ示して図るものとし、3段階評価「前進、進行中、停滞」とする。「今後の方向」については記述及び4段階の方向性「拡充、継続、改善、縮小」を示す。なお、本来、今後の方向を示すには予算の裏付けが必要であるが、評価の時点では教育委員会としての意向を示すものとする。

《取組状況の評価》

前 進	取り組みが目標どおり前進し、これまでの水準を超える大きな成果が見られた
進行中	これまでの水準を維持して取り組みが順調に進んでおり、一部成果も見られた
停 滞	課題遂行の困難性が増し（大きな課題が発生し）、取り組みが停滞している

《今後の方向》

拡 充	さらに事務事業を充実し、拡充する
継 続	現在の成果を維持する
改 善	施策（事務事業）を見直す必要がある
縮 小	施策目標の修正または施策内容（事務事業）を縮小すべきである

### 3 平成28年度事業計画と教育振興基本計画の位置付け

教育振興基本計画施策体系図			平成28年度事業計画（点検・評価の対象事業）	所管課
四つの柱	基本施策	具体的施策		
1 人権尊重と健やかな心と体の育成	(1) 人権尊重教育の推進	a) 人権教育の推進	①人権尊重教育推進校（第一小学校）での研究を中心に人権教育推進委員会を開催し、各学校の人権教育の指導計画を見直すとともに、公開授業・研究協議や夏季研修会を通して、人権教育の一層の理解・啓発を図ります。	指導室
		b) 豊かな人間性の育成、心の教育の推進	②11月を「人権尊重推進月間」として、各校で、児童・生徒の人権意識の醸成を図る取り組みを行います。 ③「特別の教科 道徳」の一部先行実施の指導内容に「生命尊重の精神」を取り入れます。	
		a) 道徳授業の改善	④平成30年度からの小学校、平成31年度からの中学校での「特別の教科 道徳」の実施を見据え、「考え、議論する」道徳へ向けた指導法の研究を進め、全小・中学校において一部先行実施を行います。	
	(2) 道徳教育の充実	b) 家庭・地域社会との連携	⑤「東京都道徳教育教材集」及び「私たちの道徳（文部科学省）」を家庭に持ち帰らせ、家庭の協力を得て家庭で活用することで、家庭と連携した道徳教育を推進します。 ⑥児童・生徒が人間性豊かに健やかに成長できるよう、授業公開、学校行事及び11月第1週土曜日の学校一斉公開日などの機会をとらえ、各学校が道徳教育における特色ある取り組みを公開します。 ⑦道徳の教科化に向け、リーフレットを作成し、「特別の教科 道徳」の内容を家庭や保護者に周知します。	
		a) いじめに関する授業の実施	⑧「特別の教科 道徳」の一部先行実施の指導内容に「いじめ問題」を取り入れるとともに、各学級で、いじめに関する授業を年間合わせて3時間行います。	
		b) 児童・生徒による主体的な取り組みの推進	⑨児童会や生徒会でいじめ問題について話し合い、各校で児童・生徒による主体的な取り組みを推進します。 ⑩児童・生徒が人権尊重の大切さや基本的人権について理解を深め、いじめをしない許さない人権感覚を身に付けることを目的に、人権「ポスター」「作文」「標語」の募集を全小・中学校で取り組ませ、優秀作品を表彰します。	
	(3) いじめ防止教育の推進	c) 情報モラル教育の推進	⑪「特別の教科 道徳」の一部先行実施の指導内容に「情報モラル」を取り入れます。 ⑫全小・中学校におけるセーフティ教室、保護者や地域への啓発活動により、インターネットによる犯罪から児童・生徒を守ります。 ⑬「SNS東京ルール」を踏まえ、学校では児童・生徒が話し合っ「SNS学校ルール」を、家庭では保護者と子供が話し合っ「SNS家庭ルール」をつくります。	

(1) 人権尊重と健やかな心と体の育成	(3) いじめ防止教育の推進	(c) 情報モラル教育の推進	⑭学校支援室や警察、関係団体等と連携し、全小・中学校の情報モラルセキュリティ担当者、生活指導主任及び若手教員等を対象にした教員研修会を実施し、インターネットによるいじめの防止に努めます。	指導室
	(4) 不登校問題への対応	b) 不登校問題への対応	⑮個別の指導計画書を作成し、各校における長期欠席児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、適切な指導をします。 ⑯スクールソーシャルワーカーや臨床心理士による全小・中学校への巡回や各学校の校内委員会への参加等を定期的に行います。状況によっては、児童・生徒やその保護者に対して福祉や医療分野からの支援につなげていきます。 ⑰不登校児童・生徒が増加している原因を分析し、未然防止のための方策を研究します。	
	(5) 防災教育の推進	a) 防災教育の推進	⑱登下校や放課後、校外学習中などのさまざまな状況や、保護者に連絡がつかない場合を想定した訓練等、全小・中学校で一層効果的な避難訓練を実施します。 ⑲東京都が作成した「防災ブック」を有効に活用するために、東京都教育委員会が作成した「防災ノート」に掲載されている児童・生徒が保護者とともに学ぶページを活用し、家庭と連携した防災教育を一層充実させます。	
		b) 社会の一員としての豊かな心の育成	⑳児童・生徒を地域の防災訓練に積極的に参加させ、災害発生時における対応やそれぞれの役割を学ばせます。	
	(6) オリンピック・パラリンピック教育の推進	a) オリンピック・パラリンピック教育の推進	㉑オリンピック・パラリンピック教育推進校を全校に拡大し、運動・スポーツへの興味・関心を高める取り組みや、東京都教育委員会主催の「オリンピック・パラリンピアンへの派遣事業」等を積極的に実施します。 ㉒オリンピック・パラリンピック教育推進委員会を設置し、各教科や領域において、オリンピック・パラリンピックにかかわる授業を取り入れた年間指導計画を全小・中学校で作成します。	指導室
	(7) 体育・健康教育の推進	a) 子どもたちの体育・健康教育の充実	㉓「東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」等の結果に基づき、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成します。 ㉔中学生「東京駅伝」大会に向けて、全中学校から100人以上の選手の推薦、記録会への参加及び試走会等を実施することにより、持久力をはじめとする体力向上の推進を図ります。 ㉕運動会や体育祭等の体育的行事においては、児童・生徒の安全、事故防止の観点から計画や運営を行うこと、児童・生徒の心身の発達段階や性別、体力、経験等を踏まえた適切な指導を行うこと、全教職員が十分な安全配慮の下に指導にあたることにより、児童・生徒の安全の確保を図ります。	
	(8) 食育の推進	a) 食育に関する指導の充実	㉖「食に関する指導の全体計画」と「食育年間指導計画」を全校で作成することを徹底し、各教科の授業の中で計画に基づいた食育指導を行っていきます。	学務課

2 確かな学力の育成	(1) 基礎的・基本的な学力の定着	a) 学力の定着を図るための取り組みの推進	<p>⑳ 「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果について、基礎的な学力の定着状況と学力の伸びに着目し、市全体及び学校ごとにまとめ、9月までに公表します。また、東京都学力調査の結果について、東京都が設定した「習得目標値」及び「到達目標値」に着目し、到達割合等について市全体及び学校ごとにまとめ、2月までに公表します。この調査結果をもとに授業改善を進め、教育活動の一層の改善・充実を図っていきます。</p> <p>㉑ 算数の「子供土曜塾」を全小学校で実施し、学習の機会を増やし、学習意欲の向上、学習習慣の確立を目指します。また、「放課後子供教室」の中で「子供土曜塾」を試行します。</p> <p>㉒ 全小学校の第2学年から第6学年までを対象に、5月、9月及び1月に小学校算数の診断シートによる実態把握及び効果検証を行うなど、「東京ベーシックドリル」を活用し基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。</p> <p>㉓ 「国語カステップアップ学習」を全小学校で実施し、確かな国語力を身に付け、思考力、判断力、表現力等を伸ばさせるために、身に付けた力を使ってさらに学んでいく授業への改善を図るとともに、国語の指導を支援する学力向上指導員を小学校に配置し、国語の基礎学力の向上を図ります。</p>	指導室
		b) 家庭学習の積極的な展開	<p>㉔ 全小・中学校において、10月までに「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果を、2月までに都学力調査の結果を公表するとともに、学校だよりや保護者会等により保護者に説明し、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性について、理解・啓発を図ります。</p>	
(2) 思考力、判断力、表現力の育成	a) 確かな学力の一層の伸長	<p>㉕ 学力調査の結果分析等により、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成、適宜見直しを行い、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視して、授業改善を推進します。</p>	指導室	
	b) 個に応じた多様な指導形態による教育の推進	<p>㉖ 小学校算数と中学校数学において、「習熟度別指導ガイドライン」（理解や習熟の程度に応じた学習集団の編成、学習集団の特性に応じた教材・教具、指導方法等の工夫）に基づいた習熟度別指導の充実を図ります。</p> <p>㉗ 習熟度別指導では、学習内容の理解をさらに深め、広げる観点から、理解の早い児童・生徒に対して、発展的な学習を取り入れ、確かな学力の一層の伸長を図ります。</p>		
	c) 小・中連携教育に基づく系統的な指導の推進	<p>㉘ 「小・中連携の日」を中学校区を中心として年3回実施し、小・中学校の教員が相互に学習指導及び生活指導における情報を共有するとともに、中学校教員による小学校での授業や児童・生徒の直接交流等を実施し、「生きる力」の育成を目指します。</p> <p>㉙ 研究推進校等において、学力ステップアップ推進地域事業を生かしながら、小学校と中学校との学習面での連携を推進します。</p>		

(2) 確かな学力の育成	(3) グローバル社会で活躍できる人間の育成	a) 伝統と文化の理解の推進	<p>⑳社会科、国語、音楽など全教科・領域で、日本の伝統と文化にかかわる学習内容を積極的に取り入れます。</p> <p>㉑オリンピック・パラリンピック教育の一環として、日本の伝統と文化についての理解を促す授業を各校で実践します。</p>	指導室
		b) 英語教育と国際理解教育の推進	<p>㉒ 海外派遣研修で新しい英語教育を学んだ中学校英語科教員を中心に、授業改善を推進します。</p> <p>㉓小学校における英語の教科化を見据え、ALTを活用した授業や教育課程についての研究を進めます。</p> <p>㉔「特別の教科 道徳」の一部先行実施の指導内容に「グローバル化」を取り入れ、国際理解への意識を高めます。</p>	
		c) コミュニケーション能力の育成	㉕外国人ALTを小学校第5・6学年に年間35時間配置するとともに、中学校での英語科少人数指導を推進し、児童・生徒が英語によるコミュニケーションを行う機会を増やします。	
(4) 地域社会の活性化に貢献できる人間の育成		a) キャリア教育の充実	<p>㉖「キャリア教育・進路指導担当主任会」を年2回実施し、キャリア教育においても小・中連携教育を推進します。</p> <p>㉗児童・生徒に「分かった」「できた」喜びを味わわせ、達成感や成就感を得させる授業を展開することで自信をもたせ、チャレンジ精神を養います。</p>	指導室
		b) 地域を生かした体験活動の推進	<p>㉘児童・生徒の発達段階に応じて、地域の人、社会、自然、文化とかわる体験活動を積極的に行います。</p> <p>㉙戦争中や戦後の本市の発展の様子をよく知る地域の方を学校に講師として招き、児童・生徒が本市の近現代史を学ぶ機会をつくります。</p> <p>㉚地域・関係機関等の連携・協力を深め、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させるため、全中学校第2学年において、三日間の職場体験を実施します。</p>	
(5) 学校図書館の充実		a) 言語活動の充実、読書活動の推進	㉛「東久留米子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書の配置を全小・中学校に配置するとともに、学校図書館運営連絡協議会を年3回、学校図書館担当教員(司書教諭等)対象の研修会を年2回実施するなど、学校図書館の活用を推進します。	
3 信頼される学校づくり	(1) 校長のリーダーシップの確立	a) 校長の経営方針に基づく学校経営の具体化	<p>㉜校長が作成した学校経営基本計画の具現化を図るため、管理職や主幹教諭による経営会議や学校評議員会議を活用し、的確な学校経営を推進します。</p> <p>㉝教育活動にかかわる教員による自己評価や学校関係者評価委員会による外部評価を実施し、結果を公表するとともに、学校経営の改善に生かします。</p>	指導室
		b) 組織体として機能する学校づくりの推進	㉞2年目以上の主任教諭全員を対象とした学校マネジメント講座を8月までに実施し、人材育成や学校危機管理等学校運営のミドルリーダーとなる主幹教諭と指導教諭の育成及び効果的活用を推進します。	

(2) 地域との連携	a) 外部人材の活用	②各学期に保護者や地域の代表の方などによる学校評議員会議を開催し、保護者や地域の意向を把握し、学校経営に反映しながら、その協力を得るとともに、説明責任を果たします。	指導室
		③読書ボランティア、うどんづくり、川遊びなど、地域の方を学校教育活動協力者として、学校に招き、授業を充実させます。	
	④「子供土曜塾」では、シルバー人材センターとの連携や退職教員の協力を得て実施することにより、児童と地域の高齢者との結び付きを強くします。		
b) 地域活動への参加	⑤児童・生徒に地域貢献の意識の定着を図るため、地域清掃活動・美化活動、防災活動等に年1回以上参加させ、地域を構成する一員としての自覚を持たせます。	生涯学習課	
	⑥学校と地域の連携を強化するために、地域行事への教員の参加を促します。		
c) 学校施設の開放	⑦学校と地域の連携をより深めるため、児童・生徒が使用しない時間帯に学校施設をスポーツ団体等に貸し出します。		
(3) 教員の資質・能力の向上	a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	⑧全小・中学校への指導室訪問、若手教員育成研修及び10年経験者研修における対象教員全員による研究授業、年5回の授業改善研究会における実践研究等において、指導室が直接指導、継続指導することにより、教員の資質能力の向上を推進します。	指導室
		⑨小学校への指導室訪問では、研究授業は国語で行います。国語の指導法を研修することで、国語の授業改善を図り、児童に基礎的・基本的な学習内容を身に付けさせます。	
	b) 教育センター事業の充実	⑩「教育相談室」や「学習適応教室」、スクールソーシャルワーカーの役割や支援内容について家庭や地域に周知を図り、支援が必要な児童・生徒や保護者が円滑に利用できるようにします。 ⑪ 学校支援室を中心に「教育課題研修」や「夏季特別研修」「小・中学校授業改善研究会」等の授業力向上に向けた研修・研究をはじめ、「人権教育推進委員会」等各種委員会の支援を行います。 ⑫ 教育相談員やスクールソーシャルワーカーを積極的に研修会に参加させ、専門性の向上を図ります。	
(4) 特別支援教育等の充実	a) 適正就学の推進	⑬より適切な判定を行うことができるように、関係諸機関や教育センターの相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携を密にするとともに、障害に応じてさらに専門性の高い就学支援委員会の組織づくりを進めます。	
		⑭ 幼稚園、保育園等の就学前機関と小学校の一層の連携を図り、幼児の小学校訪問事業や「就学支援シート」等を活用した就学時の情報共有を行うことにより、適正就学を推進します。	

(3) 信頼される学校づくり	(4) 特別支援教育等の充実	b) 特別支援学級の充実	㉕「東久留米市特別支援教育推進計画」に基づき、障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるよう、特別支援教育の推進を図ります。	指導室
		c) 特別支援教室の設置	㉖小・中学校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の教育的対応の充実を図るために、東京都教育委員会の「特別支援教室の設置ガイドライン」に基づき、特別支援教室等の整備を進めます。	
			㉗ 小学校を4ブロックに分け、平成28年度は第六小学校を拠点校とした東地区、第七小学校を拠点校とした西地区で巡回指導を行います。第一小学校を拠点校とした北地区、第九小学校を拠点校とした南地区は、平成29年度から巡回指導を開始するための準備を進めます。	
	d) 外国人児童・生徒の支援	㉘児童・生徒のニーズを的確に把握するとともに、学校と指導員の連携を図り、指導内容の一層の充実を図ります。		
		㉙外国人児童・生徒への支援に当たっては、民生児童委員やボランティア団体との連携を図ります。		
	(5) 安全・安心な学校づくり	a) いじめの早期発見・早期対応	㉚児童・生徒を対象としたアンケート調査を年間3回行います。	
			㉛スクールカウンセラーによる、小学校第5学年及び中学校第1学年全員を対象とした個別面接を、1学期に全小・中学校において実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めます。	
			㉜「いじめの指導状況管理一覧」を活用し、いじめが収束した後も、観察や指導を継続し、いじめの再発を防ぎます。	
		b) いじめの防止に向けた組織づくり	㉝「いじめ防止対策推進条例」及び「いじめ対策推進基本方針」を踏まえ、各学校において「学校いじめ防止方針」に基づき「学校いじめ対策委員会」を定期的開催し、情報共有と組織的対応の徹底を図ります。	
		c) いじめ防止に向けた環境整備	㉞「いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの防止等に関する機関及び団体との連携を図るために東久留米市いじめ問題対策連絡協議会と、いじめの防止等のための対策を実効的に行うために東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催します。	
㉟「いじめ防止対策推進条例」及び「いじめ対策推進基本方針」を家庭や地域に周知し、市民総がかりでいじめ問題を解決していく意識を醸成します。そのためにリーフレットを作成、活用します。				
㊱来所、電話、メールなど多様な相談窓口の開設等、いじめに関する通報及び相談を受ける体制を整備するとともに、相談窓口の開設等について、年3回「教育センターだより」を市内小・中学校に在籍する児童・生徒の全家庭に配布するなど、定期的に児童・生徒及びその保護者等に周知します。				
		㊲学校評議員会議において、いじめ防止や非行防止をテーマに取り上げ議論することにより、家庭や地域の理解と協力を得た取組を推進します。		

(3) 信頼される学校づくり	(5) 安全・安心な学校づくり	d) 学校給食の充実	<p>㊸「東久留米市小学校給食調理業務委託推進計画」に基づき、安全・安心な調理体制を確立するため、小学校給食の調理業務委託を推進します。本年度は、29年度から実施する第五小学校-南町小学校の親子給食の組み替え、及び調理業務委託の準備を進めます。</p> <p>㊹「学校給食におけるアレルギー児童・生徒への手引」に基づき、校内体制を整え、給食アレルギー事故の防止と、万が一の事故発生時にも安全な対応ができるように備えます。</p> <p>㊺中学校給食予約システムの更新を行って、より給食の予約がしやすく、保護者にも随時予約状況が確認できるようにします。</p>	学務課
		e) 教育環境の充実	<p>㊻中央中学校体育館の大規模改修工事及び非構造部材の耐震化工事を実施します。</p> <p>㊼神宝小学校は昭和50年度に建設されて以後、大規模改修工事は行われておらず老朽化が進んでいるため、西側校舎棟の大規模改修工事を実施します。</p> <p>㊽第五小学校の児童数の増加に伴う教室確保対策として、第1音楽室を普通教室に改修します。平成25年度に購入した北側用地の造成工事を実施するとともに、特別教室棟工事に伴う実施設計を委託します。</p> <p>㊾南町小学校東側校舎棟の便所改修工事を実施し、教育環境を改善します。</p> <p>㊿昭和58年に設置された第七小学校の受水槽の耐震仕様は現在の基準を満たしていないため、取替工事を実施します。</p>	教育総務課
			<p>㊿通学路の防犯カメラ設置に向けて、防犯カメラの管理及び運用に関するルールづくりや個人情報保護に関する検討など、庁内関係部署との調整を進めていく。</p>	学務課
	(6) 教科書採択の適正な実施		a) 教科書採択の適正な実施	㊿特別支援学級(固定・知的)に通う児童・生徒の実態に合った教科用図書を適正かつ公正に採択します。
	(7) 学校の適正規模・適正配置	a) 学校の適正規模・適正配置の実施	㊿小・中学校の適正規模・適正配置は、教育委員会において教育的な視点から検討し、保護者や地域の理解を得ながら進めていきます。文部科学省の手引に基づいて教育委員会で行った東久留米市立学校再編成計画(平成14年)等の検証結果を受けて、保護者や地域とともに適正規模・適正配置の検討を進めていきます。	学務課
	4 生涯学習社会の構築	(1) 生涯学習活動の充実	a) 学習・交流の機会と提供の環境の整備	<p>㊿市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては、指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきます。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講座事業の提供を行っていきます。</p>
<p>㊿市のホームページ、指定管理者のホームページなどを活用して各種情報の提供をするとともに、市民に浸透するよう、生涯学習事業を一括掲載したカレンダーの発行を継続していきます。</p>				

(4 生涯学習社会の構築)

<p>(1 生涯学習活動の充実)</p>	<p>b) 地域教育力の再構築と地域課題の解決</p>	<p>④小・中学生を対象とした体験型事業を指定管理者、文化協会などととも推進し、子どもたちの可能性を伸長できるよう努めています。</p> <p>④市民大学事業（中期コース・短期コース）の市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>(2) 図書館サービスの充実</p>	<p>a) 資料・情報提供の充実と学習支援</p>	<p>④生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスの周知に努め、新たな利用者を増やします。多文化共生や障害者差別解消にむけ、誰もが利用できる図書館サービスを広報します。</p> <p>④地域のニーズに合致した選書に努め、専門性の高い資料を含めて多角的に収集し、図書館全体の蔵書の充実を図ります。</p> <p>④商用データベースや国立国会図書館デジタル送信サービスなどを活用し、情報活用講座を実施します。レファレンス記録をWEB公開し、電子情報の提供にも留意して、市民の学習に役立つ事業を行います。</p> <p>④読書を通じた市民の交流事業「ひとハコ図書館」を継続し、図書館事業への市民の参画を進めます。また、近隣図書館や多摩六都科学館と連携した読書活動を進めます。</p>	<p>図書館</p>
	<p>b) 歴史的な行財政資料・地域資料の収集・保存</p>	<p>④東久留米市に関する資料の収集と保存を継続し、市役所内の各部署と連携して、行政資料や市民活動に関する資料の体系化を進めます。</p> <p>④東久留米市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業を継続し記録冊子を発行します。文化財担当や市民の活動と連携して郷土意識を高める事業を行います。</p> <p>④地域資料展を継続し、新たに東久留米の魅力を発信する事業を行います。</p>	
	<p>c) 子ども読書活動の推進</p>	<p>100)「第二次子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動にかかわるボランティア「子ども読書応援団」を結成します。</p> <p>101)わかかさ学園・特別支援学級などと連携し、特別な支援を必要とする子どもの読書や学習を充実させます。</p> <p>102)日本語が母語でない子どもたちへの支援のため、多言語資料を充実します。</p> <p>103)学校と連携し、児童生徒の読書や言語活動を支援します。</p>	
<p>(3) 文化財の保護と活用</p>	<p>a) 文化財の調査と保護の推進</p>	<p>104)文化財の保護については、さらなる市民への啓発に努め、市内遺跡の説明看板などの老朽化に対する補修などを行い、文化財保護行政の充実を図ります。</p>	<p>生涯学習課</p>
	<p>b) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進</p>	<p>105) 無形民俗文化財の継承のためのお囃子や太鼓などの修繕費の補助や支援に努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。</p>	

(4) 生涯学習社会の構築	(3) 文化財の保護と活用	(b) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	106) 郷土資料室等の文化財展示の充実を図るとともに、子どもたちや市民を対象とした講座の実施を推進します。	生涯学習課
	(4) 市民スポーツの振興	a) スポーツ事業の充実	107) 取り組みやすく、心身への負担の少ないスポーツ種目を調査研究し、その奨励と普及に努めるとともに、市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに努めます。	
		b) スポーツ環境の整備	108) 指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続します。	
	(5) オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成	a) オリンピック・パラリンピックへの機運醸成事業の展開	109) 指定管理者のノウハウを生かし、オリンピック、パラリンピックの選手などと交流できるような事業を展開できるよう努めます。	
	(6) 放課後子供教室の実施	a) 放課後子供教室の推進	110) 平成27年度からスタートした「放課後子供教室」の状況を見ながら、拡大へ向けて準備を開始します。	

#### 4 平成28年度評価対象事業の点検評価表

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （1）人権尊重教育の推進 （a）人権教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
①人権尊重教育推進校（第一小学校）での研究を中心に人権教育推進委員会を開催し、各学校の人権教育の指導計画を見直すとともに、公開授業・研究協議や夏季研修会を通して、人権教育の一層の理解・啓発を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																								
<p>◎人権教育推進委員会を7回開催した。7月12日（火）に第一学校で「かかわり合いを通して人権感覚を育てる」をテーマとして人権教育の研究授業を行い、本委員会委員が研究協議会で学んだことを各校に伝達した。また、東京都人権尊重教育推進校研究発表会（12月1日・東久留米市立第一小学校、1月18日・西東京市立明保中学校）を参観し、実践的な取り組みについて学んだ。</p> <p>◎上記の取り組みを通し、人権教育の視点から授業をどのように展開すればよいかなど授業内容を研究した成果を生かし、各校の人権教育の全体計画及び指導計画の見直しを図った。</p> <p>◎人権教育指導資料集『今考える 人権のこと』を、人権リーフレット、しおり、カードとともに新規採用者と他地区から異動してきた教員全員に配布、若手教員研修会等で活用するなど、職層に応じて人権感覚を高める研修を実施した。</p>																								
《表1 人権教育推進委員会の内容》																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日程</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>5月13日（金）</td> <td>概要、役割分担、人権課題人権課題『インターネットによる人権侵害』の事例研究</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>6月24日（金）</td> <td>講義・演習「人権教育を推進するための人権感覚の向上」</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>7月12日（月）</td> <td>人権尊重教育推進校研究授業</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>9月23日（金）</td> <td>さわやか月間作品選定</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>10月 4日（金）</td> <td>さわやか月間作品選定</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>12月 2日（金）</td> <td>第一小学校人権尊重教育推進校2年次報告会</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>1月18日（水）</td> <td>第9ブロック人尊校研究発表会参加（西東京市立明保中）</td> </tr> </tbody> </table>	回	日程	内 容	第1回	5月13日（金）	概要、役割分担、人権課題人権課題『インターネットによる人権侵害』の事例研究	第2回	6月24日（金）	講義・演習「人権教育を推進するための人権感覚の向上」	第3回	7月12日（月）	人権尊重教育推進校研究授業	第4回	9月23日（金）	さわやか月間作品選定	第5回	10月 4日（金）	さわやか月間作品選定	第6回	12月 2日（金）	第一小学校人権尊重教育推進校2年次報告会	第7回	1月18日（水）	第9ブロック人尊校研究発表会参加（西東京市立明保中）
回	日程	内 容																						
第1回	5月13日（金）	概要、役割分担、人権課題人権課題『インターネットによる人権侵害』の事例研究																						
第2回	6月24日（金）	講義・演習「人権教育を推進するための人権感覚の向上」																						
第3回	7月12日（月）	人権尊重教育推進校研究授業																						
第4回	9月23日（金）	さわやか月間作品選定																						
第5回	10月 4日（金）	さわやか月間作品選定																						
第6回	12月 2日（金）	第一小学校人権尊重教育推進校2年次報告会																						
第7回	1月18日（水）	第9ブロック人尊校研究発表会参加（西東京市立明保中）																						

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎平成28年度の第1・2回人権教育推進委員会では、人権教育の基礎や人権課題の研修を実施し、その成果を人権教育推進委員が各校の実践や伝達に活用し、人権教育の理念を広げることができた。</p> <p>◎平成28年度は人権教育推進委員が各校での人権教育の実践の成果をまとめ、教育委員会に報告した。今後は各委員が各校に伝達するための資料の準備や、人権教育実践のための具体的な教育課題の研修などが必要である。</p> <p>◎LGBTに関する学習については、今後、適切な指導方法などを調査する必要がある。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （1）人権尊重教育の推進 （b）豊かな人間性の育成、心の教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
②11月を「人権尊重推進月間」として、各校で、児童・生徒の人権意識の醸成を図る取り組みを行います。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>																																																
<p>◎11月を市の人権尊重月間「さわやか月間」として、児童・生徒の人権感覚を高めるために、児童・生徒から人権「作文」「標語」「ポスター」を募集した。平成28年度は、要項や選考方法を改善し、選考に当たり学校及び人権教育推進委員に、人権への配慮事項をより丁寧に強調して周知した。その結果、平成28年度は小・中学校全20校からの応募があり、作品応募総数は4,345点であり、平成27年度と比べて287点減少した。</p> <p>◎12月10日（土）市民のつどいで、優秀作品を表彰した。12月10日（土）市民のつどいでは優秀作品の表彰のほか、市民プラザ前ホールに作品を展示した。平成28年度は、特に小学校で優秀な作品が多く、「ポスター」で中学生に負けない作品が制作されていたことが印象的であった。また、受賞作文は、身近な出来事や話題から人権について考える作品が多かった。</p> <p>◎6月24日（金）の人権教育推進委員会では、東京都教職員研修センターの統括指導主事を講師として人権の基礎について研修を実施した。その研修で、人権教育の実践報告の課題があり、これを受けて主に「さわやか月間」に各校で人権教育の実践が行われた。</p>																																																
<b>《表2 作品出品数一覧》</b>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">賞</th> <th colspan="2">作文</th> <th colspan="2">標語</th> <th colspan="2">ポスター</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長賞</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>教育長賞</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>優秀賞</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>努力賞</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	賞	作文		標語		ポスター		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	市長賞	-	1	1	-	-	1	教育長賞	3	2	3	2	4	1	優秀賞	5	5	3	5	3	7	努力賞	8	7	4	4	10	5	合計	16	15	11	11	17	14
賞		作文		標語		ポスター																																										
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校																																										
市長賞	-	1	1	-	-	1																																										
教育長賞	3	2	3	2	4	1																																										
優秀賞	5	5	3	5	3	7																																										
努力賞	8	7	4	4	10	5																																										
合計	16	15	11	11	17	14																																										

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
<p>◎今年度は、昨年度よりも応募作品が減少したが、作品の質が向上していることから、人権尊重の意識が醸成されてきていることが分かる。また、人権作文で身近な出来事や話題が多く取り上げられていたことから、教員の人権教育に実践の成果が現れていると言える。</p> <p>◎今後も人権教育推進委員会で、学校における授業等の実践に役立つ研修を積極的に実施することが必要である。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （1）人権尊重教育の推進 （b）豊かな人間性の育成、心の教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
③「特別の教科 道徳」の一部先行実施の指導内容に「生命尊重の精神」を取り入れます。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>																																																										
市内全校で「特別の教科 道徳」の一部先行実施をし、「生命尊重の精神」を取り上げて授業を行った。平成 27・28 年度に、市や東京都等で行われた「特別の教科 道徳」の研修の成果を生かし、子ども一人ひとりが価値を主体的に自覚する時間の確保や、学級全体の道徳性の発達状況に基づいた指導展開について留意しながら授業を実践した。																																																										
<b>《表3 市内小学校6年生・中学校3年生の使用した「生命尊重」資料・教材》</b>																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>資料・教材名</th> <th>学校名</th> <th>資料・教材名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小学校</td> <td>「命の重さはみな同じ」</td> <td>久留米中学校</td> <td>「ドナーカード」</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td>「命を見つめて」</td> <td>東中学校</td> <td>「生命尊重の精神」</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td>「天然痘とたたかう ー指田鴻齋ー」</td> <td>西中学校</td> <td>「和田真由美さんの手記」</td> </tr> <tr> <td>第五小学校</td> <td>「気をつけるのよ」</td> <td>南中学校</td> <td>「いま始まる新しいいま」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第六小学校</td> <td rowspan="2">「かけがえのない命ーこの手に命を受けてー国境ない医師団」</td> <td>大門中学校</td> <td>「天使の舞い降りた朝」</td> </tr> <tr> <td>下里中学校</td> <td>「希望」</td> </tr> <tr> <td>第七小学校</td> <td>「命の重さはみな同じ」</td> <td>中央中学校</td> <td>「ひとりぼっちのロメオ」</td> </tr> <tr> <td>第九小学校</td> <td>「命の尊さ 絶望の中で見つけた光」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第十小学校</td> <td>「命の重さはみな同じ」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小山小学校</td> <td>「その思いを受けついで」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神宝小学校</td> <td>「カルカッタの聖女 マザーテレサ」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>南町小学校</td> <td>「生命尊重」(自作教材)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本村小学校</td> <td>「命の重さはみな同じ」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下里小学校</td> <td>「命の尊さ 絶望の中で見つけた光」</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学校名	資料・教材名	学校名	資料・教材名	第一小学校	「命の重さはみな同じ」	久留米中学校	「ドナーカード」	第二小学校	「命を見つめて」	東中学校	「生命尊重の精神」	第三小学校	「天然痘とたたかう ー指田鴻齋ー」	西中学校	「和田真由美さんの手記」	第五小学校	「気をつけるのよ」	南中学校	「いま始まる新しいいま」	第六小学校	「かけがえのない命ーこの手に命を受けてー国境ない医師団」	大門中学校	「天使の舞い降りた朝」	下里中学校	「希望」	第七小学校	「命の重さはみな同じ」	中央中学校	「ひとりぼっちのロメオ」	第九小学校	「命の尊さ 絶望の中で見つけた光」			第十小学校	「命の重さはみな同じ」			小山小学校	「その思いを受けついで」			神宝小学校	「カルカッタの聖女 マザーテレサ」			南町小学校	「生命尊重」(自作教材)			本村小学校	「命の重さはみな同じ」			下里小学校	「命の尊さ 絶望の中で見つけた光」		
学校名	資料・教材名	学校名	資料・教材名																																																							
第一小学校	「命の重さはみな同じ」	久留米中学校	「ドナーカード」																																																							
第二小学校	「命を見つめて」	東中学校	「生命尊重の精神」																																																							
第三小学校	「天然痘とたたかう ー指田鴻齋ー」	西中学校	「和田真由美さんの手記」																																																							
第五小学校	「気をつけるのよ」	南中学校	「いま始まる新しいいま」																																																							
第六小学校	「かけがえのない命ーこの手に命を受けてー国境ない医師団」	大門中学校	「天使の舞い降りた朝」																																																							
		下里中学校	「希望」																																																							
第七小学校	「命の重さはみな同じ」	中央中学校	「ひとりぼっちのロメオ」																																																							
第九小学校	「命の尊さ 絶望の中で見つけた光」																																																									
第十小学校	「命の重さはみな同じ」																																																									
小山小学校	「その思いを受けついで」																																																									
神宝小学校	「カルカッタの聖女 マザーテレサ」																																																									
南町小学校	「生命尊重」(自作教材)																																																									
本村小学校	「命の重さはみな同じ」																																																									
下里小学校	「命の尊さ 絶望の中で見つけた光」																																																									

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
「生命尊重の精神」の授業は「いじめ問題」と関連付けた心の教育や、命の尊さを学習する授業を実施していた。平成 27・28 年度の多くの実践事例から学び、児童・生徒が「生命尊重の精神」について自ら考えることができる授業の実施を図る。

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (2) 道徳教育の充実 (a) 道徳授業の改善	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
④平成 30 年度からの小学校、平成 31 年度からの中学校での「特別の教科 道徳」の実施を見据え、「考え、議論する」道徳へ向けた指導法の研究を進め、全小・中学校において一部先行実施を行います。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
<p>◎平成 28 年度から一部先取り実施した「特別の教科 道徳」の研修を平成 27 年度に引き続き、2 年次研修や夏季研修で行い、理解と充実を図った。</p> <p>◎東京都道徳教育推進拠点校（第三小学校、西中学校）で、「特別の教科 道徳」の実施に向けて、授業実践を校内研究で実施した。第三小学校では、東京学芸大学教職大学院教授の永田繁雄氏、西中学校は鎌倉女子大学児童学部子どもの心理学科講師の藤澤 文氏などを招聘して研修を実施し、考え、議論する道徳の実践方法について学んだ。</p> <p>◎小・中学校の授業改善研究会において「特別の教科 道徳」の実施について議論し、考え、議論する道徳の授業について理解を深めた。</p> <p>◎全中学校の指導室訪問で、道徳の研究授業を実施し、研究協議で、中学校の全教員が「特別の教科 道徳」の授業実践方法を検討した。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》</b>
<p>◎平成 29 年度は現行の学習指導要領の道徳の内容項目を全て行い、小学校低学年は 19 時間、小学校中学年は 17 時間、小学校高学年は 13 時間、中学校は 11 時間を「特別の教科 道徳」の一部先取り実施とする。実施に当たっては、現代的な課題として「いじめ問題」「生命尊重の精神」「情報モラル」「グローバル化」を平成 28 年度に引き続き取り扱い、その他の時間は学校の裁量とする。実施する中で、児童・生徒が主体的に考え、議論する授業となるよう指導方法の改善について道徳教育推進教師を中心として図り、道徳教育を充実させていく。</p> <p>◎東京都道徳教育推進拠点校（第三小学校、西中学校）は引き続き校内研究を推進し、適切な評価方法や子どもへの評価結果の伝え方等について、授業改善研究会等で研究内容を発信するとともに、研究発表会を実施し、研究成果を広める。</p> <p>◎全中学校の指導室訪問で、道徳の研究授業を引き続き実施し、授業実践を通して「特別の教科 道徳」への理解を深めていく。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (2) 道德教育の充実 (b) 家庭・地域社会との連携	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
⑤「東京都道德教育教材集」及び「私たちの道德（文部科学省）」を家庭に持ち帰らせ、家庭の協力を得て家庭で活用することで、家庭と連携した道德教育を推進します。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
市内全小・中学校で国及び都の道德教育教材集を活用した。また、平成28年度から「特別の教科 道德」の一部先取り実施を行い、教材として『特別の教科 道德』移行措置対応 東京都道德教育教材集」等を使用した。多くの学校では、世代を超えて継承させたい道德的価値を児童・生徒の心に浸透させていくために、教材を毎学期末に家庭に持ち帰らせ、家族と共に学ぶことで、家庭での児童・生徒の道德性を涵養する教育を推進した。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎平成29年度は現行の学習指導要領の道德の内容項目を全て行い、小学校低学年は19時間、小学校中学年は17時間、小学校高学年は13時間、中学校は11時間を「特別の教科 道德」の一部先取り実施する。
◎「東京都道德教育教材集（東京都教育委員会）」や「私たちの道德（文部科学省）」を活用し、家庭、地域との連携を図った教育活動の充実を図る。

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （2）道徳教育の充実 （b）家庭・地域社会との連携	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
⑥児童・生徒が人間性豊かに健やかに成長できるよう、授業公開、学校行事及び 11 月第 1 週土曜日の学校一斉公開日などの機会をとらえ、各学校が道徳教育における特色ある取り組みを公開します。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
<p>◎全小・中学校で各学期 1 日以上授業公開を行い、保護者や地域に積極的に学校の教育活動を公開した。</p> <p>◎学校一斉公開日等を利用し、全小・中学校において全学級の道徳授業を公開するとともに、意見交換会を通して学校・家庭・地域の連携による道徳教育の推進を図った。</p> <p>◎小・中学校の授業改善研究会で道徳の研究授業の実施について議論したり、研究協議で「特別の教科 道徳」授業実践方法について議論を重ねたりした。</p> <p>◎全中学校の指導室訪問で道徳の研究授業を実施し、研究協議で、中学校の全教員が道徳授業の実践方法を検討した。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》</b>
<p>◎本市の道徳授業地区公開講座は、パラリンピック選手や医学博士などさまざまな外部講師を招いて、保護者や地域の関心を高めるよう工夫している。今後も保護者や地域が参加しやすい、また、参加したくなるような取り組みを行い、家庭や地域へ道徳教育の重要性を改めて認識させていく。</p> <p>◎今後は、保護者、地域とともに豊かな人間性の育成し、心の教育を推進していくことが重要である。そのため、保護者、地域とともに豊かな人間性を考える機会である道徳授業地区公開講座の充実を図り、その参加者数の増加を図るための取り組みを行う（平成 28 年度参加者数 4,627 人）。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (2) 道徳教育の充実 (b) 家庭・地域社会との連携	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
⑦道徳の教科化に向け、リーフレットを作成し、「特別の教科 道徳」の内容を家庭や保護者に周知します。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
<p>◎東京都道徳教育推進拠点校（第三小学校、西中学校）は学校だより等で、道徳教育推進拠点校として「特別の教科 道徳」の取り組みについて報告した。</p> <p>また、道徳授業地区公開講座において、チラシによってその内容等を紹介した。</p> <p>◎第三小学校は、東京都道徳教育推進拠点校としての1年間の校内研究等の取り組みについてまとめた冊子を発行した。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》</b>
<p>東京都道徳教育推進拠点校では2年間の校内研究の内容をまとめ、教員・地域・保護者が「特別の教科 道徳」を理解できる啓発リーフレットを作成する。</p> <p>また、研究発表会を行い、2年間の研究内容をまとめた紀要を発行し、教員に「特別の教科 道徳」の理解の充実を図る。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) いじめ防止教育の推進 (a) いじめに関する授業の実施	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
⑧「特別の教科 道徳」の一部先行実施の指導内容に「いじめ問題」を取り入れるとともに、各学級で、いじめに関する授業を年間合わせて3時間行います。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎全ての学校で、年間合わせて3時間行ういじめに関する授業を「特別の教科 道徳」の一部先行実施で行った。
◎各校で「いじめ問題」に関する授業を、「ふれあい月間」の取り組みに生かし、児童・生徒における思いやりの心を育む指導を行った。

《表4 市内小学校6年生・中学校3年生の使用した「いじめ問題」資料・教材》

学校名	資料・教材名	学校名	資料・教材名
第一小学校	「いじめのない、楽しいクラスをつくろう」	久留米中学校	「卒業文集の最後の二行」
第二小学校	「言葉のおくりもの」	東中学校	「いじめの問題」
第三小学校	「よさを生かして『私は、私らしくー熊田千佳慕ー』」	西中学校	「いじめ問題」
		南中学校	「卒業文集の最後の二行」
第五小学校	「すれちがい」	大門中学校	「ライバル」
第六小学校	「公平、公正な態度で」	下里中学校	「卒業文集の最後の二行」
第七小学校	「広い心でわかり合い、許し合う」	中央中学校	「傍観者でいいのか」
第九小学校	「いじめ問題」		
第十小学校	「明日香と弥生〜グループエンカウンター『言葉のプレゼント』」		
小山小学校	「えがおが見たい」		
神宝小学校	「『自分らしさ』と友達『その人らしさ』を探そう」		
南町小学校	「言葉のおくりもの」		
本村小学校	「ばかじゃん！」		
下里小学校	「差別をなくす 決してあきらめずにーネルソン＝マンデラー」		

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
平成 29 年度は、全校で年間合わせて3時間行ういじめに関する授業を「特別の教科 道徳」の一部先行実施として行う。平成 28 年度の「特別の教科 道徳」の授業実践の成果を生かし、児童・生徒の心の教育の充実を図る。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) いじめ防止教育の推進 (b) 児童・生徒による主体的な取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
⑨児童会や生徒会でいじめ問題について話し合い、各校で児童・生徒による主体的な取り組みを推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》			
◎SNSの利用については児童会や生徒会が中心となって、SNS学校ルール策定と見直しを行った。			
<b>《表5 市立小・中学校のSNS学校ルール》</b>			
	第一小学校	中央中学校	《参考》東京都
1	何のために使うのか。良いこと、悪いことを考えよう	SNSの利用は、一日1時間まで	一日の利用時間と終了時刻を決めて使おう
2	いじめや、犯罪などのトラブルに巻き込まれる恐れがあることを理解して使おう	夜10時以降は使わないようにしましょう	自宅でスマホを使わない日をつくろう
3	使い始める前に家族とルールを決めよう	スマホ、携帯、ゲームは寝室に持ち込まないようにしよう	必ずフィルタリングを付けて利用しよう
4	フィルタリングをかけて自分自身を守ろう	個人情報の発信に気をつけよう	自宅や他者の個人情報を載せないようにしましょう
5	自分や他人の個人情報は送らない	受け取る相手の気持ちを考えてから送信しよう	送信前には、相手の気持ちを考えて読み返そう
6	文字のやり取りは、受け取る人の気持ちになって読み返そう	大事なことは面と向かって伝え合おう	
	◎全中学校がSNS学校ルール策定に向けて、5月にセーフティ教室を実施し、各学級で案を考え、4～5月に3回開催した生徒会で改定案を作り、6月の生徒総会で、投票により決定した。		
	◎市内全校がSNS学校ルールを策定するにあたり、SNS利用をきっかけとしたいじめ問題を課題として認識することができた。		
	◎下里中学校では、決定したSNS学校ルールを次年度の生徒手帳に掲載し、学校全体での共通理解を深めることとした。		

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎児童・生徒が主体的に話し合っ決めてルールは、児童・生徒に強く意識される。校内でもSNSの使い方について指導を行うが、児童・生徒一人ひとりのモラルをより高めるためにも、主体的な取り組みが今後も必要となってくる。
◎児童会、生徒会での話し合いについて、子どもが主体的に取り組んでいる事例を副校長会や生活指導主任会等で紹介し、取り組みの推進を図る。

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) いじめ防止教育の推進 (b) 児童・生徒による主体的な取り組みの推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
⑩児童・生徒が人権尊重の大切さや基本的人権について理解を深め、いじめをしない許さない人権感覚を身に付けることを目的に、人権「ポスター」「作文」「標語」の募集を全小・中学校で取り組ませ、優秀作品を表彰します。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>																				
<p>◎11月を市の人権尊重月間「さわやか月間」として、児童・生徒の人権感覚を高めるために、児童・生徒から人権「作文」「標語」「ポスター」を募集し、12月10日（土）に開催した「市民のつどい」で、優秀作品を表彰した。優秀作品については市民プラザ前ホールに作品を展示した。</p> <p>◎平成27年度までは全校による取り組みを目指し、応募数の増加によって本事業の拡大を図ってきた。平成28年度は質の向上を目指して学校及び人権教育推進委員に、人権への配慮事項をより丁寧に強調して周知した。その結果、小・中学校全20校からの応募があったが作品応募総数は4,345点あった（平成27年度は4,632点）。</p> <p style="text-align: center;">＜表6 作品出品数一覧＞</p> <p style="text-align: right;">単位:点</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>学校種</th> <th>作文</th> <th>標語</th> <th>ポスター</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>867</td> <td>817</td> <td>383</td> <td>2,067</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>787</td> <td>1,362</td> <td>129</td> <td>2,278</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,654</td> <td>2,179</td> <td>512</td> <td>4,345</td> </tr> </tbody> </table>	学校種	作文	標語	ポスター	計	小学校	867	817	383	2,067	中学校	787	1,362	129	2,278	合計	1,654	2,179	512	4,345
学校種	作文	標語	ポスター	計																
小学校	867	817	383	2,067																
中学校	787	1,362	129	2,278																
合計	1,654	2,179	512	4,345																

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
<p>◎今年度は、昨年度よりも応募作品が増加したとともに、作品の質が向上していることから、人権尊重の意識が醸成されてきていることが分かる。</p> <p>◎人権「標語」は、少ない文字数で表すため、期せずして過去の作品や書籍に掲載されている作品と似たものとなることがある。また、人権「作文」や「ポスター」は、人権への配慮が必要である。応募の際に、学校で一層人権への配慮を指導することにより、より質の高い作品が選出されると考えられる。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) いじめ防止教育の推進 (c) 情報モラル教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
①「特別の教科 道徳」の一部先行実施の指導内容に「情報モラル」を取り入れます。

<b>3 実績《取組状況の評価：前進》</b>																																																				
<p>◎平成 28 年度は、初任者と情報教育担当者が、夏季研修で「情報モラル」について学んだ。研修においては授業実践のテキストや指導案等が配布され、参加者は指導案作成の演習を実施した。この成果や資料が、「特別の教科 道徳」における「情報モラル」授業に役立った。</p> <p>◎各校で SNS 学校ルールが制定され、児童・生徒が自らの問題として「情報モラル」授業に参加できた。</p> <p style="text-align: center;">＜表7 市内小学校6年生・中学校3年生の使用した「情報モラル」資料・教材＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>資料・教材名</th> <th>学校名</th> <th>資料・教材名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小学校</td> <td>「情報モラルについて」</td> <td rowspan="2">久留米中学校</td> <td rowspan="2">「インターネット社会のよりよいコミュニケーションづくり」</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td>「公共のために」</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td>「情報社会に生きる私たち」</td> <td>東中学校</td> <td>「情報モラル」</td> </tr> <tr> <td>第五小学校</td> <td>「きまりは何のために」</td> <td>西中学校</td> <td>「遵法の精神」</td> </tr> <tr> <td>第六小学校</td> <td>「情報社会に生きる私たち」</td> <td rowspan="2">南中学校</td> <td rowspan="2">「礼儀の意義を理解し、適切な言動を」</td> </tr> <tr> <td>第七小学校</td> <td>「インターネットの使い方」</td> </tr> <tr> <td>第九小学校</td> <td>「情報モラル」</td> <td>大門中学校</td> <td>「日本人という意識」</td> </tr> <tr> <td>第十小学校</td> <td>「インターネットの落とし穴」</td> <td>下里中学校</td> <td>「誰が本当の作者？」</td> </tr> <tr> <td>小山小学校</td> <td>「情報モラル」</td> <td>中央中学校</td> <td>「『ケータイ依存』症候群」</td> </tr> <tr> <td>神宝小学校</td> <td>「情報社会に生きる私たち」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>南町小学校</td> <td>「情報モラル」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本村小学校</td> <td>「『すんまへん』でいい」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下里小学校</td> <td>「図書館員のなやみ」</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学校名	資料・教材名	学校名	資料・教材名	第一小学校	「情報モラルについて」	久留米中学校	「インターネット社会のよりよいコミュニケーションづくり」	第二小学校	「公共のために」	第三小学校	「情報社会に生きる私たち」	東中学校	「情報モラル」	第五小学校	「きまりは何のために」	西中学校	「遵法の精神」	第六小学校	「情報社会に生きる私たち」	南中学校	「礼儀の意義を理解し、適切な言動を」	第七小学校	「インターネットの使い方」	第九小学校	「情報モラル」	大門中学校	「日本人という意識」	第十小学校	「インターネットの落とし穴」	下里中学校	「誰が本当の作者？」	小山小学校	「情報モラル」	中央中学校	「『ケータイ依存』症候群」	神宝小学校	「情報社会に生きる私たち」			南町小学校	「情報モラル」			本村小学校	「『すんまへん』でいい」			下里小学校	「図書館員のなやみ」		
学校名	資料・教材名	学校名	資料・教材名																																																	
第一小学校	「情報モラルについて」	久留米中学校	「インターネット社会のよりよいコミュニケーションづくり」																																																	
第二小学校	「公共のために」																																																			
第三小学校	「情報社会に生きる私たち」	東中学校	「情報モラル」																																																	
第五小学校	「きまりは何のために」	西中学校	「遵法の精神」																																																	
第六小学校	「情報社会に生きる私たち」	南中学校	「礼儀の意義を理解し、適切な言動を」																																																	
第七小学校	「インターネットの使い方」																																																			
第九小学校	「情報モラル」	大門中学校	「日本人という意識」																																																	
第十小学校	「インターネットの落とし穴」	下里中学校	「誰が本当の作者？」																																																	
小山小学校	「情報モラル」	中央中学校	「『ケータイ依存』症候群」																																																	
神宝小学校	「情報社会に生きる私たち」																																																			
南町小学校	「情報モラル」																																																			
本村小学校	「『すんまへん』でいい」																																																			
下里小学校	「図書館員のなやみ」																																																			

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎平成 28 年度に ICT 教育推進委員会が発足し、平成 29 年度はその推進校において、ICT 教育の実践を実施する。平成 28 年度の成果を生かし、市の ICT 教育推進に携わる教員が積極的に「特別の教科 道徳」の一部先行実施を検討し、「情報モラル」授業の充実を図る。

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) いじめ防止教育の推進 (c) 情報モラル教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
⑫全小・中学校におけるセーフティ教室、保護者や地域への啓発活動により、インターネットによる犯罪から児童・生徒を守ります。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
<p>◎全小・中学校において田無警察署等の関係諸機関と連携をして、セーフティ教室を実施した。学校公開等でセーフティ教室を行うなど、児童・生徒だけでなく、保護者や地域へもインターネットによる犯罪の注意を呼びかけた。また、全学級において道徳の時間に「情報モラル」を取り上げ、児童・生徒にインターネットの使い方について考える時間を設けた。</p> <p>◎各学校において「SNS家庭ルール」の策定を各家庭に呼び掛け、長期休業日等に家庭内でSNSの使い方のルールに話し合わせ、保護者への啓発も行った。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
<p>◎田無警察署をはじめとする関係諸機関と連携し、市内全校でセーフティ教室を実施する。</p> <p>◎SNS学校ルールの改訂をきっかけとして、学校だよりや保護者会などにより全家庭に、SNS家庭ルールの策定又は見直しを呼びかける。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) いじめ防止教育の推進 (b) 情報モラル教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
⑬「SNS東京ルール」を踏まえ、学校では児童・生徒が話し合っ「SNS学校ルール」を、家庭では保護者と子供が話し合っ「SNS家庭ルール」をつくります。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
<p>◎東京都教育委員会が策定した「SNS東京ルール」を基に、平成27年度に策定した「SNS学校ルール」を28年度内に各校で見直しを行った。</p> <p>また、各学校において「SNS家庭ルール」の策定を各家庭に呼びかけ、保護者への啓発を行った。</p> <p>◎久留米中学校では5月のセーフティ教室において、SNSの利用に関する講師を招聘しての講演会にて学習した。その後、保護者・地域関係者と意見交換会を行い、保護者・地域に対して、SNS家庭ルールの作成を呼びかけた。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
<p>◎平成28年度の「SNS学校ルール」を基にして、学級活動や児童会・生徒会活動を通し、児童・生徒自らがSNS学校ルールを改訂していく。</p> <p>◎SNS学校ルールの改訂をきっかけとして、学校だよりや保護者会などにより全家庭に、SNS家庭ルールの策定又は見直しを呼びかける。</p> <p>◎児童・生徒がルールをつくる際は、なぜルールが必要なのか、ルールを守ることと自らの生活にどのような関係があるのかなど、主体的な学習となるよう進める。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) いじめ防止教育の推進 (c) 情報モラル教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
⑭学校支援室や警察、関係団体等と連携し、全小・中学校の情報モラルセキュリティ担当者、生活指導主任及び若手教員等を対象にした教員研修会を実施し、インターネットによるいじめの防止に努めます。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
<p>◎教育センターに情報教育支援員を2人配置し、コンピュータを活用する授業への支援や情報モラル・セキュリティに関する啓発や研修を行った。特に、情報モラルに関しては小・中学校とも児童・生徒の情報モラルの意識の向上には学校だけでなく、家庭まで含めた児童・生徒の生活環境全てにわたっての理解・協力が不可欠であることから、教員研修とともに保護者への啓発にも努めている。</p> <p>小・中学校で児童・生徒対象の情報モラル・セキュリティ教室を実施した。</p> <p>◎教員の研修として、夏季研修で情報モラルの講座を実施した。各学校の情報モラル・セキュリティ担当者及び若手教員等を含め36人が参加した。</p> <p>◎定例生活指導主任会でSNS学校ルールを取り上げ、インターネットによるいじめの防止について共通理解を図った。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
<p>◎情報モラル・セキュリティに関する専門性を有する情報教育支援員が教育センターに配置し、いつでも学校を支援したり情報提供したりできる体制をつくる。</p> <p>◎児童・生徒の情報モラルの意識の向上には、学校だけではなく家庭までも含めた児童・生徒の生活環境全てにわたっての理解・協力が不可欠であることから、教員研修とともに保護者への啓発に努めていく。</p> <p>◎SNSなどを利用したいじめへの対応として、東京都が作成した「『考えよう！いじめ・SNS@Tokyo』ホームページアプリ」等の周知を行う。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (4) 不登校問題への対応 (b) 不登校問題への対応	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
⑮個別の指導計画書を作成し、各校における長期欠席児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、適切な指導をします。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>																																																
<p>◎各校において、学期ごとに個別適応計画書を作成し、長期欠席児童・生徒一人ひとりの状況を把握した。</p> <p>◎校長会や副校長会において市の状況を周知するとともに、長期欠席児童・生徒が減らした学校の取り組みを紹介した。</p> <p>◎スクールソーシャルワーカーや学習適応教室の相談員と情報を共有し、児童の実対把握や個別の指導計画書作成について適切な指導を行った。</p>																																																
<p>&lt;表8 長期欠席児童・生徒数&gt;</p> <p style="text-align: right;">単位:人</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>男</th> <th>女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>22</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>23</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>1</td> <td>8</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td>5</td> <td>5</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>6年</td> <td>11</td> <td>6</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>22</td> <td>25</td> <td>52</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">47</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">94</td> </tr> </tbody> </table>		小学校		中学校		男	女	男	女	1年	2	0	7	8	2年	0	3	22	25	3年	3	3	23	9	4年	1	8	/	/	5年	5	5	/	/	6年	11	6	/	/	計	22	25	52	42	47		94	
		小学校		中学校																																												
	男	女	男	女																																												
1年	2	0	7	8																																												
2年	0	3	22	25																																												
3年	3	3	23	9																																												
4年	1	8	/	/																																												
5年	5	5	/	/																																												
6年	11	6	/	/																																												
計	22	25	52	42																																												
	47		94																																													

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
平成29年度も関係機関との連携を図り、長期欠席児童・生徒を一人でも減らすように事業を継続する。

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (4) 不登校問題への対応 (b) 不登校問題への対応	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
⑩スクールソーシャルワーカーや臨床心理士による全小・中学校への巡回や各学校の校内委員会への参加等を定期的に行います。状況によっては児童・生徒やその保護者に対して福祉や医療分野からの支援につなげていきます。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>																		
<p>◎本市の不登校児童・生徒は、平成26年度は小・中学校で111人であり、平成27年度は小・中学校で120人と、やや増加している。不安や情緒的混乱、無気力といった「本人にかかわる問題」をきっかけとする不登校が多く、こうした傾向は全国や東京都の状況と共通である。</p> <p style="text-align: center;"><b>&lt;表9 不登校児童・生徒数 出現率&gt;</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>0.9%</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3.4%</td> <td>3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年度は「児童・生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査」による ※平成28年度は本市独自調査の結果による</p> <p>◎スクールソーシャルワーカーによる全小・中学校への巡回の実施、校長会や副校長会での説明をすることで、スクールソーシャルワーカーの役割についての理解が進み、各学校から校内委員会への参加など、派遣要請件数が増えた。定期的にスクールソーシャルワーカーの派遣を依頼し、校内委員会を開催している学校もある。</p> <p style="text-align: center;"><b>&lt;表10 派遣要請件数の推移&gt;</b></p> <p style="text-align: right;">単位:件</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>245</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>関係諸機関</td> <td>34</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎不登校だけでなく虐待や発達障害のある児童・生徒への対応など、さまざまなケースで関係諸機関（児童相談所、子ども家庭支援センター、社会福祉協議会等）と連携しながら学校や児童・生徒、家庭を支援した。</p>		平成28年度	平成27年度	小学校	0.9%	0.7%	中学校	3.4%	3%		平成28年度	平成27年度	小・中学校	245	263	関係諸機関	34	31
	平成28年度	平成27年度																
小学校	0.9%	0.7%																
中学校	3.4%	3%																
	平成28年度	平成27年度																
小・中学校	245	263																
関係諸機関	34	31																

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
<p>◎スクールソーシャルワーカーの役割への理解が進み、学校へ適切な支援を行うことで、学校からの訪問要請が増えている。スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実を検討する必要がある。</p> <p>◎平成29年度から、全小学校に設置される特別支援教室との連携を図る必要がある。特別支援教育校内委員会などにも参加し、都から派遣される臨床発達心理士や就学相談員などとも連携して、組織的に特別支援教育を推進する体制をつくる。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (4) 不登校問題への対応 (b) 不登校問題への対応	指導室

2 事業計画の内容
⑰不登校児童・生徒が増加している原因を分析し、未然防止のための方策を研究します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																		
<p>◎不登校の要因を調査した結果、「学校における人間関係」に課題を抱えている児童・生徒の割合は19.4%、「あそび・非行」の傾向がある児童・生徒の割合は6%、「無気力」の傾向がある児童・生徒の割合は26.1%、「不安」の傾向がある児童・生徒の割合は35.1%、その他の割合が13.4%であった。</p> <p>◎調査において一番割合が高かった「不安」の傾向がある児童・生徒をさらに調べると、人間関係や家庭に不安を抱いている児童・生徒が多かった。</p> <p style="text-align: center;"><b>《表11 平成27年度不登校児童・生徒の学校復帰》</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>不登校</th> <th>復帰児童・生徒数</th> <th>復帰率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>37人</td> <td>12人</td> <td>32.4%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>83人</td> <td>14人</td> <td>16.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年度は「児童・生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査」による。  ※平成28年度は5月以降に集計予定である。</p> <p style="text-align: center;"><b>《表12 平成28年度適応教室入級児童・生徒の学校復帰》</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>適応教室入級児童・生徒数</th> <th>学校復帰</th> <th>復帰率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45人</td> <td>17人</td> <td>37.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本市独自調査の結果による。</p> <p>◎主に「無気力」を訴えている児童・生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーが程度や背景を確認し、関係機関に積極的につなげている。特に、不登校状態が始まって6カ月を経過した段階で解決の見通しがたたない場合には、医療機関に相談するよう勧めている。</p> <p>◎不登校児童・生徒の学校復帰にあたっては、継続登校できるようになった後も、一定期間、スクールカウンセラーや学習適応教室の担当者が状況を確認し、学校と連携しながら事後指導をし、安定的に登校できるよう支援をしている。</p>		不登校	復帰児童・生徒数	復帰率	小学校	37人	12人	32.4%	中学校	83人	14人	16.9%	適応教室入級児童・生徒数	学校復帰	復帰率	45人	17人	37.8%
	不登校	復帰児童・生徒数	復帰率															
小学校	37人	12人	32.4%															
中学校	83人	14人	16.9%															
適応教室入級児童・生徒数	学校復帰	復帰率																
45人	17人	37.8%																

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
人間関係や家庭に不安を抱いている児童・生徒や「学校における人間関係」に課題を抱えている児童・生徒に対して、スクールカウンセラーに安心して相談できる環境を整えるとともに、スクールソーシャルワーカーや相談室などの関係機関に早期につなぎ、解決を図る。

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （５）防災教育の推進 （a）防災教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
⑱登下校や放課後、校外学習中などのさまざまな状況や、保護者に連絡がつかない場合を想定した訓練等、全小・中学校で一層効果的な避難訓練を実施します。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
<p>◎地震等大災害の発生時の対応について、全小・中学校では安全教育全体計画が作成され、さまざまな場合を想定した避難訓練を実施した。地域等と連携した訓練やAEDの使用法・心肺蘇生法の指導について、消防署など関係諸機関の協力を得て訓練を行った学校もある。</p> <p>◎避難訓練だけでなく、東京都教育委員会作成の防災教育補助教材「地震と安全」を関係する教科である社会科や理科で活用したり、「3.11を忘れない」を年間通して各教科等で活用したりして、安全教育の充実を図った。</p> <p>◎校外学習、移動教室や修学旅行では、避難経路の確認などを含めた避難訓練を実施している。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
<p>◎教育委員会が作成した防災マニュアルを受け、災害発生時、特に学校が避難所になった場合など学校が具体的にどのような対応をして行けば良いのかを示すマニュアルを防災に関連した諸機関と連携しながら作成する必要がある。そのために、学校への指導・助言を行っていく必要がある。</p> <p>◎中学生は災害発生時にはさまざまな役割を果たすことができる。地域で実施される防災訓練に中学生を積極的に参加させるなど、防災に対する知識や技能を学ばせる。こうした活動により、社会参加や社会貢献の意識、公共的な精神や支え合いの精神を育む。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （5）防災教育の推進 （a）防災教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
⑭東京都が作成した「防災ブック」を有効に活用するために東京都教育委員会が作成した「防災ノート」に掲載されている児童・生徒が保護者とともに学ぶページを活用し、家庭と連携した防災教育を一層充実させます。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎市内全校において、子どもたちが防災ノート「東京防災」を自宅に持ち帰り、保護者と共に防災について学ぶきっかけづくりを行った。
◎「防災ノート活用促進月間」（東京都教育委員会）に合わせて、市内全校で防災ノート「東京防災」を使用するとともに、親子防災体験の紹介、防災標語コンクールの募集を行った。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
◎生活指導主任会等で、安全教育プログラムを基に防災ノートを活用した安全教育年間指導計画を作成し、計画的に防災教育に取り組み、より一層の充実を図る必要がある。
◎防災ノート「東京防災」の活用事例等について、生活指導主任会等で紹介していく。

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （5）防災教育の推進 （b）社会の一員としての豊かな心の育成	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
②児童・生徒を地域の防災訓練に積極的に参加させ、災害発生時における対応やそれぞれの役割を学ばせます。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
<p>◎第二小学校や西中学校の地域防災訓練の取り組みを校長会で紹介した。</p> <p>◎新たに第六小学校で地域防災訓練を計画し、実施した。</p> <p>◎平成 28 年度に地域防災訓練を実施した学校は、避難所として指定されている 18 校のうちの 11 校である。なお、指定されていない学校 2 校は久留米中学校（医療救護所に指定）、大門中学校（物資輸送拠点に指定）である。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》</b>
<p>◎災害時における社会貢献活動については授業でも学ぶが、中学生に、より実践的な防災についての知識や技能を身に付けさせるため、さらに地域で実施される防災訓練などへの積極的な参加を推進する。</p> <p>◎災害発生時の子どもたちの役割として、小学校高学年は低学年の避難の補助や避難所設営の手伝い、中学生は初期消火や避難所運営の手伝いなどが考えられる。地域の子どもたちの実態に応じて、役割に応じた地域防災訓練の想定が必要である。</p> <p>◎地域防災訓練の全校実施に向けて防災防犯課との連携を進め、避難所として指定されている全校で地域防災訓練連絡会を開催する。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (6) オリンピック・パラリンピック教育の推進 (a) オリンピック・パラリンピック教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
②オリンピック・パラリンピック教育推進校を全校に拡大し、運動・スポーツへの興味・関心を高める取り組みや、東京都教育委員会主催の「オリンピック・パラリンピアンへの派遣事業」等を積極的に実施します。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
<p>◎平成 28 年度はオリンピック・パラリンピック教育推進校を全校に拡充し、オリンピックやパラリンピアン、体育実技指導の講師等を招聘し、オリンピック・パラリンピックの精神を学んだ。また、各教科等の指導において、オリンピック・パラリンピック教育の実践を行うとともにオリンピック・パラリンピック教育の年間計画を作成した。成果は授業公開や協議会を通して、全小・中学校に普及した。</p> <p>◎オリンピック・パラリンピック教育推進校として、東久留米市在住のパラリンピアンである競泳の小山恭輔選手や、和楽器の奏者などを招聘し、オリンピック・パラリンピック教育を推進した。</p> <p>◎神宝小学校では、長野冬季パラリンピック アイススレッジ・スピードレース 金メダリストのマセソン美季さんと東洋大学准教授金子元彦氏に「パラリンピックって何だろう？」というテーマで講演をいただいた。</p> <p>◎南中学校では、シドニー五輪銀メダリスト エリック・ワイナイナさんを始め、2011 ワールドカップ優勝の石清水梓さん、望月ありささん、アテネパラリンピック銅メダリスト 加藤三重子さん、リオパラリンピック銅メダリスト 辻沙絵さん、水野洋子監督、リレハンメル・長野・ソルトレイクシティ冬季五輪出場 神津正昭さん、ブラジル大使館一等書記官 ペドロ・ブランカンチさんを講師として迎え、オリンピック・パラリンピック教育を通じて、「何を子供たちに残せるか」をテーマに研究を進めた。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》</b>
<p>◎市内全校をオリンピック・パラリンピック教育推進校として活動を推進する。</p> <p>◎市内全校で、オリンピック・パラリンピックに関わる具体的な取り組みを研究し、オリンピック・パラリンピックの機運を醸成していく。</p> <p>◎本事業を積極的に活用している神宝小学校や南中学校の取り組みを全校に紹介し、オリンピック・パラリンピアンへの派遣事業を積極的に推進する。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (6) オリンピック・パラリンピック教育の推進 (a) オリンピック・パラリンピック教育の推進	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
⑳ オリンピック・パラリンピック教育推進委員会を設置し、各教科や領域において、オリンピック・パラリンピックにかかわる授業を取り入れた年間指導計画を全小・中学校で作成します。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎オリンピック・パラリンピック教育推進委員会を年3回行い、オリンピック・パラリンピック教育の年間計画を作成したり、取り組みを情報交換したりし、各校のオリンピック・パラリンピック教育の推進を図った。 ◎全小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育の年間35時間以上の年間計画を作成した。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
平成29年度は、引き続き各校の取り組みの情報交換を進めるとともに、学校ホームページ等での発信も促していく。また、年間計画の着実な進行管理を行う。

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （7）体育・健康教育の推進 （a）子どもたちの体育・健康教育の充実	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
㊸「東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」等の結果に基づき、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成します。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
<p>◎小・中学校の児童・生徒全員を対象とした体力調査を実施している。その結果を分析することで、学校全体及び児童・生徒一人ひとりに、自己の体力の優れている点や不足している点を示すとともに、進んで運動する大切さや運動を習慣化する必要性を発達段階に即して捉えさせることができた。</p> <p>◎本市の子どもたちの傾向として、東京都統一体力テストによると、小学校第5学年は男女とも50m走と立ち幅跳びが東京都の平均を下回っている。また、中学校第2学年は女子が4種目で東京都の平均を下回っており、小・中学校共通でソフトボール投げ（ハンドボール投げ）が課題となっている。</p> <p>◎体力調査と同時期に行う生活習慣・運動習慣に関するアンケートの結果からも、運動の傾向や運動を含めた生活習慣の改善策について研究し、各校とも授業改善推進プランを作成し、2月までに全校で作成した。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
<p>◎引き続き、全校で「東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」等の結果に基づき、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成し、子どもたちの体力向上に向けた授業改善を進める。</p> <p>◎下里小学校（東京都コーディネーション・トレーニング地域拠点・東京都アクティブ・ライフ実践校）と久留米中学校（東京都スーパーアクティブスクール実践校）から、取り組みの成果を全校に発信する。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （7）体育・健康教育の推進 （a）子どもたちの体育・健康教育の充実	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
④中学生「東京駅伝」大会に向けて、全中学校から100人以上の選手の推薦、記録会への参加及び試走会等を実施することにより、持久力をはじめとする体力向上の推進を図ります。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>																																													
<p>◎中学生の健康増進や持久力をはじめとする体力向上、スポーツ振興及び生徒の競技力の向上を目的に開催されている中学生「東京駅伝」大会に向けて、東久留米市選手団は選考会を経て、代表選手中学校第2学年の男女42人を決定した。各校において練習会も実施し、走力を向上させるだけでなく、チームワークづくりにも努めた。</p> <p>◎選考会に出場した中学生は男子39人、女子36人であった。</p> <p>◎結果は男子16位、女子24位、総合20位であった。</p>																																													
<b>&lt;表13 中学生「東京駅伝」大会の過去の順位&gt;</b>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>年度</th> <th>男子</th> <th>女子</th> <th>総合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>平成21年度</td> <td>30</td> <td>44</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>平成22年度</td> <td colspan="3">東日本大震災のため中止</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>平成23年度</td> <td>27</td> <td>40</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>平成24年度</td> <td>13</td> <td>26</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>平成25年度</td> <td colspan="3">降雪のため中止</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>平成26年度</td> <td>11</td> <td>24</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>平成27年度</td> <td>10</td> <td>23</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>平成28年度</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	回	年度	男子	女子	総合	第1回	平成21年度	30	44	41	第2回	平成22年度	東日本大震災のため中止			第3回	平成23年度	27	40	30	第4回	平成24年度	13	26	21	第5回	平成25年度	降雪のため中止			第6回	平成26年度	11	24	17	第7回	平成27年度	10	23	16	第8回	平成28年度	16	24	20
回	年度	男子	女子	総合																																									
第1回	平成21年度	30	44	41																																									
第2回	平成22年度	東日本大震災のため中止																																											
第3回	平成23年度	27	40	30																																									
第4回	平成24年度	13	26	21																																									
第5回	平成25年度	降雪のため中止																																											
第6回	平成26年度	11	24	17																																									
第7回	平成27年度	10	23	16																																									
第8回	平成28年度	16	24	20																																									

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
<p>◎選考会の結果をもとに代表選手を決めるため、年度によっては代表選手の在籍校に偏りが見られる場合がある。全校から代表選手が選ばれるよう、各校の本大会に対する取り組み姿勢を向上させるよう努めていく。</p> <p>◎教員や代表選手の家族など関係者だけでなく、選手を地域全体で応援するような、スポーツへの機運が盛り上がる施策となるよう工夫したい。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （7）体育・健康教育の推進 （a）子どもたちの体育・健康教育の充実	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
◎運動会や体育祭等の体育的行事においては、児童・生徒の安全、事故防止の観点から計画や運営を行うこと、児童・生徒の心身の発達段階や性別、体力、経験等を踏まえた適切な指導を行うこと、全教職員が十分な安全配慮の下に指導にあたることにより、児童・生徒の安全の確保を図ります。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎運動会や体育祭等の体育的行事において組み体操を実施する場合は、事前に教員の指導経験を確認するとともに、組み体操の内容や指導体制、安全上の配慮、当日の補助教員の体制について計画書を作成した。
◎必要に応じて指導主事が練習の様子を視察した。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》</b>
◎平成 29 年度も引き続き、事前に組み体操実施校においては事前に計画書を作成する。
◎平成 29 年度以降は、組み体操でピラミッド・タワーに類するものは禁止とする。
◎4 月に全校悉皆（しっかい）で組み体操実技講習会を実施する。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （8）食育の推進 （a）食育に関する指導の充実	学務課

2 事業計画の内容
◎食に関する指導の全体計画」と「食育年間指導計画」を全校で作成することを徹底し、各教科の授業の中で計画に基づいた食育指導を行っていきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎「食に関する指導の全体計画」を推進するため、低学年を対象に、各小学校の学校栄養職員が学級担任と連携し、野菜を活用した食育授業を行った。「やさいとともだちになろう」をテーマに、身近な野菜に関心を持ち、さまざまな野菜と触れ合う中で野菜の特徴に気付き、親しみをもたせたり、旬についても簡単に取り扱うなどして、食べる意欲につなげることを目標に実施した。</p> <p>◎昨年に引き続き11月に「くるめ産給食の日」を実施し、地場産野菜をふんだんに用いた給食を提供した。今年度は、大根をすりおろし和風に味付けした「くるめスパゲッティ」、秋野菜を使用した「地場野菜サラダ」、幻の小麦・柳窪小麦と緑鮮やかな小松菜に栗を入れた「小松菜ケーキ」を提供した。当日は市長をはじめ、教育長や教育委員、また地場野菜の農家の方々も参加され、子どもたちと一緒に給食を楽しんだ。</p> <p style="text-align: center;">→くるめ産給食のメニュー</p>


4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
「地場産農作物」を学校給食に活用し、また、その時期に採れた農作物を使った授業を行うなど、郷土食や行事食を提供することを通じて、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めた。こうした取り組みが食指導の充実につながっていることから、今後も継続して実施していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (1) 基礎的・基本的な学力の定着 (a) 学力の定着を図るための取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
<p>㊟「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果について、基礎的な学力の定着状況と学力の伸びに着目し、市全体及び学校ごとにまとめ、9月までに公表します。また、東京都学力調査の結果について、東京都が設定した「習得目標値」及び「到達目標値」に着目し、到達割合等について市全体及び学校ごとにまとめ、2月までに公表します。この調査結果をもとに授業改善を進め、教育活動の一層の改善・充実を図っていきます。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>㊟「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果については、正答分布や平均正答率未滿の児童・生徒の割合、学力の伸びに着目し、市全体及び学校ごとにまとめた。東京都学力調査の結果については、東京都が設定した「目標値」である習得目標値や到達目標値に着目し、市全体及び学校ごとにまとめた。</p> <p>また、「全国学力・学習状況調査」の結果から、本市の児童・生徒の生活習慣、学習習慣の特徴をまとめた。いずれの資料についても、東久留米市ホームページや各学校のホームページに掲載するとともに、学校だよりや保護者会等で保護者に説明し、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性について説明した。</p> <p>㊟家庭での学習時間が全国の平均値よりも少ない傾向がある。学校だよりや保護者会等により実態の説明し、改善に向けて啓発を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>㊟都の調査結果において、中学生の市全体の習得目標値未滿の生徒の割合は数学を除いて都の平均値を下回っているにもかかわらず、到達目標値以上の割合は全教科において都の平均値よりも低かった。このことから基礎的・基本的な内容については身に付いてきているが、応用力が伸びていないことが分かった。今後は基礎的・基本的な内容を活用し、さらに応用力を伸長する授業への改善を進める必要がある。</p> <p>㊟小学校については、全国学力・学習状況調査の結果から国語の基本的な内容の定着が十分でないことが分かった。今後は、東京ベーシック・ドリル等を活用して基礎的・基本的な内容の定着を図っていく必要がある。</p> <p>㊟「子供土曜塾」の指導内容に国語を加え、子どもの国語力向上に取り組む。</p> <p>㊟家庭学習の定着に向けて、各学校の取り組みなどを市内全校に紹介する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （1）基礎的・基本的な学力の定着 （a）学力の定着を図るための取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
◎算数の「子供土曜塾」を全小学校で実施し、学習の機会を増やし、学習意欲の向上、学習習慣の確立を目指します。また、「放課後子供教室」の中で「子供土曜塾」を試行します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小学校で子供土曜塾を実施し、延べ人数で約7,800人が参加をした。 ◎子供土曜塾のアンケートで、「ベーシック・ドリル」の診断テスト結果が学期を追うごとに良くなった。児童が個別の指導が受けられることで、学習に意欲をもって取り組むようになった」「夏季水泳指導と表裏で実施したことにより、夏季休業中の生活リズムの維持に資することができた」という意見があった。学習意欲の向上、学習習慣の確立だけでなく、算数の基礎・基本の定着に役立った。

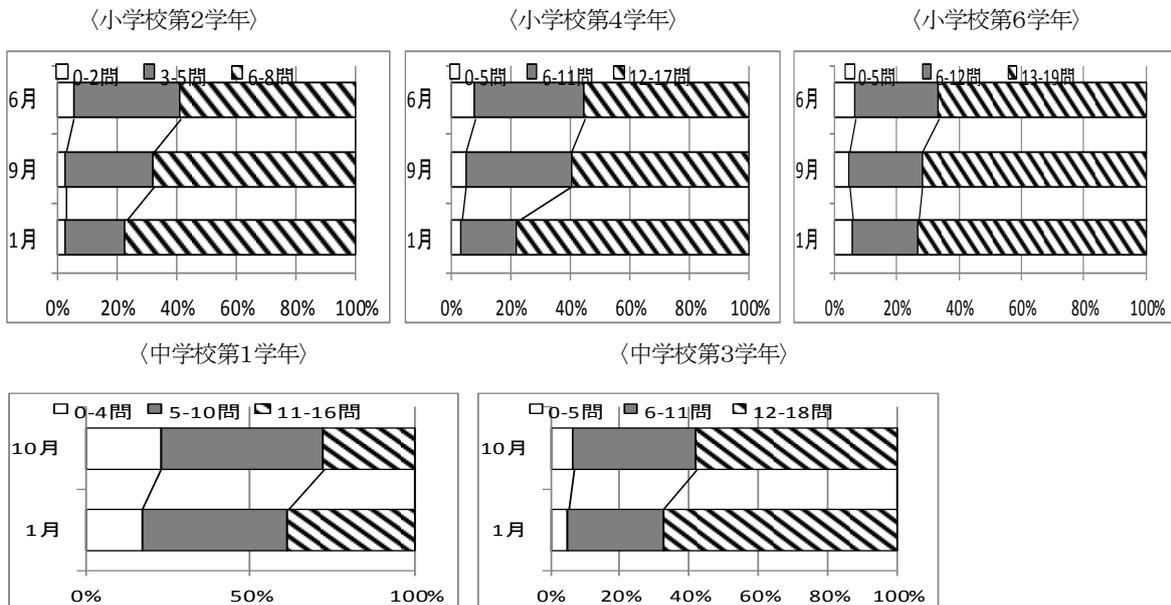
4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
平成28年度までは算数に限定していたが、29年度からは国語を追加する。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (1) 基礎的・基本的な学力の定着 (a) 学力の定着を図るための取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
◎ 全小学校の第2学年から第6学年までを対象に、5月、9月及び1月に小学校算数の診断シートによる実態把握及び効果検証を行うなど、「東京ベーシックドリル」を活用し基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小学校の第2学年から第6学年までを対象に5月、9月及び1月に小学校算数の診断シートによる実態把握及び効果検証を東京都学力ステップアップ推進地域指定事業の取り組みとの関連を図り、実施した。平成28年度は、中学校全学年でも10月及び1月に小学校算数及び中学校数学の診断シートによる実態把握及び効果検証を小学校と同様に実施した。
◎どの学年も1月に向けて正答数が増え、確実に基礎的・基本的な学習内容の定着が図られた。特に、第2、4学年は6月からから1月にかけて、著しく向上した。

＜図1 東京ベーシック・ドリル診断シートの正答数分布の変化＞



4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
◎学力ステップアップ推進地域指定事業の取り組みにより、「東京ベーシック・ドリル」を、朝の学習時間、放課後補習教室、サマースクール、子供土曜塾など、さまざまな機会積極的に活用することでさらなる成果を上げることが必要である。
◎平成29年度は全小学校の第2学年から第6学年と中学校全学年で5月、9月及び1月に小学校算数及び中学校数学の診断シートによる実態把握及び効果検証を実施する。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （1）基礎的・基本的な学力の定着 （a）学力の定着を図るための取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
<p>◎「国語力ステップアップ学習」を全小学校で実施し、確かな国語力を身に付け、思考力、判断力、表現力等を伸ばさせるために、身に付けた力を使ってさらに学んでいく授業への改善を図るとともに、国語の指導を支援する学力向上指導員を小学校に配置し、国語の基礎学力の向上を図ります。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎全小学校で国語力ステップアップ学習事業の計画書を作成し、目指す児童像、具体的な対応策、目標値を明確にして取り組むことができた。</p> <p>◎国語力ステップアップ学習事業推進委員会を年3回開催し、各校に取り組みの浸透を図ることができた。</p> <p>◎学力向上指導員を配置し、国語の基礎学力の向上に向けて活動を推進することができた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
<p>◎平成29年度からは全中学校においても「国語力ステップアップ学習事業」を開始する。</p> <p>◎国語力ステップアップ学習事業推進委員会を、中学校でも立ち上げ、小・中学校とも年間3回実施し、本事業の推進とともに成果検証を行う。</p> <p>◎年度当初に学力向上指導員を確保できない学校があった。学力向上指導員の着実な確保の方策を検討する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (1) 基礎的・基本的な学力の定着 (b) 家庭学習の積極的な展開	指導室

2 事業計画の内容
<p>㊦全小・中学校において、10月までに「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果を、2月までに都学力調査の結果を公表するとともに、学校だよりや保護者会等により保護者に説明し、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性について、理解・啓発を図ります。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果については、正答数分布や平均正答率未満の児童・生徒の割合、学力の伸び率に着目し、市全体及び学校ごとに状況をまとめた。東京都学力調査の結果については、東京都が設定した「目標値」である習得目標値や到達目標値に着目し、市全体及び学校ごとに状況をまとめた。「習得目標値」とは教科書の例題レベルの問題が解ける力があると判断できる目安の数値であり、「到達目標値」とは教科書の練習問題レベルの問題が解ける力があると判断できる目安の数値である。市全体及び学校ごとの状況をまとめた資料については、東久留米市のホームページや各学校のホームページに掲載した（再掲）。</p> <p>◎各種調査の結果分析から自校の課題を明確にし、指導の改善・充実を図っていくための基礎資料とした。課題や改善策については授業改善推進プランにまとめ、学校ホームページ等で公開した。</p> <p>◎各校では、学校だよりや保護者会等において、結果の報告をするとともに、自校の課題や改善策等について保護者に説明した。課題や改善策を説明する中で、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性についても説明するとともに、協力を依頼した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎各種調査の結果分析から明らかになった自校の課題については、家庭の協力を得ることで、より効果的に解決することができる。</p> <p>◎今後も公表するとともに、積極的に保護者へ説明することで、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性について、理解・啓発を図り、連携して学力向上に取り組んでいく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (2) 思考力、判断力、表現力の育成 (a) 確かな学力の一層の伸長	指導室

2 事業計画の内容
◎学力調査の結果分析等により、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成、適宜見直しを行い、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視して、授業改善を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
国の全国学力・学習状況調査の公表が遅れたことから、当初の予定から着手が約1カ月遅れたが、全小・中学校で自校の各種調査の結果から課題と対応策をまとめ、授業を改善するための授業改善推進プランを2月までに作成し、ホームページ等で公開した。小学校は国語、社会、算数、理科等で、中学校は国語、社会、数学、理科、英語等の各教科で作成した。その後も、都の学力調査の結果を受けて、授業改善推進プランの見直しを行った。各種調査を踏まえて見直しを図っていくことで、基礎的・基本的な知識・技能の習得にかかわる課題や思考力・判断力・表現力等の課題が明確になり、授業改善に生かすことができた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎授業改善推進プランは9月中に作成し、10月からは改善に向けた取り組みを実施できるようにする必要がある。 ◎授業改善推進プランを作成するだけでなく日常の授業に生かし、その日常の授業から授業改善推進プランをさらに改善し、学力の向上に向けた取り組みの推進を図る。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (2) 思考力、判断力、表現力の育成 (b) 個に応じた多様な指導形態による教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
㊸小学校算数と中学校数学において、「習熟度別指導ガイドライン」（理解や習熟の程度に応じた学習集団の編成、学習集団の特性に応じた教材・教具、指導方法等の工夫）に基づいた習熟度別指導の充実を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎適正に習熟度別指導を実施することができた。 ◎「習熟度別指導ガイドライン」に基づいた習熟度別指導の充実を図るよう、1学期は、実施している全小・中学校を訪問して参観及び実施状況の確認と指導を行った。2、3学期にも再び訪問し、参観及び実施状況の確認と指導を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎総合教育会議の第1回のテーマを「習熟度別指導」とし、南町小学校の習熟度別指導の視察を行う。 ◎「補充的な指導」と「発展的な指導」が着実に実施されるよう、年間2回の学校訪問を行い、指導・助言を行う。 ◎効果的な学習指導を推進するため、レディネステストのほかに、習熟の程度を把握する方法について工夫している学校があれば、全校に紹介する。 ◎今後も訪問や、定例校長会、定例副校長会等での指導を通して、習熟度別指導の充実を図る。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (2) 思考力、判断力、表現力の育成 (b) 個に応じた多様な指導形態による教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
㊦ 習熟度別指導では、学習内容の理解をさらに深め、広げる観点から、理解の早い児童・生徒に対して、発展的な学習を取り入れ、確かな学力の一層の伸長を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎小学校算数及び中学校数学においては、習熟度に応じた指導を行っている。そのため、理解の早い児童・生徒については習熟の度合いに応じた発展的な内容に取り組んだり、学習内容のより確実な定着を図ったりした。</p> <p>◎中学校英語では久留米中学校、東中学校、西中学校、大門中学校において、少人数・習熟度別指導を実施した。小学校算数及び中学校数学と同様に、習熟の度合いが早い生徒には発展的な学習も取り組ませた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎今後も習熟度別指導を継続し、習熟に応じた指導の中で発展的な学習を取り入れていく。</p> <p>◎東京都教育委員会から平成29年3月に発行された「思考力・判断力・表現力等を育む問題事例集〈小学校版〉」「思考力・判断力・表現力等を育む問題事例集〈中学校版〉」等を活用し、発展的な学習の充実を図る。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (2) 思考力、判断力、表現力の育成 (c) 小・中連携教育に基づく系統的な指導の推進	指導室

2 事業計画の内容
<p>㊦「小・中連携の日」を中学校区を中心として年3回実施し、小・中学校の教員が相互に学習指導及び生活指導における情報を共有するとともに、中学校教員による小学校での授業や児童・生徒の直接交流等を実施し、「生きる力」の育成を目指します。</p>

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎学校間の連携については小学校から中学校への円滑な移行を図るため、小・中学校の教員の交流や小学生と中学生の直接交流を実施した。</p> <p>◎第1回は6月に行った。小学校の教員がその小学校の卒業生が進学した中学校を訪問し、授業を参観した後、小学校と中学校の教員が児童・生徒の情報交換や健全育成に話し合い、第2回以降の連携事業についてさまざまな協議を行った。</p> <p>◎第2回は9月に行い、中学校の教員が中学校区の小学校を訪問し、学習指導及び生活指導における情報を共有するための協議を行った。</p> <p>◎第3回は11月に行い、小学校の児童が進学予定の中学校を訪問し、中学校の生活について説明を受け、中学校の授業や部活動を体験した。生徒会が運営を務めた。</p> <p>◎小学校第6学年児童が中学校を訪問し、中学校入学前に中学生と直接交流して中学校生活を体験する機会をもつことが、進学への不安を軽減するなど中1ギャップの解消に効果を発揮している。</p> <p>◎小・中連携による学力向上の取り組みとして、全小学校で小学校卒業時確認テストを中学校と連携して行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎中学校区ごとの実態に即した、様々な取り組みを行っている。中学校区間での一層の情報共有を進めるために、教務主任会や生活指導主任会の場を活用するなどの体制づくりを進める必要がある。</p> <p>◎小・中連携による学力向上の取り組みを積極的に進めていくことができるように、働きかけていく。</p> <p>◎平成29年度は、2月に小学校低・中学年修了時及び卒業時並びに中学校第2学年修了時学習定着度調査を全小学校で実施し、中学校との学力向上のための連携を強化する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (2) 思考力、判断力、表現力の育成 (c) 小・中連携教育に基づく系統的な指導の推進	指導室

2 事業計画の内容
㊦ 研究推進校等において、学力ステップアップ推進地域事業を生かしながら、小学校と中学校との学習面での連携を推進します。

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎東京都の学力ステップアップ推進地域指定事業（平成 27・28・29 年度3年間の事業）の指定を受けることで、外部人材の積極的な活用を通して、小・中学校の算数・数学及び理科における教員の指導力の向上、算数・数学における児童・生徒の基礎学力の定着を図ることを目的としている。</p> <p>◎平成 28 年度は、教員を指導する学力アドバイザー21 人のほか、児童・生徒の補習で活用する外部指導員を派遣した。</p> <p>◎事業を2年間重点的に行う学校を研究指定校として、平成 27・28 年度及び平成 28・29 年度に小学校2校ずつと中学校2校ずつの合計8校を指定した。これらの学校は、学力アドバイザーと外部指導員の派遣日数を増やし、その成果及び検証結果を発表する。</p> <p>◎市内全小・中学校で、5月・9月・1月に東京ベーシック・ドリルの診断シート（中学校は平成 28 年度 10 月開始）や2月に東京都の学力調査の類似問題、授業改善研究会の算数・数学及び理科の研究授業の際に、教員による授業評価、7月と2月に児童・生徒と理科を指導する教員に意識調査等を実施し、効果の検証を行う。</p> <p>◎平成 28 年度東京ベーシック・ドリル診断テストの全小学校の結果は、どの学年も上位層の割合が6月から1月にかけて増えていた。また全中学校の結果も、どの学年も上位層の割合が10月から1月にかけて増えていた。また、平成 28 年度7月東京都の学力調査の小学校算数と中学校数学の結果と、2月実施のその類似問題の結果の正答数分布を比較すると、小学校と中学校はともに山がさらに右側に寄り、基礎的な学力の定着を図ることができた。</p> <p>◎平成 28 年 10 月 12 日（水）に、平成 27・28 年度のまとめとして、東久留米市全小・中学校教員を対象として、学力ステップアップ推進地域指定事業指定校合同発表会を開催した。小学校の指定校2校における算数・理科の取り組みの発表、中学校の指定校2校における数学・理科の取り組みの発表と、東久留米市教育委員会と学力アドバイザーによるパネルディスカッションを実施した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎本事業が終了後の平成 30 年度は、小・中学校ともに新学習指導要領の移行期間となる。学力アドバイザーから、次期学習指導要領の内容を意識し、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを目指して指導を行った。また、児童・生徒における問題解決的な学習や教員の新たな学びを取り入れた授業改善は、全ての教科に共通する課題であり、次期学習指導要領を見据えた取り組みである。</p> <p>◎指定校以外の学力アドバイザーの訪問回数を3回から6回に増加し、指定校以外の教員の授業改善を強化する。学力アドバイザーの配置校の変更を積極的に行い、教員が新たな学力アドバイザーから指導を受けられるようにする。平成 28・29 年度指定校の取り組みを支援し、事業の成果をまとめ、平成 30 年度以降の事業終了後の継続的な取り組みにつなげる。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （3）グローバル社会で活躍できる人間の育成 （a）伝統と文化の理解の推進	指導室

2 事業計画の内容
㊦ 社会科、国語、音楽など全教科・領域で、日本の伝統と文化にかかわる学習内容を積極的に取り入れます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎国語科では能や狂言、古典文学について学んだ。</p> <p>◎社会科では歴史学習の中で日本の伝統芸能について起源等を学んだり、映像資料を見た。</p> <p>◎音楽科では、琴や尺八の体験授業を行った。</p> <p>◎全教科等で日本の伝統と文化にかかわる学習を行うことができた。</p> <p>◎第三小学校と小山小学校は東京都日本の伝統・文化の良さを発信する能力を育成するための事業の指定校となった。第三小学校は平成 26 年に人権集会をきっかけに児童がまとめた「三小しぐさ」を充実させ、「江戸しぐさ」の流れを受け継ぐ取り組みとして、全校で取り組んでいる。</p> <p>また、小山小学校では、3 年生が総合的な学習の時間に柳久保小麦を題材として、学習を進めた。地域の『東久留米うどんうちの会』からゲストティーチャーを 10 人招き、柳久保小麦の歴史や特徴を教えていただき、うどん打ちも体験した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》
<p>◎オリンピック・パラリンピック教育において日本の伝統・文化に関わる学習を行っており、事業が重なっているため、改善する必要がある。</p> <p>◎新学習指導要領の実施に向けて実施される小学校 3・4 学年で使用している副読本の改訂の際に、本市の伝統・文化の理解の推進に資する内容を充実させる必要がある。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (3) グローバル社会で活躍できる人間の育成 (a) 伝統と文化の理解の推進	指導室

2 事業計画の内容
<p>㊸オリンピック・パラリンピック教育の一環として、日本の伝統と文化についての理解を促す授業を各校で実践します。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎日本の伝統と文化について理解を促すために、運動会の表現運動に「空手」の形「平安初段」を取り入れたり、琴や尺八の体験授業を行ったりした。</p> <p>◎文化については市内全校で必ず授業で取り上げるよう、オリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画に位置付けた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎平成 29 年度も伝統芸能・文化を学習する際には、専門家の指導に基づく体験的な学習を通じて日本人としてのアイデンティティを自覚し、その魅力を自ら発信できるような取り組みを推進する。</p> <p>◎第三小学校・小山小学校が実施している東京都日本の伝統・文化の良さを発信する能力を育成するための事業の成果を全校に周知する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (3) グローバル社会で活躍できる人間の育成 (b) 英語教育と国際理解教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
◎海外派遣研修で新しい英語教育を学んだ中学校英語科教員を中心に、授業改善を推進します。

3 実績《取組状況の評価：前進》								
◎平成 28 年度は中学校英語科教員を東京都外国語（英語）科教員海外派遣研修研修生として 1 名派遣し、研修生は英語文化圏での英語教育に触れるとともに、教科の専門性と語学力を向上させた。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th colspan="2">期 間</th> <th>派遣先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>教諭</td> <td>平成 28 年 6 月 18 日～8 月 27 日</td> <td>カナダ国 ブリティッシュコロンビア大学</td> </tr> </tbody> </table>	年度	期 間		派遣先	平成 28 年度	教諭	平成 28 年 6 月 18 日～8 月 27 日	カナダ国 ブリティッシュコロンビア大学
年度	期 間		派遣先					
平成 28 年度	教諭	平成 28 年 6 月 18 日～8 月 27 日	カナダ国 ブリティッシュコロンビア大学					
◎研修生は帰国後、所属校の英語科授業の中心となるとともに、平成 28 年 11 月 2 日の本市授業改善研究会英語部会において研修報告を行うとともに、他の部員の模範となるなど、研修成果を還元した。								
◎第五小学校教諭及び東中学校主幹教諭を、英語教育推進リーダー中央研修に推薦した。								

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
◎海外派遣研修に参加した教員を中心に、市内全校の授業改善を進める体制を構築必要がある。
◎中学校英語教育の充実に向け、本事業研修生を活用した推進体制を構築していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (3) グローバル社会で活躍できる人間の育成 (b) 英語教育と国際理解教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
㊥小学校における英語の教科化を見据え、ALTを活用した授業や教育課程についての研究を進めます。

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>㊥英語指導者認定協議会理事を講師として招聘し、小・中学校教員を対象とした夏季特別研修会を実施した。研修では、ALTを活用した授業づくりや指導方法等について学び、授業改善を図った。</p> <p>㊥小学校における英語の教科化を見据え、平成29年度の英語教育推進リーダー中央研修へ参加する教員を小学校で1名調整し、候補者として都に推薦した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
<p>㊥小学校における英語の教科化に向け、小学校英語科推進委員会を設置し、指導計画、評価計画、指導方法等の検討を行う。</p> <p>㊥英語教育推進リーダー中央研修へ本市の教員を派遣できた場合は、本市の教員を対象とした還元研修を実施する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (3) グローバル社会で活躍できる人間の育成 (b) 英語教育と国際理解教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
④「特別の教科 道徳」の一部先行実施の指導内容に「グローバル化」を取り入れ、国際理解への意識を高めます。

### 3 実績《取組状況の評価：進行中》

◎市内全校で「特別の教科 道徳」の一部先行実施において、「グローバル化」を取り上げて、国際理解への意識を高める授業を行った。平成 27・28 年度の市や都等で行われた「特別の教科 道徳」の研修の成果を生かし、試行錯誤しながら取り組んだ。

＜表14 市内小学校6年生・中学校3年生の使用した「グローバル化」資料・教材＞

学校名	資料・教材名	学校名	資料・教材名
第一小学校	「義足の聖火ランナー」	久留米中学校	「もっとも悲しむべきことは、やめることでも貧しいことでもなく」
第二小学校	「同じ地球の子供たち」		
第三小学校	「ペルーは泣いている」	東中学校	「グローバル化」
第五小学校	「ペルーは泣いている」	西中学校	「六千人の命のビザ」
第六小学校	「ペルーは泣いている」	南中学校	「空と海～樞野の人々」
第七小学校	「ペルーは泣いている」	大門中学校	「探求の精神が導いたノーベル賞」
第九小学校	「国際親善 難民に思いを寄せて－緒方貞子－」	下里中学校	「希望のビザ」
		中央中学校	「希望のビザ」
第十小学校	「義足の聖火ランナー」		
小山小学校	「ブータンに日本の農業を」		
神宝小学校	「ペルーは泣いている」		
南町小学校	「グローバル化」		
本村小学校	「白旗の少女」		
下里小学校	「国際親善 難民に思いを寄せて－緒方貞子－」		

◎オリンピック・パラリンピックに向けた国際理解教育の推進や日本・東京の文化、歴史等の理解の促進のために、東京都独自英語教材『Welcome to Tokyo』を用い、ALTを活用すること等で実施した。

### 4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

◎平成 29 年度は、東京都独自英語教材『Welcome to Tokyo』を活用した授業やオリンピック・パラリンピックに関する授業で日本の伝統文化や日本人としての誇りについて理解を深める。これらの授業と関連付けて、「特別の教科 道徳」の一部先取り実施として、「グローバル化」を取り上げた授業を実施する。

◎児童・生徒が国際理解への意識を高めるために主体的に考え、議論する授業となるよう道徳教育推進教師を中心として指導方法の改善を図る。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (3) グローバル社会で活躍できる人間の育成 (c) コミュニケーション能力の育成	指導室

2 事業計画の内容
⑫ 外国人ALTを小学校第5・6学年に年間35時配置するとともに、中学校での英語科少人数指導を推進し、児童・生徒が英語によるコミュニケーションを行う機会を増やします。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎小学校第5・6学年に外国人ALTを年間35時間配置した。また、中学校においても外国人ALTを年間16時間配置した。外国語活動においてALTを活用することで、英語によるコミュニケーションを行う機会を増やすとともに、自国の文化以外の文化を体験することができた。</p> <p>◎中学校英語では久留米中学校、東中学校、西中学校、大門中学校において、少人数・習熟度別指導を実施した。小学校算数及び中学校数学と同様に、習熟の度合いが早い生徒には、発展的な学習も取り組ませた。</p> <p>◎中学校の英語科担当教員ができるだけ日本語を使わず、英語中心の授業を行い、英語によるコミュニケーションを行う機会を増やした。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎小学校における英語の教科化に向け、小学校第5・6学年への外国人ALTの配置については年間35時間を継続する。また、小学校第1～4学年についても年間8時間の英語活動を維持する。</p> <p>◎中学校英語における少人数・習熟度別指導を今後も継続する。東京都外国語（英語）科教員海外派遣研修へも引き続き教員を推薦し、英語による授業の充実を図る。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （4）地域社会の活性化に貢献できる人間の育成 （a）キャリア教育の充実	指導室

2 事業計画の内容
④ 「キャリア教育・進路指導担当主任会」を年2回実施し、キャリア教育においても小・中連携教育を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎キャリア教育・進路指導担当主任会を小・中合同で年2回実施した。</p> <p>◎キャリア教育においても小・中連携教育ができるよう、キャリア教育の考え方や進め方について共通理解を図るとともに、キャリア教育の全体計画と年間指導計画の見直しを行った。</p> <p>◎小・中連携の日には、小学校6年生が中学校に訪問し、生徒会活動の説明を聞いたり、部活動を体験したりした。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
平成 29 年度は、キャリア教育においてもより小・中の連携を図るために、中学校区別にグループを作り、新たな取り組みを検討していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （４）地域社会の活性化に貢献できる人間の育成 （a）キャリア教育の充実	指導室

2 事業計画の内容
④児童・生徒に「分かった」「できた」喜びを味わわせ、達成感や成就感を得させる授業を展開することで自信をもたせ、チャレンジ精神を養います。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎キャリア教育・進路指導担当主任会において、キャリア教育の考え方や進め方について共通理解を図った。
◎平成 28 年度から 2 年間、大門中学校が「未来を拓く生徒を育成するためのキャリア教育—学ぶ意欲の向上を目指して—」をテーマに研究をしている。学校独自の「職場体験学習ノート」を作成し、活用することでキャリア発達を促し、自己有用感につながるよう、指導を行っている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎キャリア教育・進路指導担当主任会において大門中学校の研究の中間報告をし、各校に周知する。
◎大門中学校の中間報告を受け、各校で達成感や成就感を得させる授業を展開する。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （4）地域社会の活性化に貢献できる人間の育成 （b）地域を生かした体験活動の推進	指導室

2 事業計画の内容
④児童・生徒の発達段階に応じて、地域の人、社会、自然、文化とかがわる体験活動を積極的に行います。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎地域の農家の方からダイコンやオクラ、トマトの育て方や収穫の仕方を教わり、実際に育てる体験活動を行った。 ◎地域の公園や黒目川の河川敷に出かけ、植物や生き物を観察するなど、自然と関わる体験活動を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎平成 29 年度も継続して、地域の方、社会、自然、文化と関わる体験活動を推進し、児童・生徒が身をもって感じる学習を展開していく。 ◎体験活動は豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されている。「現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上」や「思考や理解の基盤づくり」に有効とされていることから、引き続き推進が必要である。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (4) 地域社会の活性化に貢献できる人間の育成 (b) 地域を生かした体験活動の推進	指導室

2 事業計画の内容
㊥戦争中や戦後の本市の発展の様子をよく知る地域の方を学校に講師として招き、児童・生徒が本市の近現代史を学ぶ機会をつくります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎市内3校が講師を招き、戦争当時の長崎県の様子と原爆投下後の様子の違いや、人々のさまざまな様子などについての授業を行った。</p> <p>【第七小学校】  講師 被ばく体験者のお子さん  内容 被ばく体験した家族から語り継がれている体験談、被ばく2世としての悩み、戦争のない社会の実現に向けた思いなどについてご講演いただいた。</p> <p>【小山小学校】  講師 青梅市立第三小学校長 岩谷 湊 氏  内容 自身の被ばく体験をもとに、当時の長崎県の様子と原爆投下後の様子の違いや、人々の様子などを、スライドを見ながらご講演いただいた。</p> <p>【本村小学校】  講師 国立ハンセン病資料館語り部 平沢 保治 氏  内容 人権問題を中心にしながら、戦争当時の様子、命の大切さについてご講演いただいた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
教科書や資料では理解しにくい部分を話していただくことで、児童・生徒が興味をもって授業に参加することができる。戦争中のことについては、戦後70年以上が経ち、語れる方が少なくなっているので、適切な講師を探すことが今後の課題になってくる。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （４）地域社会の活性化に貢献できる人間の育成 （ｂ）地域を生かした体験活動の推進	指導室

2 事業計画の内容
④地域・関係機関等の連携・協力を深め、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させるため、全中学校第2学年において、三日間の職場体験を実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎勤労の尊さや創造することの喜びを体得させることは望ましい勤労観や職業観を育むとの認識に立ち、全中学校の第2学年で三日間の職場体験を実施した。 ◎職場訪問や職場体験等の機会を教育課程に位置付け、キャリア教育の重要性については各学校とも認識して、実践している。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎単に職業を体験するだけでなく、生徒一人ひとりの社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成する。 ◎小学校においてもキャリア教育を意識した教育活動を推進する。例えば、自他の美点を見付け、互いに認め合ったり励まし合ったりする活動は、人間関係形成能力の育成に資する活動である。人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力の観点から現在の教育活動を見直し、キャリア教育全体計画及び年間指導計画が児童の実態に応じているか、市内各校で見直しを行う。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (5) 学校図書館の充実 (a) 言語活動の充実、読書活動の推進	指導室

2 事業計画の内容
④「東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書の配置を全小・中学校に配置するとともに、学校図書館運営連絡協議会を年3回、学校図書館担当教員（司書教諭等）対象の研修会を年2回実施するなど、学校図書館の活用を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																										
<p>◎学校図書館連絡協議会では、学校図書館運営基準を確認した。また、学校図書館担当教員対象の研修会では、ビブリオバトルやブックトークについて指導方法を学んだ。</p> <p>◎学校司書は小学校13校・中学校7校全校に週1日配置にしている。また、主任学校司書は、全小・中学校に巡回している。</p> <p>◎学校図書館の授業時間内の利用人数は、平成27年度と比べて小学校では変わらないが、中学校では増えている。また、休み時間の利用人数は小学校では増加しているが、中学校では減っている。</p> <p>◎学校司書勤務日と勤務日以外の利用人数を比較すると、小・中学校は両方とも学校司書勤務日における利用者数の方が多かった（図参照）。</p>																																										
<p>&lt;図2 学校司書勤務日と勤務日以外の利用人数比較(1日平均)&gt;</p>																																										
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>利用者数 / 勤務日 (人) (小学校)</p> <table border="1"> <caption>小学校利用者数比較</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>司書勤務日</th> <th>勤務日外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6月</td><td>138</td><td>91</td></tr> <tr><td>7月</td><td>78</td><td>101</td></tr> <tr><td>9月</td><td>114</td><td>53</td></tr> <tr><td>10月</td><td>106</td><td>84</td></tr> <tr><td>11月</td><td>112</td><td>69</td></tr> <tr><td>12月</td><td>89</td><td>48</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>利用者数 / 勤務日 (人) (中学校)</p> <table border="1"> <caption>中学校利用者数比較</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>司書勤務日</th> <th>勤務日外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6月</td><td>30</td><td>23</td></tr> <tr><td>7月</td><td>28</td><td>17</td></tr> <tr><td>9月</td><td>35</td><td>20</td></tr> <tr><td>10月</td><td>18</td><td>20</td></tr> <tr><td>11月</td><td>24</td><td>22</td></tr> <tr><td>12月</td><td>33</td><td>18</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	月	司書勤務日	勤務日外	6月	138	91	7月	78	101	9月	114	53	10月	106	84	11月	112	69	12月	89	48	月	司書勤務日	勤務日外	6月	30	23	7月	28	17	9月	35	20	10月	18	20	11月	24	22	12月	33	18
月	司書勤務日	勤務日外																																								
6月	138	91																																								
7月	78	101																																								
9月	114	53																																								
10月	106	84																																								
11月	112	69																																								
12月	89	48																																								
月	司書勤務日	勤務日外																																								
6月	30	23																																								
7月	28	17																																								
9月	35	20																																								
10月	18	20																																								
11月	24	22																																								
12月	33	18																																								

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎小学校は学校司書配置の成果が得られているが、授業時間内の利用人数が27年度と比べて変化がない。しかし、学校司書の支援による学校図書館における活動成果が得られていることから、学校図書館を活用した活動による質的成果の向上を求めるべきである。</p> <p>◎中学校は学校司書の全校配置が2年目であり、学校司書の支援によ、学校図書館の整備を中心に活動を推進してきた。その成果として、授業時間内の利用人数や学校司書勤務日における利用人数が増加した。中学校においては利用人数や貸出冊数が小学校に比べて少ないので、学校図書館を活用した活動により、増加を図る。</p> <p>◎市内全校司書配置3年目に当たる平成29年度において、学校図書館を活用した活動による質的成果に着目し、その向上のための活動や発信を支援する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (1) 校長のリーダーシップの確立 (a) 校長の経営方針に基づく学校経営の具体化	指導室

2 事業計画の内容
④校長が作成した学校経営基本計画の具現化を図るため、管理職や主幹教諭による経営会議や学校評議員会議を活用し、的確な学校経営を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎これまで1月に実施してきた教育課程届出説明会を12月の実施に早めることで、校長のリーダーシップの下、教育課程の適正実施に向けた検討が、十分に行えるようにした。</p> <p>◎2月に小・中学校の全教員に対して、指導室長から本市の重点事業を説明することで、校長の学校経営基本計画の具現化への支援を行った。</p> <p>◎市内全校で管理職や主幹教諭による経営会議は毎週1回以上行い、学校評議員会議は各校で年3回以上開催した。学校評議員会議の報告書を教育委員会に提出させ、確認することでの確な学校経営が図れるように支援した。</p> <p>◎教育課程の適正な実施について副校長会で説明し、校長が作成した学校経営基本計画の具現化を図るために的確な学校経営ができるよう支援した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
副校長会や教務主任会等を通じて、学校経営基本計画の具現化への理解と啓蒙をさらに図っていくことで、的確な学校経営の実現を推進していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (1) 校長のリーダーシップの確立 (a) 校長の経営方針に基づく学校経営の具体化	指導室

2 事業計画の内容
⑩教育活動にかかわる教員による自己評価や学校関係者評価委員会による外部評価を実施し、結果を公表するとともに、学校経営の改善に生かします。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
平成 27 年 11 月に改訂された「東久留米市教育振興基本計画」(改訂版)の内容に合わせ、学校評価報告書を改訂した。各学校では結果を基に次年度の方策を検討し、学校経営の改善に生かしている。また、目標や結果、次年度の方策等については、各学校において学校だよりや学校ホームページ等公表した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
「東久留米市教育振興基本計画 改訂版」の計画期間が平成 30 年度までである。それに伴い、学校評価報告書の中期経営目標も平成 30 年度までとなっていることから、計画的に目標達成のための取り組みができるよう、学校を支援していく必要がある。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (1) 校長のリーダーシップの確立 (b) 組織体として機能する学校づくりの推進	指導室

2 事業計画の内容
⑥ 2年目以上の主任教諭全員を対象とした学校マネジメント講座を8月までに実施し、人材育成や学校危機管理等学校運営のミドルリーダーとなる主幹教諭と指導教諭の育成及び効果的活用を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																			
<p>◎学校経営の推進に当たって、校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力を向上させるために、日常的な職務を通じた人材育成の充実を図った。</p> <p>◎学校運営の中核を担う教員、今後、学校経営を担うことが期待される教員（30代の主任教諭2年目以上の者）を対象に、「学校マネジメント講座」を7月に3日間開催した。学校経営に参画する意欲を喚起するとともにそのための資質・能力の向上を図り、教育管理職候補者の育成に努めた。</p> <p>◎学校運営の中核を担う教員へ、市の教育目標や学校の教育計画に基づいた的確な学校経営推進への理解が進み、校長等教育管理職のリーダーシップの下、主幹教諭・主任教諭等の効果的な活用を図ることができた。</p> <p>◎管理職候補者選考に1名受験し、平成29年度対象の東京都人事部主催「学校リーダー育成研修」4名の候補者を推薦した。</p> <p style="text-align: center;">＜表 15 平成28年度学校マネジメント講座＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">日 程</th> <th style="width: 5%;">回</th> <th style="width: 5%;">形態</th> <th style="width: 45%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">講 師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">7/28(木) 市教育センター研修室</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">講義</td> <td>これからの学校教育 キャリア形成について</td> <td>教育長 指導室長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">講演 協議</td> <td>副校長のやりがいと職務の実際</td> <td>小学校副校長会長 中学校副校長会長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3 4</td> <td style="text-align: center;">講義</td> <td>学校危機管理 (概論・個別の役割)</td> <td>市内小学校長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">7/29(金) 市教育センター研修室</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">講義 演習</td> <td>学校予算 文書取扱</td> <td>市内中学校長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">講義</td> <td>教育委員会組織と役割及び 学校との関係</td> <td>統括指導主事</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">講義</td> <td>管理職に期待される力 学校経営に必要な力</td> <td>小学校長会長 中学校長会長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">演習 協議</td> <td>講座のまとめ キャリアプラン作成及び意見交換</td> <td>指導主事</td> </tr> </tbody> </table>	日 程	回	形態	内 容	講 師	7/28(木) 市教育センター研修室	1	講義	これからの学校教育 キャリア形成について	教育長 指導室長	2	講演 協議	副校長のやりがいと職務の実際	小学校副校長会長 中学校副校長会長	3 4	講義	学校危機管理 (概論・個別の役割)	市内小学校長	7/29(金) 市教育センター研修室	5	講義 演習	学校予算 文書取扱	市内中学校長	6	講義	教育委員会組織と役割及び 学校との関係	統括指導主事	7	講義	管理職に期待される力 学校経営に必要な力	小学校長会長 中学校長会長	8	演習 協議	講座のまとめ キャリアプラン作成及び意見交換	指導主事
日 程	回	形態	内 容	講 師																															
7/28(木) 市教育センター研修室	1	講義	これからの学校教育 キャリア形成について	教育長 指導室長																															
	2	講演 協議	副校長のやりがいと職務の実際	小学校副校長会長 中学校副校長会長																															
	3 4	講義	学校危機管理 (概論・個別の役割)	市内小学校長																															
7/29(金) 市教育センター研修室	5	講義 演習	学校予算 文書取扱	市内中学校長																															
	6	講義	教育委員会組織と役割及び 学校との関係	統括指導主事																															
	7	講義	管理職に期待される力 学校経営に必要な力	小学校長会長 中学校長会長																															
	8	演習 協議	講座のまとめ キャリアプラン作成及び意見交換	指導主事																															

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎マネジメント講座により、学校管理職や指導主事の仕事に希望をもった教員や資質・能力のある教員の指導力等の一層の向上を志し、教育管理職候補者へ育成していく。</p> <p>◎主幹教諭や主任教諭を育成することで、校長のリーダーシップをさらに発揮できる強固な学校組織の確立を目指す。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (2) 地域との連携 (a) 外部人材の活用	指導室

2 事業計画の内容
◎ 各学期に保護者や地域の代表の方などによる学校評議員会議を開催し、保護者や地域の意向を把握し、学校経営に反映しながら、その協力を得るとともに、説明責任を果たします。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全校で学校評議員会議を開催し、保護者や地域の意向を把握するとともに、自校の特徴や課題を共有し、連携して学校経営の支援が図れるようにした。
◎学校評議員会議の報告書を教育委員会に提出させ、確認することでの確な学校経営が図れるように支援した。
◎学校評議員から各校に寄せられた主な意見は以下の通りである。
□運動会や展覧会等の大きな行事は、実際に見ても児童の活躍が光り、主体的に活動しているように見える。こうした活動を通して、学校は楽しいところだという認識をもつことで、不登校の解消につながるのではないか。
□いじめの未然防止については学校でさまざまな取り組みをしているようだが、その様子をおたより等でもっと発信すると良い。
□算数習熟度別指導はいい形で定着していると思う。先生の交代も学力差に応じた指導をするということで意味があると思います。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
「東久留米市教育振興基本計画」(改訂版)や、それを反映した学校評価報告書等を積極的に活用することで、学校経営目標の具現化に向けた、より具体的な検討ができるようにする。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (2) 地域との連携 (a) 外部人材の活用	指導室

2 事業計画の内容
③ 読書ボランティア、うどんづくり、川遊びなど、地域の方を学校教育活動協力者として、学校に招き、授業を充実させます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																																															
<p>◎市内の多くの小・中学校がお手玉などの伝承遊び、将棋指導、柳久保小麦を使ったうどんづくりなど、地域の方を学校教育活動協力者として学校に招いた。</p> <p>◎第六小学校では、生け花を通して日本文化を体験することを目的に地域の華道家を招き、児童の生け花作品を校内に飾った。</p>																																																															
<p>&lt;表 16 教育活動協力者延べ人数&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第一小学校</td><td>10</td><td>5</td></tr> <tr><td>第二小学校</td><td>1</td><td>11</td></tr> <tr><td>第三小学校</td><td>9</td><td>4</td></tr> <tr><td>第五小学校</td><td>7</td><td>6</td></tr> <tr><td>第六小学校</td><td>2</td><td>5</td></tr> <tr><td>第七小学校</td><td>10</td><td>23</td></tr> <tr><td>第九小学校</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>第十小学校</td><td>2</td><td>4</td></tr> <tr><td>小山小学校</td><td>11</td><td>16</td></tr> <tr><td>神宝小学校</td><td>2</td><td>8</td></tr> <tr><td>南町小学校</td><td>2</td><td>5</td></tr> <tr><td>本村小学校</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>下里小学校</td><td>2</td><td>4</td></tr> <tr><td>久留米中学校</td><td>8</td><td>3</td></tr> <tr><td>東中学校</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>西中学校</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>南中学校</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr><td>大門中学校</td><td>12</td><td>3</td></tr> <tr><td>下里中学校</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>中央中学校</td><td>2</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	学校名	27年度	28年度	第一小学校	10	5	第二小学校	1	11	第三小学校	9	4	第五小学校	7	6	第六小学校	2	5	第七小学校	10	23	第九小学校	7	7	第十小学校	2	4	小山小学校	11	16	神宝小学校	2	8	南町小学校	2	5	本村小学校	4	5	下里小学校	2	4	久留米中学校	8	3	東中学校	0	0	西中学校	1	2	南中学校	0	1	大門中学校	12	3	下里中学校	0	0	中央中学校	2	3
学校名	27年度	28年度																																																													
第一小学校	10	5																																																													
第二小学校	1	11																																																													
第三小学校	9	4																																																													
第五小学校	7	6																																																													
第六小学校	2	5																																																													
第七小学校	10	23																																																													
第九小学校	7	7																																																													
第十小学校	2	4																																																													
小山小学校	11	16																																																													
神宝小学校	2	8																																																													
南町小学校	2	5																																																													
本村小学校	4	5																																																													
下里小学校	2	4																																																													
久留米中学校	8	3																																																													
東中学校	0	0																																																													
西中学校	1	2																																																													
南中学校	0	1																																																													
大門中学校	12	3																																																													
下里中学校	0	0																																																													
中央中学校	2	3																																																													

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎今後も、地域の方や学校教育活動協力者を学校に招くとともに、体験学習を取り入れ、授業を充実させていく。</p> <p>◎外部人材の確保を引き続き行う。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (2) 地域との連携 (a) 外部人材の活用	指導室

2 事業計画の内容
⑤ 「子供土曜塾」では、シルバー人材センターとの連携や退職教員の協力を得て実施することにより、児童と地域の高齢者との結び付きを強くします。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎児童はシルバー人材センターの方々との関わりにより、地域で会った時に挨拶を交わす等、地域の方々との交流の場が広げることができた。
◎シルバー人材センターの方々からは、「教え甲斐があって次回も楽しみです」等の感想があった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
平成 29 年度も「子供土曜塾」を行い、基礎・基本の定着とともに、児童と地域の高齢者との関係を構築していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (2) 地域との連携 (b) 地域活動への参加	指導室

2 事業計画の内容
⑤ 児童・生徒に地域貢献の意識の定着を図るため、地域清掃活動・美化活動、防災活動等に年1回以上参加させ、地域を構成する一員としての自覚を持たせます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
全小・中学校において、P T A、青少年健全育成協議会、自治会等と連携してさまざまな活動を実施している。地域清掃活動・美化活動、防災活動等を通して、社会参加や社会貢献の意識を育（はぐく）むとともに、児童・生徒と地域との、また、教員と地域との関係づくりを進めた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎中学生は、災害時に地域で一定の役割を担うだけの力がある。地域を構成する一員としての役割を果たすための技能を身に付けるためにも、地域が実施する防災訓練に積極的に参加するよう促していく。</p> <p>◎青少年健全育成協議会をはじめ、地域の行事は土曜日に行われることも多い。学校も道徳授業地区公開講座や学校公開など、土曜日を授業日とすることが多くなってきた。地域の行事と学校の授業ができるだけ重ならないように注意する必要がある。</p> <p>◎防災訓練とともに市民祭での吹奏楽部の演奏やダンスの披露など、子供たちが参加することで、地域行事が活性化し、このことが学校と地域の連携にもつながる。子どもたちの地域行事への参加を促していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （2）地域との連携 （b）地域活動への参加	指導室

2 事業計画の内容
㊦学校と地域の連携を強化するために、地域行事への教員の参加を促します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
中学校区ごとに設置されている青少年健全育成協議会が行う事業の中には、教育課程内の行事でないにもかかわらず、学校の年間行事に位置付けられているものもあり、児童・生徒だけでなく多くの教員が参加している。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
防災訓練とともに市民祭での吹奏楽部の演奏やダンスの披露など、子どもたちが参加することで地域行事が活性化し、このことが学校と地域の連携にもつながる。児童・生徒だけでなく教員も地域行事への参加を促していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (2) 地域との連携 (c) 学校施設の開放	生涯学習課

2 事業計画の内容
⑦学校と地域の連携をより深めるため、児童・生徒が使用しない時間帯に学校施設をスポーツ団体等に貸し出します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
生涯学習の振興に資するため、市立学校教室を芸術・文化・スポーツなど活動の場として開放してきた。開放教室は中学校6校・小学校3校である。対象団体は社会教育関係団体及びその他学校長が必要と認めた団体に対し開放した。

《表 17 体育施設利用状況一覧》

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
校 庭	利用件数(件)	3,028	2,077	1,354
	利用人数(人)	55,666	102,978	66,865
体育館	利用件数(件)	5,783	5,422	3,464
	利用人数(人)	127,157	112,121	117,010

(1) 開放教室一覧

(中学校)

学校名	教室名	定員(人)
久留米中学校	会議室	40
	多目的室	100
東中学校	図書室	50
西中学校	図書室	40
南中学校	クラブ室	30
大門中学校	視聴覚室	40
	図書室	60
中央中学校	第2音楽室	40
	視聴覚室	40

(小学校)

学校名	教室名	定員(人)
第三小学校	すずかけプレイルーム	50
第五小学校	プレイルーム	80
下里小学校	イングリッシュルーム	40
	視聴覚室1	40

(2) 開放時間帯

①平日 18時～21時 ②土曜日・日曜日・祝日・長期休業日 9時～21時

(3) 利用実績(平成29年3月31日現在)

①中学校 延べ23回 597人 ②小学校 延べ69回 724人 計92回 1,321人

#### 4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

◎校庭開放は野球、サッカー、ソフトボール等、体育館開放はバレーボール、バドミントン、卓球等を行う児童・生徒が登録しているスポーツ団体が主に利用しており、利用者数・利用件数ともに増加傾向が続いている。

◎平成 29 年度以降もホームページで情報発信し、積極的に取り組んでいく予定である。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (3) 教員の資質・能力の向上 (a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	指導室

2 事業計画の内容
<p>㊦全小・中学校への指導室訪問、若手教員育成研修及び10年経験者研修における対象教員全員による研究授業、年5回の授業改善研究会における実践研究等において、指導室が直接指導、継続指導することにより、教員の資質能力の向上を推進します。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成28年度は、指導室訪問において、全小学校で本市の重点的な取り組みである国語の研究授業、全中学校で、「特別の教科 道徳」の実施に向けて道徳の研究授業を実施した。</p> <p>◎指導室事業として初任者研修をセンター研修10回と宿泊研修（2泊3日）、2年次研修（年間4回）、3年次研修（年間3回）、10年経験者研修（年間7日程度）を、主に教育センターと学校において実施した。これらの研修は66人の若手・中堅教員が対象であり、該当する全ての対象職員が受けなければならない悉皆（全員が該当する）研修として、授業改善・工夫と教員の資質向上を目指した内容の研修を中心に行った。</p> <p>◎教務、生活指導、進路指導の各主任会や主任、主幹教諭等の職層による研修を開催した。</p> <p>◎夏季休業期間中（5日間程度）、教員を対象にした特別研修会を計画し、教科指導力の向上や児童・生徒理解を進めるための講座や実技研修等を行い、自由選択講座のほか若手教員のため悉皆講座を開催した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎平成29年度は28年度と同様に指導室訪問において、全小学校で国語の研究授業、全中学校で道徳の研究授業を実施する。</p> <p>◎小学校では全学級で国語の授業を指導主事が参観し、指導・助言をする。</p> <p>◎研修の機会は指導室年間計画で示し、各学校とも該当者全員が参加できるよう努力している。</p> <p>◎教員の資質と指導力向上のため、東京都教職員研修センター主催の研修会の受講を勧め、研修成果を生かすことに加え、本市教育委員会は、本市の重点施策に基づいた研修会を企画・運営する方向で推進していく。</p> <p>◎本市の重点施策に則った研修会としては、「学校マネジメント講座」「授業改善研修（特別支援教育、外国語活動、図書館教育、理科実験・観察等）」「救命救急法講習」等を進める。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (3) 教員の資質・能力の向上 (a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	指導室

2 事業計画の内容
◎小学校への指導室訪問では、研究授業は国語で行います。国語の指導法を研修することで、国語の授業改善を図り、児童に基礎的・基本的な学習内容を身に付けさせます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小学校の指導室訪問で、研究授業は国語を実施した。研究授業後の指導・講評では、各種調査の分析の視点や指導する内容を明確にすることなど、授業改善へのポイントを指導した。
◎全小学校で、東京ベーシック・ドリルの国語を活用することで、基礎的・基本的な内容の定着を図った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎市学力調査を活用し、2年間の学力の伸びを検証し、授業改善を図る。
◎平成 29 年度の小学校への指導室訪問では、専科を除く全学級で国語の授業を実施する。中学校への指導室訪問では全教員に対して言語活動の充実の観点から助言を行い、学校全体の国語力向上を図る。
◎「国語力ステップアップ学習事業」を中学校に拡充し、子どもに身に付けさせたい資質・能力を明確にした計画を市内全校で作成し、実施する。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (3) 教員の資質・能力の向上 (b) 教育センター事業の充実	指導室

2 事業計画の内容
◎「教育相談室」や「学習適応教室」、スクールソーシャルワーカーの役割や支援内容について家庭や地域に周知を図り、支援が必要な児童・生徒や保護者が円滑に利用できるようにします。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎本市の教育センターホームページを通して「教育相談室」や「学習適応教室」等の広報を行った。 ◎「教育相談室」や「学習適応教室」等について紹介する「教育センターだより」を年間3回発行し、全小・中学生配布している。 ◎スクールソーシャルワーカーの活用を図るために、定例校長会において、リーフレットを使って説明した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
「教育相談室」や「学習適応教室」、スクールソーシャルワーカーの役割や支援内容については、教員へも周知を図り、児童・生徒や保護者への利用を促せるようにする。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (3) 教員の資質・能力の向上 (b) 教育センター事業の充実	指導室

2 事業計画の内容
⑥学校支援室を中心に「教育課題研修」や「夏季特別研修」「小・中学校授業改善研究会」等の授業力向上に向けた研修・研究をはじめ、「人権教育推進委員会」等各種委員会の支援を行います。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎夏季特別研修会は、全12講座実施し、延べ445人の教員が受講し、教科の専門性を高めたり、教員としての資質・能力を向上させたりすることができた。</p> <p>◎人権教育推進委員会を7回開催した。9月5日(月)に市内小学校で人権教育に関わる研究授業を行い、本委員会委員が研究協議会で学んだことを各校に伝達した。また、東京都人権尊重教育推進校報告会及び研究発表会(12月2日・東久留米市立第一小学校、1月18日・西東京市立明保中学校)を参観し、実践的な取組について学んだ。</p> <p>◎5人の教育アドバイザーが、若手教員育成研修1年次(初任者)研修授業研究(グループ研究)の講師となり、初任者の授業研究に対して、指導・助言をした。</p> <p>◎教育センターに情報教育支援員を2人配置し、ICTを活用する授業への支援や情報モラル・セキュリティに関する啓発や研修を行った。特に、情報モラルに関しては、夏季特別研修会を若手教員育成研修1年次(初任者)研修会に位置付け、「ネット依存」及び「ネット依存防止のための指導」をテーマに研修した。</p> <p>◎小・中学校とも、児童・生徒の情報モラルの意識の向上には学校だけでなく、家庭まで含めた児童・生徒の生活環境全てにわたっての理解・協力が不可欠であることから、教員研修とともに保護者への啓発にも努めている。</p> <p>◎昨年度、学校支援室が関連して開催された各種研修・研究への参加者数は、4,505人である。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎夏季特別研修会の計画・運営に関して、東京都教職員研修センターの研修講座が充実してきており、本市主催の研修会と内容が重複するものがある。本市の重点施策に関連した研修会の立案・運営が必要である。</p> <p>◎児童・生徒の情報モラルの意識の向上には、学校だけではなく家庭までも含めた児童・生徒の生活環境全てにわたっての理解・協力が不可欠であることから、今後も、教員研修とともに保護者への啓発に努めていく。</p> <p>◎教育センターの規模が縮小されたことから、学校施設を利用した研修に切り替える必要がある。</p>

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
信頼される学校づくり (3) 教員の資質・能力の向上 (b) 教育センター事業の充実	指導室

<b>2 事業計画の内容</b>
◎教育相談員やスクールソーシャルワーカーを積極的に研修会に参加させ、専門性の向上を図ります。

<b>3 実績《取組状況の評価：進行中》</b>
◎スクールソーシャルワーカーが、若手教員育成研修や夏季研修会の教育相談等の研修に講師とし、教員の専門性の向上を図った。 ◎スクールソーシャルワーカーが、校内委員会やケース会議に参加し、事例を基に具体的な対応策をアドバイスし、専門性の向上を図った。

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
平成 29 年度も、特別支援教育コーディネーター研修や若手教員育成研修等の講師を予定している。事例研究とともに具体的な活動例を基に、教員の専門性を向上させていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （４）特別支援教育等の充実 （a）適正就学の推進	指導室

2 事業計画の内容
<p>◎より適切な判定を行うことができるように、関係諸機関や教育センターの相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携を密にするとともに、障害に応じてさらに専門性の高い就学支援委員会の組織づくりを進めます。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成28年度の就学相談件数は小学校入学相談71件、中学校入学相談38件、合計109件であった（平成27年度87件、26年度87件、25年度64件、24年度53件）。また、特別支援学級（固定学級）への転学相談は小・中学校合わせて12件、特別支援教室入室相談48件、延長相談75件。卒業生を含む終了相談22件。</p> <p>さらに、小学校の言語障害通級指導学級入級相談6件、卒業生を含む終了相談15件。情緒障害等通級指導学級は小学校入級相談6件、卒業生を含む終了相談7件。中学校入級相談8件、卒業生を含む終了相談15件を実施した。この他に、判定の結果、就学後も継続して相談が必要と判断された児童・生徒を対象として継続相談報告会を実施し、より適切な支援方法や教育環境について協議するとともに、委員会の判断についての振返りを行っている。</p> <p>◎就学相談の基本方針や障害についての理解を深め、より適切な就学先決定に結び付く判断ができる就学支援委員会となるため、就学支援委員の研修会を実施している。平成28年度は、「就学相談に係る検査について」「校内委員会の充実に向けて」「個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成及び活用について」をテーマに講師を依頼して研修会を実施した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>就学相談件数の増加に伴い、相談内容が多様化していることから、就学相談に関するさらなる専門性の向上が必要である。今後も関係機関等と連携を図り、子供の可能性を最大限に伸長するための就学相談に取り組んでいく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (4) 特別支援教育等の充実 (a) 適正就学の推進	指導室

2 事業計画の内容
④幼稚園、保育園等の就学前機関と小学校の一層の連携を図り、幼児の小学校訪問事業や「就学支援シート」等を活用した就学時の情報共有を行うことにより、適正就学を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
	<p>◎保育園や幼稚園等に通っている幼児が、小学校での生活を楽しくスムーズにスタートできるよう生活の様子等を小学校に引き継ぐため、「就学支援シート」を引き続き活用した。</p> <p>就学支援シートの提出件数は、平成28年度は82件であった（平成27年度85件、平成26年度52件、平成25年度70件）。</p> <p>◎学童保育との連携では、就学支援シートの活用について保護者の同意が得られたものに関して一部前進が見られた。庁内連携については継続して研究していく。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
就学支援シートは、保護者が就学前各機関と連携して作成するものである。保育園・幼稚園等での成長・発達の様子や、就学後に必要な支援の内容について学校に引き継がれ、スムーズな就学に役立っているため、継続して実施していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （4）特別支援教育等の充実 （b）特別支援学級の充実	指導室

2 事業計画の内容
⑥「東久留米市特別支援教育推進計画」に基づき、障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるよう、特別支援教育の推進を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
「東久留米市特別支援教育推進計画」の指針2「特別支援教育についての理解促進」に基づき、平成29年度に「東久留米市特別支援教育保護者説明会」が実施できるよう実行委員会を設置し、検討を始めた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎平成29年6月22日（木）に実施する「東久留米市特別支援教育保護者説明会」に向けて、実行委員会を開催し、説明内容、分担等について決定し、実施に向けた準備を進める。
◎小学校の情緒固定学級の新たな開設に向けて、検討を始める。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (4) 特別支援教育等の充実 (c) 特別支援教室の設置	指導室

2 事業計画の内容
<p>㊦小・中学校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の教育的対応の充実を図るために、東京都教育委員会の「特別支援教室の設置ガイドライン」に基づき、特別支援教室等の整備を進めます。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎「東久留米市特別支援教育推進計画」に基づき、平成29年度から全小学校において、特別支援教室での特別な支援が受けられるようにした。</p> <p>◎東京都教育委員会の「特別支援教室の設置ガイドライン」に基づき、平成29年から全小学校において、特別支援教室での指導が開始できるよう施設整備及び運営準備、保護者説明会を実施した。</p>
<p><b>【東久留米市特別支援教室設置に係る保護者説明会】</b></p> <p>○日時：平成28年6月24日（金） 第1部 午前10時～午前11時 平成28年6月25日（土） 第2部 午後2時～午後3時</p> <p>○場所：東久留米市成美教育文化会館5階 第三研修室</p> <p>○対象：市内小学校に児童が在籍している保護者及び市内就学前施設に年長児が在籍している保護者</p>
<p><b>【東久留米市特別支援教室設置に係る保護者説明会】</b></p> <p>第1部</p> <p>○日時：平成28年10月18日（火） 午後3時～午後4時</p> <p>○場所：東久留米市立第六小学校 視聴覚室</p> <p>○対象：東久留米市立第六小学校で通級方式の指導を受けている児童の保護者</p> <p>第2部</p> <p>○日時：平成28年10月21日（金） 午後3時～午後4時</p> <p>○場所：東久留米市立第七小学校 あすなる教室1</p> <p>○対象：東久留米市立第七小学校で通級方式の指導を受けている児童の保護者</p>
<p><b>【東久留米市特別支援教室設置に係る保護者説明会】</b></p> <p>第1部</p> <p>○日時：平成28年11月22日（火） 午後3時～午後4時</p> <p>○場所：東久留米市立第六小学校 視聴覚室</p> <p>○対象：東久留米市立第六小学校で通級方式の指導を受けている児童の保護者</p> <p>第2部</p> <p>○日時：平成28年11月28日（月） 午後3時～午後4時</p> <p>○場所：東久留米市立第七小学校 あすなる教室1</p> <p>○対象：東久留米市立第七小学校で通級方式の指導を受けている児童の保護者</p>
<p>◎特別支援教室開設準備委員会及び同作業部会を実施し、利用の手続きを改訂するとともに、「東久留米市連携型個別指導計画」の様式を作成した。</p> <p>◎特別支援教室専門員連絡会及び巡回指導教員研修を実施した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎特別支援教室運営委員会（仮）を設置し、情報交換を行い、指導の充実を図る。</p> <p>◎巡回指導教員や特別支援教室専門員の研修を実施し、指導力等の向上を図る。</p> <p>◎中学校への特別支援教室の設置に向けて検討を始める。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （4）特別支援教育等の充実 （c）特別支援教室の設置	指導室

2 事業計画の内容
<p>㊦小学校を4ブロックに分け、平成28年度は第六小学校を拠点校とした東地区、第七小学校を拠点校とした西地区で巡回指導を行います。第一小学校を拠点校とした北地区、第九小学校を拠点校とした南地区は、平成29年度から巡回指導を開始するための準備を進めます。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎東地区と西地区については、巡回指導を開始した。</p> <p>◎北地区と南地区については、夏季休業期間に教室の工事を実施し終了した。</p> <p>◎特別支援教室開設準備委員会及び同作業部会において、指導体制等の検討を行った。</p> <p>◎今年度は103名（平成28年4月7日時点）の在籍であったが、来年度は146名（平成29年4月1日時点）が在籍する予定である。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎特別支援教室運営委員会（仮）を設置し、情報交換を行い、指導の充実を図る。</p> <p>◎巡回指導教員や特別支援教室専門員の研修を実施し、指導力等の向上を図る。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （4）特別支援教育等の充実 （d）外国人児童・生徒の支援	指導室

2 事業計画の内容
◎児童・生徒のニーズを的確に把握するとともに、学校に日本語学習指導講師を派遣することにより、指導内容の一層の充実を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎平成 28 年度は児童・生徒 14 人に対して、講師 8 人が児童・生徒一人に対して 20 回を上限に対応をした。 ◎対象言語は中国語、英語、タガログ語、ネパール語である。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
日常的な日本語の会話に支障があるために学校への適応が遅れたり、日常的な会話ができても学習に必要な日本語の能力が十分でないために学習活動への参加に支障が生じたりする場合もある。 そのため、今後も日本語が話せない児童への支援である本事業を継続する必要がある。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （4）特別支援教育等の充実 （d）外国人児童・生徒の支援	指導室

2 事業計画の内容
◎外国人児童・生徒への支援に当たっては、民生児童委員やボランティア団体との連携を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎民生児童委員やボランティア団体である「虹のひろば」の協力を得て、外国人児童・生徒への支援を行った。
◎「虹のひろば」の代表の方には、初任者研修や十年経験者研修の中で、社会福祉協議会による研修場面の一部を使って、実際の指導内容や活動の様子について説明をしていただいた。
◎民生児童委員や「虹のひろば」は、転入学手続きから学校生活、地域での生活も含めた包括的な支援を行っており、その活動内容については、学校と直接連絡を取りながら共有している。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
日本語学習指導講師にお願いする時間では不十分な児童・生徒がいるので、今後も民生児童委員やボランティア団体の「虹のひろば」と連携を図り、児童・生徒一人ひとりに対応していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （a）いじめの早期発見・早期対応	指導室

2 事業計画の内容
◎児童・生徒を対象としたアンケート調査を年間3回行います。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎ふれあい月間に合わせて6月と11月、2月に全校でいじめアンケートを実施した。 ◎いじめアンケートの回答がきっかけでいじめと認知した割合は、小学校で66%、中学校で31%であった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
いじめアンケートが形骸化しないように、無記名でのアンケート、家庭に持ち帰るアンケートなど、アンケートの方法を工夫したり、アンケートの内容を検討したりするなど、アンケートが常に有効な手段になるようにする必要がある。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (a) いじめの早期発見・早期対応	指導室

2 事業計画の内容
⑩スクールカウンセラーによる、小学校第5学年及び中学校第1学年全員を対象とした個別面接を、1学期に全小・中学校において実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》									
<p>◎スクールカウンセラーによる、小学校第5学年及び中学校第1学年全員を対象とした個別面接を、夏季休業日までに全小・中学校において実施した。このことにより各学校ともスクールカウンセラーをさらに積極的に活用するようになった。</p> <p>◎個別面接では、いじめの発生は確認できなかったが、スクールカウンセラーの利用についての理解が深まったことから、児童・生徒とスクールカウンセラーとの信頼関係がつくられた。</p> <p>◎スクールカウンセラー・相談室相談員・適応教室相談員・スクールソーシャルワーカーが参加する「スクールカウンセラー連絡会」を6月に実施し、相談があった場合の連携の確認や情報交換、情報共有の進め方等の確認を行った。</p> <p style="text-align: center;">＜表 18 スクールカウンセラーへの相談件数＞</p> <p style="text-align: right;">単位:件</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td style="text-align: center;">5,355</td> <td style="text-align: center;">5,540</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td style="text-align: center;">2,834</td> <td style="text-align: center;">2,619</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成27年度	小学校	5,355	5,540	中学校	2,834	2,619
	平成28年度	平成27年度							
小学校	5,355	5,540							
中学校	2,834	2,619							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
今後も個別面接を行うことで、スクールカウンセラーの利用についての理解が深め、児童・生徒とスクールカウンセラーとの信頼関係を構築する必要がある。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (a) いじめの早期発見・早期対応	指導室

2 事業計画の内容
㊦ 「いじめの指導状況管理一覧」を活用し、いじめが収束した後も、観察や指導を継続し、いじめの再発を防ぎます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》												
<p>◎ 「いじめの指導状況管理一覧」を各校で活用し、いじめが終結した後も、再発防止のために継続的に状況を把握、共有した。</p> <p>◎ 「いじめの指導状況管理一覧」を活用することで、各校が定期的にいじめ問題を確認し、組織的に対応することができた。</p> <p style="text-align: center;">&lt;表 19 いじめ認知件数・解消率&gt;</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>認知件数</th> <th>解消件数</th> <th>解消率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>21</td> <td>16</td> <td>76.2%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>31</td> <td>29</td> <td>93.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年度は「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による  ※平成28年度は5月以降集計結果をまとめる予定である。</p>		認知件数	解消件数	解消率	小学校	21	16	76.2%	中学校	31	29	93.5%
	認知件数	解消件数	解消率									
小学校	21	16	76.2%									
中学校	31	29	93.5%									

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎いじめの認知・収束について、謝罪をしたからいじめが収束したと考えず、一定期間注意深く観察をするためにも、有効な手段であるとする。</p> <p>◎いじめの認知件数が増えているので、教員の負担感にならないよう、形式等の再検討を行う変更していく必要がある。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (b) いじめ防止に向けた組織づくり	指導室

2 事業計画の内容
㊦ 「いじめ防止対策推進条例」及び「いじめ対策推進基本方針」を踏まえ、各学校において「学校いじめ防止方針」に基づき「学校いじめ対策委員会」を定期的に開催し、情報共有と組織的対応の徹底を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全ての学校の組織表に学校いじめ対策委員会を位置付けている。 ◎市内全小・中学校においてはいじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの対処に関する措置を実効的かつ組織的に行うため、学校いじめ防止基本方針を作成し、学校いじめ対策委員会を置いている。定期的に学校いじめ対策委員会を開催し、情報の共有と組織的対応に努めている。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
いじめ問題は少人数の教員が抱え込むのではなく、組織的に対応する必要がある。今後もいじめ対策委員会を中心に、いじめ問題の対策に取り組む。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (c) いじめ防止に向けた環境整備	指導室

2 事業計画の内容
㊦ 「いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携を図るために東久留米市いじめ問題対策連絡協議会と、いじめの防止等のための対策を実効的に行うために東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 28 年度は 1 月に東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催し、国や都のいじめ問題の取り組みを確認するとともに、東久留米市のいじめ問題への取り組みについて話し合った。</p> <p>◎2 月に東久留米市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、各機関の取り組みについて情報交換を行うとともに、今後の連携について話し合いを行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎SNSによるいじめなど、学校だけでは把握・解決しにくい問題があるため、今後も各機関と連携を図る必要がある。</p> <p>◎必要に応じ、東久留米教育委員会いじめ問題対策委員会を開催する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (c) いじめ防止に向けた環境整備	指導室

2 事業計画の内容
㊦ 「いじめ防止対策推進条例」及び「いじめ対策推進基本方針」を家庭や地域に周知し、市民総がかりでいじめ問題を解決していく意識を醸成します。そのためにリーフレットを作成、活用します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎東久留米市いじめ防止対策推進条例や東久留米市いじめ防止対策推進基本方針を市のホームページにアップし、市民に周知した。</p> <p>◎東久留米市いじめ問題対策連絡会や東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会の開催をホームページで周知し、東久留米市の取り組みを紹介した。</p> <p>◎ホームページ等で周知を進めたため、リーフレットは作成しなかった。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎いじめ防止に対する各校の取り組みは各校のホームページや便り、保護者会で周知をし、協力を求めていく。</p> <p>◎市の取り組みとしては市のホームページや教育委員会だよりで市民に周知し、いじめ問題を解決し、意識を醸成していく。</p> <p>◎国や東京都からいじめに関する資料が適宜発出されていることから、リーフレットの作成は行わず、「いじめ総合対策【第2次】」（東京都教育委員会）を活用しながら、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・重大事態への対処について、学校から保護者・地域に対して説明できるよう支援を行う。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (c) いじめ防止に向けた環境整備	指導室

2 事業計画の内容
◎来所、電話、メールなど多様な相談窓口の開設等、いじめに関する通報及び相談を受ける体制を整備するとともに、相談窓口の開設等について、年3回「教育センターだより」を市内小・中学校に在籍する児童・生徒の全家庭に配布するなど、定期的に児童・生徒及びその保護者等に周知します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎「教育センターだより」を市内小・中学校に在籍する児童・生徒の全家庭に5月、10月、2月の3回配布し、相談窓口の周知を図った。 ◎市内だけでなく、東京都の相談機関に関しても年に3回市内小・中学校に在籍する児童・生徒に配布し、周知を図った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
平成29年度も、相談窓口の周知を定期的に行い、学校外でも困ったときにいつでも相談できる体制があることを子ども・保護者・地域に伝える。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （a）いじめ防止に向けた環境整備	指導室

2 事業計画の内容
⑦学校評議員会議において、いじめ防止や非行防止をテーマに取り上げ議論することにより、家庭や地域の理解と協力を得た取組を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎各校が学校評議員会議において、いじめ防止や非行防止をテーマに話し合いを行った。第二小学校では「個々の児童に目を向けながら、いじめ等にも厳しく対応して早期発見、早期対応を心掛けてほしい」という意見や、大門中学校では「いじめに関係する当該生徒だけでなく、回りで見ている、知っている生徒の情報も収集し、大きな問題になる前に対応することを望む」という意見があった。</p> <p>◎各校が学校評価において、いじめ防止対策推進法に基づく学校の対応状況等を学校評価の評価項目に位置付け、家庭や地域の理解と協力を得る取り組みをした。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
学校いじめ防止基本方針をホームページに掲載したり、学校がいじめ防止の取り組みを保護者会等で周知したりするなど、いじめ防止の取り組みを保護者や地域に周知していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (d) 学校給食の充実	学務課

2 事業計画の内容
<p>⑩「東久留米市小学校給食調理業務委託推進計画」に基づき、安全・安心な調理体制を確立するため、小学校給食の調理業務委託を推進します。本年度は、29年度から実施する第五小学校－南町小学校の親子給食の組み替え、及び調理業務委託の準備を進めます。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 28 年度中に「東久留米市立第五小学校給食調理業務委託事業者選定委員会」を設置した。一次応募事業社 16 社から、二次審査通過事業者 4 社を決定し、この 4 社に対してプロポーザルを実施し、受託事業者を決定。平成 29 年度は 1 年間をかけて衛生面の評価、(教職員や保護者に対してアンケートを実施するなどにより) 味や提供状況の評価により受託事業者の検証を実施する。</p> <p>◎第九小学校－南町小学校の親子給食の組み替えを行うことで、東久留米市初の親子給食の委託化となるが、平成 30 年度の本村小学校－第三小学校の親子給食委託事業者の選定のための検証を行う。</p>
<p>→第五小学校での委託業者による調理の様子</p>


4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
<p>「東久留米市小学校給食調理業務委託推進計画」に基づき、次期委託導入予定である本村小学校－第三小学校の調理業務委託に向けて準備を進めて行く。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (d) 学校給食の充実	学務課

2 事業計画の内容
⑩ 「学校給食におけるアレルギー児童・生徒への手引」に基づき、校内体制を整え、給食アレルギー事故の防止と、万が一の事故発生時にも安全な対応ができるように備えます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; width: 30%;"> <p>学校給食における 食物アレルギーの 児童・生徒対応マニュアル</p>  <p>東久留米市教育委員会 平成28年 12月</p> </div> <div style="margin-left: 20px;"> <p>◎平成 27 年 3 月に文部科学省が策定した「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、平成 28 年 12 月に「学校給食における食物アレルギーの児童・生徒対応マニュアル」を策定した。</p> <p>◎既に本マニュアルに基づき、新年度に向けたアレルギー児童・生徒の対応を行っている。</p> </div> </div>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
平成 29 年度から本マニュアルの本格運用が開始されるため、年度当初は学校現場での混乱が生じることが予想されるが、学校で発生した事例を逐一収集し、適宜本マニュアルを改訂していくことで、安心・安全な給食運営が可能となるよう発展させていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (d) 学校給食の充実	学務課

2 事業計画の内容

㊦ 中学校給食予約システムの更新を行って、より給食の予約がしやすく、保護者にも随時予約状況が確認できるようにします。

3 実績《取組状況の評価：進行中》

◎以前から、アレルギーを持つ保護者から、「自宅でアレルギーを確認しながら予約をしたい」との要望を叶えられ、かつ、24時間いつでも、どこでも予約可能な、生徒や保護者の利便性を向上させられる予約システムとして、平成28年第2学期より運用を開始した。

従来は、予約機が学校に2台しか設置されていなかったため、混雑すると予約がなかなかできないとの声があったが、アンケートを実施した結果、新予約システム導入によって、自宅でも休みの日や夜でも予約でき、献立の画像が見ながら予約ができるなど、好意的な意見が多く見られた。

→新予約システムの画面



4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》

アンケートにより好意的な意見が見られた一方、学校で予約できない、WEBを立ち上げるのが面倒、親がいないとPCやスマートフォンを使えないので予約ができないといった不便さを訴える意見があった。また、新予約システム導入後の喫食率が前年と同水準の57%程度となっており、さらに新予約システムの利便性を周知し、喫食率の向上に努める。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （e）教育環境の充実	教育総務課

2 事業計画の内容
⑩中央中学校体育館の大規模改造工事及び非構造部材の耐震化工事を実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎中央中学校体育館は保有面積 975 m<sup>2</sup>、鉄骨 2 階建で昭和 59 年 3 月に建設された。この体育館は昭和 56 年以降の建物のため、耐震補強の対象になっておらず、大規模な工事は実施していない。屋内体育館は平成 27 年度国の補助内定を受け、繰越明許の手続きを行い、平成 28 年度に工事を実施した。</p> <p>◎屋根・外壁・内部・機械設備・電気設備の改修工事を実施した。また、水銀灯照明器具を高天井用 LED 照明器具に改修した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>今後も学校施設の大規模改造工事を計画的に進めて行く。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （e）教育環境の充実	教育総務課

2 事業計画の内容
◎神宝小学校は昭和 50 年度に建設されて以後、大規模改造工事は行われておらず老朽化が進んでいるため、西側校舎棟の大規模改造工事を実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
神宝小学校は当初国の補助金に内定しなかったため、事業は保留となった。10月に国の第2次補正予算により、補助内定があった。しかし、年度内に工事が完成することができないため、平成 29 年度への繰越明許とした。改修工事内容は屋上防水・外壁改修・建具改修・内部改修等である。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
大規模改造工事は計画どおり実施できなかった。今後も国の補助金を受け計画的に工事ができるよう国に要望する。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （e）教育環境の充実	教育総務課

2 事業計画の内容
<p>◎第五小学校の児童数の増加に伴う教室確保対策として、第1音楽室を普通教室に改修します。平成25年度に購入した北側用地の造成工事を実施するとともに、特別教室棟工事に伴う実施設計を委託します。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎第五小学校の児童数増加に対応するため、第1音楽室を普通教室に改修し、1教室を確保した。</p> <p>◎平成25年度に購入した学校用地に校舎を建設できるよう造成した。この用地に特別教室棟を建設するため実施設計を行った。設計内容は延べ床面積984㎡、音楽室1室、図工室1室、理科室1室、多目的集会室2室である。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎特別教室棟の工事は、平成29年度から30年度の2カ年で実施する。</p> <p>◎普通教室は今後も不足すると思われるので既存特別教室を改修して確保する予定である。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (e) 教育環境の充実	教育総務課

2 事業計画の内容
⑭南町小学校東側校舎棟の便所改修工事を実施し、教育環境を改善します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
南町小学校は当初国の補助金に内定しなかったため、事業は保留となっていた。平成 29 年 1 月に国の第 2 次補正予算により、補助内定があった。しかし、年度内に工事が完成することができないため、平成 29 年度への繰越明許とした。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
便所改修は大規模改修工事と同様、計画的に進めて行く。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (e) 教育環境の充実	教育総務課

2 事業計画の内容
◎昭和 58 年に設置された第七小学校の受水槽の耐震仕様は現在の基準を満たしていないため、取替工事を実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
昭和 58 年に設置された受水槽は、現在の耐震基準を満たしていない。また、経年劣化による老朽化が著しく漏水も生じている。したがって、大型の地震が発生すれば障害が発生しやすい状況になっているため、耐震基準を確保している受水槽に取替えた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
今後も計画的に受水槽改修を行っていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （e）教育環境の充実	学務課

2 事業計画の内容
<p>⑥通学路の防犯カメラ設置に向けて、防犯カメラの管理及び運用に関するルールづくりや個人情報保護に関する検討など、庁内関係部署との調整を進めていく。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 28 年 6 月に防災防犯課が「東久留米市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」を制定し、防犯カメラ設置のルールが整備され、この条例を根拠に通学路防犯カメラで個人情報を収集することが認められた。</p> <p>◎通学路防犯カメラ設置に必要な課題が解決したことから、平成 28 年度から 3 か年で小学校 13 校の通学路に各校 5 台ずつ防犯カメラを設置することとなった。平成 28 年度は第七・第十・下里小学校の通学路に 5 台ずつ計 15 台の防犯カメラを設置することができた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>平成 29 年度は第二・第五・第六・小山・神宝小学校、平成 30 年度は第一・第三・第九・南町・本村小学校の通学路に防犯カメラを設置予定である。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （6）教科書採択の適正な実施 （a）教科書採択の適正な実施	指導室

2 事業計画の内容
◎特別支援学級（固定・知的）に通う児童・生徒の実態に合った教科用図書を適正かつ公正に採択します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市内小学校4校と中学校3校の特別支援学級（固定・知的）設置校において平成29年度特別支援学級使用教科用図書採択を行った。東久留米市教育委員会が市内特別支援学級設置校の校長で調査委員を構成する特別支援学級教科書選定調査委員会を発足し、特別支援学級設置校別資料作成委員会に資料作成を依頼した。 ◎特別支援学級教科書選定調査委員会は、資料を基に報告書を作成し、東久留米市教育委員会に提出し、8月4日（木）の教育委員会定例会で、審議し、採択した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎報告書から、特別支援学級（固定・知的）に通う児童・生徒の実態に合った教科用図書選定をしたことが分かり、適正かつ公正な採択が行われた。 ◎本当に必要な教科用図書を選定するための、特別支援学級設置校において教科用図書採択について理解を深める。また、一層、適切な採択をするため、検定本や特別支援学校用教科用図書の選定も視野に入れた教科用図書の採択を行うようにする。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (7) 学校の適正規模・適正配置 (a) 学校の適正規模・適正配置の実施	学務課

2 事業計画の内容
<p>Ⓢ小・中学校の適正規模・適正配置は、教育委員会において教育的な視点から検討し、保護者や地域の理解を得ながら進めていきます。文部科学省の手引に基づいて教育委員会で行った東久留米市立学校再編成計画(平成 14 年)等の検証結果を受けて、保護者や地域とともに適正規模・適正配置の検討を進めていきます。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 28 年 2 月公表の「東久留米市立学校適正配置等に関する検討委員会報告書（以下「報告書」という。）」で示した「下里小学校は第十小学校への統合を基本にして地域内再編成を検討する必要があります。」という検証結果に基づき、保護者や地域の理解を得て適正規模・適正配置の検討を進めるため、報告書に関する保護者説明会を下里小学校・第十小学校で開催した。</p> <p>◎10 月からは、下里小学校において保護者、学校関係者、自治会代表者等による地域懇談会を合計 4 回開催し、それぞれの立場からのご意見をいただいた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>地域懇談会を引き続き開催し、保護者や地域の皆様のご意見をいただきながら下里小学校の適正規模化に向けて検討を進める。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （1）生涯学習活動の充実 （a）学習・交流の機会と提供の環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
<p>◎市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては、指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきます。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講座事業の提供を行っていきます。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎生涯学習センターを拠点とし、生涯学習に関連する情報の収集・提供・相談機会の提供を充実させてきた（平成28年度のチラシ・ポスター等の設置、市内外の生涯学習情報：1,831件、博物館、美術館、その他：294件）。</p> <p>◎市民団体等が開催する講座や講演会等のチラシやポスターを市民に分かりやすく掲示するため、生涯学習センター内に情報提供コーナーを設置している。また、近隣市で行われる事業についてもチラシやポスターを設置することで、東久留米市内だけでなく、広域の情報を得られる機会を市民に提供している。</p> <p>◎新たに生涯学習活動を行いたい市民のために、生涯学習センターを利用して活動を行っている市民団体を紹介するための「サークルガイド」を作成し、市民の生涯学習活動の促進に役立っている。また、市民からの各種相談に乗れるよう、窓口にて職員が随時対応している。</p> <p>◎前年度に引き続き、会員を募集したい団体と新たにサークルに入りたい市民の懸け橋となる「サークル見学会」を開催した。</p> <p>◎生涯学習センターの情報誌である「まろにえホール通信」を年4回発行し、より分かりやすい情報を市民に届けることができた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎市民の生涯学習活動の拠点でもある生涯学習センターを十分活用し、生涯学習関連情報の収集・提供、発信を総合的に行い、さらなる生涯学習活動の充実の推進を図っていく。</p> <p>◎市民へ最新の情報をさらに分かりやすく情報提供できるよう広報、駅等へのポスター設置、市ホームページをはじめ、生涯学習センターホームページでも常に情報を発信していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (1) 生涯学習活動の充実 (a) 学習・交流の機会と提供の環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
<p>⑩市のホームページ、指定管理者のホームページなどを活用して各種情報の提供をするとともに、市民に浸透するよう、生涯学習事業を一括掲載したカレンダーの発行を継続していきます。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎生涯学習センターで実施する自主事業については広報、市ホームページだけでなく、生涯学習センターのホームページへの掲載、施設内や駅等へのチラシ設置とポスター掲示、プレスリリース等、あらゆる手段を利用して啓発を行っている。</p> <p>◎NPO法人東久留米市文化協会が実施する自主事業についても、広報、市ホームページだけでなく、文化協会のホームページの掲載、駅等へのチラシ設置とポスター掲示、プレスリリース等、あらゆる手段を利用して啓発を行っている。</p> <p>◎CMSを使用し、市ホームページでの生涯学習関連情報の充実を図った。</p> <p>◎生涯学習事業を一括掲載した「生涯学習関連事業日程」を市ホームページに掲載することにより、市民に最新の情報を提供している。</p> <p>◎市民の文化・体育・学習活動の生涯学習の充実を図るため、昭和 57 年から継続して発行している「社会教育のあらし」を発行した。また、より多くの市民や近隣市の住民にも広く情報を提供できるよう、平成 28 年度からは市ホームページにも掲載するようになった。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎CMSを使用し、市ホームページに掲載するページについて、市民へ最新の情報をさらに分かりやすく情報提供できるよう充実を図っていく。</p> <p>◎生涯学習事業を一括掲載した年間カレンダー「生涯学習関連事業日程」については、今後も継続して発行し、フェイスブックやツイッター等も活用しながら、市民へ最新の情報を提供できるよう充実を図っていく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （1）生涯学習活動の充実 （b）地域教育力の再構築と地域課題の解決	生涯学習課

2 事業計画の内容
⑩小・中学生を対象とした体験型事業を指定管理者、文化協会などとともに推進し、子どもたちの可能性を伸ばせるよう努めていきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
 <p>◎市内の広域・異年齢の子どもたちが参加するジュニアクラブとして、高崎市榛名地域での田植え・稲刈り体験や都内でのグループ活動など、年間を通じてさまざまな活動を体験した。参加者は21人・11回（27年度9人・11回）であった。</p> <p>◎文化協会独自事業で子どもたちが伝統文化や芸術を体験する「子ども体験塾」は、26事業を実施し参加者542人（27年は27事業実施、参加者472人。26年度は23事業を実施し591人が参加した。</p> <p>←ジュニアクラブグループ活動の様子</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
子どもたちが実際の体験を通して多くの人たちと触れ合い、コミュニケーション能力を高め、社会のルールを学び、さまざまな感性を磨ける機会の一つとなるよう引き続き推進していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （1）生涯学習活動の充実 （b）地域教育力の再構築と地域課題の解決	生涯学習課

2 事業計画の内容
◎市民大学事業（中期コース・短期コース）の市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎17 回目の開催を迎えた平成 28 年度の市民大学中期コースについては、受講生が前年度より 11 人多い 57 人と人数も増加し、以前に受講したことのある市民だけでなく、新規で受講する市民も多く参加してもらえた。講座内容については、公開講座において科学・生命科学の進歩といった専門的な分野の講座を行ったほか、経済学、健康情報といった広範囲の分野の講座を開講した。また、大円寺の歴史と東久留米市の今昔、滝山農業塾の活動についての講座、健康課保健サービス係長に「健康でしあわせにすごせるまちづくり」をテーマに講座をいただき、地域の歴史、また当市の取組みについて学ぶことができる内容となった。</p> <p>◎市民大学中期コースの一つとして、市民大学中期コースの受講生有志で結成された「防災まちづくりの会・東久留米」が「防災まちづくり学校」を主宰し、講座を実施している。平成 28 年度は 8 月末から 11 月までの間に市の防災計画、家庭の防災、災害時の医療体制についてなどをテーマに 7 回の講座を行った。また、講座の中に立川防災館、市内の防災関連施設の見学を取り入れ、積極的に地域防災の学ぶ場として根付いてきている。</p> <p>◎市民大学短期コースは講師と受講生が協力して講座を運営し、市民の出会い、学び合い、支え合い、交流の場となることを目指している。講師も、さまざまな知識や技術を持っている市民が務めるなど、市民による、市民のための講座となっている。平成 28 年度は前期が前年度と同数の 11 講座で受講生が 68 人多い 382 人、後期の講座数は昨年度より 2 講座少ない 6 講座となったものの、受講生が 81 人多い 256 人となっており、今までになく盛況であった。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎中期コースは市民自らが企画・運営をし、地域の活動や課題を学ぶ場を継続して提供している。新規の受講生も大幅に増加し、講師についてもメディアで活躍されている方、市内で活躍する市民が務め内容も充実したものとなり、好評を得ている。</p> <p>◎「防災まちづくり学校」では、市民大学受講生の有志が会を立ち上げ、地域の課題である防災について市民に知識や経験を伝えていくべく講座を開催している。</p> <p>◎短期コースでは、市民講師と受講生が協力しながら講座を開催し、まざまな知識や技術を市民に伝えている。</p> <p>◎市民大学中期コース、短期コースで学んだ成果を地域活動に生かすとともに、地域の課題解決のために市と協働する仕組みを整え、受講生による自立した地域活動が市民大学から生まれるよう、引き続き支援していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
<p>◎生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスの周知に努め、新たな利用者を増やします。多文化共生や障害者差別解消にむけ、誰もが利用できる図書館サービスを広報します。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 28 年度の利用実績</p> <p>利用登録者数 22,994 人 (1 年で 1 点以上の図書館資料を借り出した利用者数)</p> <p>うち市民 18,049 人</p> <p>うちハンディキャップサービス登録者数 33 人</p> <p>登録率 15.4%</p> <p>貸出点数 848,050 点 (27 年度 898,901 点)</p> <p>うち児童図書 237,027 点 (27 年度 252,888 点)]</p> <p>うち録音図書 908 点 (27 年度 977 点)]</p> <p>多摩六都図書館相互利用</p> <p>圏域市民の東久留米市立図書館利用登録者数 3,349 人</p> <p>東久留米市民の圏域図書館利用登録者数 5,103 人</p> <p>◎広報実績</p> <p>市広報・市ホームページに記事掲載</p> <p>図書館ホームページの運用</p> <p>図書館公式ツイッターの運用開始</p> <p>多摩六都図書館ガイドブックの発行、広域行政圏ホームページでの情報提供</p> <p>◎シリーズ「図書館のドア」講演会の実施</p> <p>図書館とユニバーサルデザイン 参加者数 39 人</p> <p>◎男女平等推進センター事業との連携</p> <p>男女平等推進センター、産業政策課、政策金融公庫、市商工会等との連携による「ひがしくるめ女性起業・創業支援事業「” 起業の種” を見つけよう！」への参画をはじめ、男女平等推進センター事業への資料提供や連携事業を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
<p>◎図書館登録率（年に 1 度以上貸出しを受けた市民の割合）は長期的に漸減しているが、学習や資料の閲覧目的の利用者は多く、必ずしも図書館への期待が低下している訳ではない。</p> <p>◎図書館未利用者に向けた図書館事業の PR を積極的に展開しているが、新たな利用者層の獲得という、目に見える成果は上がっていない。今後は、重点を定めて継続していく。</p> <p>◎また、高齢者や障害のある市民や子どもなど、利用方法や資料提供に工夫が必要な市民も含め、誰もが利用できる図書館サービスを実現するために、広報やサービス内容を点検し改善していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
④地域のニーズに合致した選書に努め、専門性の高い資料を含めて多角的に収集し、図書館全体の蔵書の充実を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成28年度実績</p> <p>図書受入点数 16,589 冊（うち一般書 12,242 冊、児童書 4,347 冊、地域資料 757 冊）</p> <p>蔵書数 471,271 冊（平成26年度実績 464,399 冊、6,872 冊増）</p> <p>◎中央図書館の専門性を高める各部門別の選定</p> <p>専門的な資料を含めて多角的な選書を行った。選定点数と各部門の特徴的な選書は以下のとおり。</p> <p>①人文・歴史・芸術 304 点選定（市民の知的好奇心を満たす選書、専門性があり、一般に理解できる）</p> <p>②社会科学 316 点選定（社会科学や時事問題の基本図書、地域の課題解決のための図書など）</p> <p>③自然科学・工学 315 点選定（コンピュータ関連・工学入門書、数学・物理・化学に重点等）</p> <p>④文学・語学・全集 340 点選定（外国語学習に役立つ各国語、ハンディな辞典、文学評論等）</p> <p>◎地区館ごとの特徴ある資料収集</p> <p>地域に根差した、地区館毎に特色ある蔵書を目指し、選書を行った。</p> <p>滝山図書館（高齢者の利用が多いため、健康医療情報コーナーを整備）</p> <p>ひばりが丘図書館（子育て支援、湧水等環境関連資料の充実）</p> <p>東部図書館（地域包括支援センターとの連携を視野に、福祉・介護に重点）</p> <p>◎児童図書の選書</p> <p>評価の定まった図書を図書館の基本図書としている。子ども読書活動において子どもの成長に寄与する良質な本の紹介は図書館司書の役割であり、専門性が求められる。中央児童館と連携し、子どもの本の勉強会（ボランティアや一般市民と児童館・図書館職員が参加）を継続した。</p> <p>◎収集方針・選書基準・除籍基準の検討</p> <p>収集方針改訂を目指し、館内研修やマンガ収集の検討を行い、図書館協議会での協議に着手した。また、除籍基準を見直し、リサイクル事業において除籍理由や検討経過を可視化するよう、手順を見直した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
中央図書館では司書を4部門に分け、専門性の高い資料の選定を継続し、蔵書の充実が図られてきている。また、収集方針の見直し、除籍基準と手順の改定、及び蔵書構成の検討に着手し、市立図書館の蔵書についての基本的な検討を継続している。今後は、図書館協議会の意見を聞きながら、地区館を含めた図書館全体の資料収集の基本方針を定める。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
<p>⑤商用データベースや国立国会図書館デジタル送信サービスなどを活用し、情報活用講座を実施します。レファレンス記録をWEB公開し、電子情報の提供にも留意して、市民の学習に役立つ事業を行います。</p>

3 実績《取組状況の評価：前進》										
<p>◎平成 28 年度のレファレンス件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>中央</th> <th>滝山</th> <th>ひばり</th> <th>東部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,090 件</td> <td>236 件</td> <td>535 件</td> <td>237 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎法律情報活用講座（新規事業） 参加者 42 人 生活上の課題解決に図書館資料やデータベース、司書の情報案内の活用をPRしている。情報活用講座として、法律の基礎知識を知り、物事を筋道立てて柔軟に判断する法的な見方を磨く講座を実施した。</p> <p>◎ウィキペディアタウン（新規事業） 2回実施 参加者 37 人 ウェブのフリー百科事典ウィキペディアに実際に東久留米市の記事を掲載するワークを通して、オープンデータについて学び、情報リテラシーを向上させる。同時に、東久留米市の的確な情報を発信する。本講座をきっかけに作成された記事「柳窪」がウィキペディアの「良質な記事」に認定された。</p> <p>◎中央図書館の専門性の向上を図り、レファレンスサービスのPRを行い、市民の課題解決や調査研究に役立つことができた。 「新着 de Reference」(月刊 参考図書編・地域資料編 各6号 発行) 発行している調べ方案内(健康・医療情報や東久留米市関係資料)の改定</p> <p>◎インターネット・情報サービス利用実績(中央図書館)</p> <p>①国会図書館デジタル化資料送信サービス     利用件数 31 件 複写枚数 349 枚</p> <p>②商用データベース(聞蔵Ⅱ、官報情報検索サービス、D-1 Law)     利用件数 35 件 複写枚数 76 枚</p> <p>③インターネット利用端末(1階)     利用件数 1,432 件</p> <p>◎国立国会図書館が運用しているレファレンス協同データベースへの登録     これまでのレファレンス記録を検討し、レファレンス共同データベースに遡及入力を行った。     平成 28 年度登録件数 314 件(国会図書館から礼状を受けた)</p>	館名	中央	滝山	ひばり	東部	件数	1,090 件	236 件	535 件	237 件
館名	中央	滝山	ひばり	東部						
件数	1,090 件	236 件	535 件	237 件						

#### 4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

市立図書館は市民の学習や生活上の課題解決を支援する役割を持ち、その具体的なサービスとしてレファレンスサービスを行っている。レファレンスサービスの周知のための情報発信に努め、司書の活用と商用データベースや国会図書館資料の送信サービスの利用を促進している。

今年度は法律活用講座とウィキペディアタウンを実施し、情報活用能力向上ための取り組みは前進した。今後も、司書の能力向上を進め、本事業を継続する。

<b>1 対象施策名</b>	《統括課／関連課》
生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (b) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

<b>2 事業計画の内容</b>
㊦読書を通じた市民の交流事業「ひとハコ図書館」を継続し、図書館事業への市民の参画を進めます。また、近隣図書館や多摩六都科学館と連携した読書活動を進めます。

<b>3 実績《取組状況の評価：前進》</b>
<p>◎図書館フェス「ひとハコ図書館」の継続  良質な出版文化を支える図書館資料と図書館の役割について市民参加で考える機会として「図書館フェス」を開催した。出版・編集・校正・書店といった出版関係者や専門図書館・研究機関が出展し、多彩な内容となった。市内の小中学生をはじめ多くの市民、教育・出版関係者の参加を得た。  来場者数 351人 出展団体（個人） 26団体（個人）</p> <p>◎「みんなの本棚」の実施  昨年度に引き続き実施し、募集・展示期間終了後もしおりを本にはさみ、利用者相互の本を通じた交流と情報提供を継続している。</p> <p>◎シリーズ「図書館のドア」講演会の実施と修理ボランティア養成  豆本講座、図書館バックヤードツアー（修理ボランティア育成） 参加者数 延べ14名</p> <p>◎ティーンズ情報紙「ぼけっと」の発行と事業企画へのボランティア参加  現役高校生の編集・企画への参加と職場体験等を活用した中学生との交流を行い、情報紙の発行を行った。  「ぼけっと」 年4回発行の編集会議  「ティーンズ夏本100+」の展示、「サンセットライブラリー」の企画</p> <p>◎「マンガのへや」の開設  収集方針の改定の一環として現在収集していないマンガを配置し、自由に読める部屋を設置し、利用者の意見を収集した。  なつやすみマンガのへや 来場者 552人、アンケート回答 153人  春休みマンガのへやプラス マンガに加え活字資料を紹介 アンケート回答 252人</p> <p>◎たまるくブックセレクション  多摩六都科学館、西東京市図書館、東久留米市立図書館が連携して、テーマにそった図書の展示を各館で行った（年4回、4テーマで実施）。</p>

<b>4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》</b>
<p>昨年から継続する事業として、出版文化と読書推進に寄与する活動である「図書館フェス」は多方面からの出展と市民参加を得て、内容も充実した。「図書館のドア」シリーズで講演会を実施、具体的に修理ボランティアを始めることができた。「みんなの本棚」や中高生向け事業は市民が参画し充実した取り組みとなった。また、収集方針検討の一環として「マンガのへや」を開設し市民意見を収集した。これらの事業を通じて、図書館事業への市民参画は前進した。今後も、図書館の事業目的を推進するため、市民の参画やボランティアとしての事業参加を継続する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (b) 歴史的な行財政資料・地域資料の収集・保存	図書館

2 事業計画の内容
㊦東久留米市に関する資料の収集と保存を継続し、市役所内の各部署と連携して、行政資料や市民活動に関する資料の体系化を進めます。

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎平成 28 年度の活動実績 地域資料の受入冊数 757 冊 地域資料案内の発行 新規の調べ案内（農業を調べる）発行 企画展示ごとに資料、ブックリスト発行 東久留米市に関する新聞記事索引の発行（2015 版及び 2007 版） ◎市政情報コーナーの資料のデータ入力 登録点数 707 点 秘書広報課との情報共有 ◎歴史的公文書保存についての研究 総務部総務課や生涯学習課とともに歴史公文書について概念整理を行い、課題研究を継続した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎市役所の市政情報コーナーの資料のデータ化を行ったことは大きな成果である。 ◎東久留米市に関する資料の積極的な収集や新聞記事切り抜きを継続している。今後は、市行政、議会、学校等の刊行資料の組織的収集と保存をさらに進める。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （2）図書館サービスの充実 （b）歴史的な行財政資料・地域資料の収集・保存	図書館

2 事業計画の内容
<p>Ⓢ 東久留米市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業を継続し記録冊子を発行します。文化財担当や市民の活動と連携して郷土意識を高める事業を行います。</p>

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 28 年度の活動実績</p> <p>「第 3 回語ろう！東久留米」テーマ 東久留米と戦争～村の生活 参加者数 68 人</p> <p>「第 4 回語ろう！東久留米」テーマ 東久留米の農業 参加者数 49 人 郷土資料室及び東久留米市郷土研究会との連携事業として実施</p> <p>◎「語ろう！東久留米」記録冊子の刊行と頒布</p> <p>『第 2 回 語ろう！東久留米～戦後 70 年を迎えて』</p> <p>『第 3 回 語ろう！東久留米 東久留米と戦争～村の生活』各 150 部発行</p> <p>頒布冊数 第 1 回：51 部、第 2 回：30 部</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>市民の体験を聞き、記録し、東久留米市の現代史として継承する取り組みを継続した。記録冊子を刊行し、歴史資料として残すことができた。頒布により市民や関係者に広く手渡し、東久留米市の郷土意識の醸成に寄与した。今後も、毎年、いちテーマの事業実施と記録冊子の刊行を継続する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (b) 歴史的な行財政資料・地域資料の収集・保存	図書館

2 事業計画の内容
⑨地域資料展を継続し、新たに東久留米の魅力を発信する事業を行います。

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎地域資料展  「東久留米のぞきめがね 農業編－東久留米の農業」 来場者 361人</p> <p>◎企画展示 はっけん東久留米  東久留米の川  東久留米の学校  舞台となった東久留米－マンガ篇  顧想園散策（市民連携） ミニガイド2回  宮沢賢治生誕120年（市民連携） ミニガイド4回  東久留米の農業のあゆみ</p> <p>◎ウィキペディアタウンの開催（新規事業）  レファレンス担当と共同で実施。南沢氷川神社、多聞寺、南沢湧水、落合川、米津寺等を散策し、関連記事をウィキペディアに登録した。</p> <p>◎環境フェスティバルへの出展（新規事業）</p> <p>◎平和資料展出展</p> <p>◎東久留米七福神めぐりへの出展</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎継続する事業の充実に加え、新規事業に取り組んだ。市主催の環境フェスティバルへの出展や市内イベントでの図書館資料と活動の紹介は、図書館事業の広報にとどまらず、新たな団体やボランティアとの関係作りにつながり、結果として資料収集や事業の充実につながっていく。</p> <p>◎市内の旧跡や特色ある場所をめぐり、資料を調べた上でウィキペディア（インターネット上の百科事典）に記事を登録する「ウィキペディアタウン」に取り組み、複数の記事を登録した。市内の郷土史や環境等のボランティアの活動と新しい知的創造のワークを結ぶことは、資料提供での市民支援とまちの歴史継承という二つの重要な図書館事業の目的にかなう取り組みであり、引き続きしっかりした体制で取り組むべき事業である。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (c) 子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
100) 「第二次子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動にかかわるボランティア「子ども読書応援団」を結成します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎平成 28 年度の活動実績 子ども向け事業 ○おはなし会 延べ参加者数 6,009 人 ○人形劇・紙芝居・科学の本の読み聞かせ・工作等 延べ参加者数 1,104 人 ○絵本展（文庫連と共催） 参加者数 370 人 大人向け子ども読書関連事業 ○各館事業 延べ参加者数 220 人 ブックスタート実施者数 895 組 ◎シリーズ「図書館のドア」講演会の実施 子ども読書応援団にむけた講演会 参加者 53 人

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎文庫連絡会との共催事業である「絵本展」をはじめ、各館で市民ボランティアと協力して、子ども読書活動推進事業を継続した。 ◎子ども読書活動の推進母体となる「子ども読書応援団」の結成に向け講演会を実施したが、具体的な制度設計やボランティアの募集までは行えなかった。次年度には事業内容を決定し、ボランティア研修の実施と登録を行い、30 年度からの本格実施をめざしていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （2）図書館サービスの充実 （c）子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
101) わかくさ学園・特別支援学級などと連携し、特別な支援を必要とする子どもの読書や学習を充実させます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
平成 28 年度実績 ◎特別支援学校・特別支援との連携 職場体験の受入 ひとハコ図書館参加 ◎バリアフリー資料の紹介と受入 マルチメディアデイジー資料のデモ展示 LLブックの購入 バリアフリー資料コーナーの設置

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
中学校の特別支援学級の職場体験の受け入れを継続し、特別支援学校が「ひとハコ図書館」の提案を事業で取り組むなど、学校との連携では前進があった。一方、わかくさ学園や小学校の特別支援学級との連携は行えなかった。マルチメディアデイジーやLLブックなど、さまざまな障害のある子どもたちが読書を楽しむための資料の普及と併せて、次年度以降も取り組みを進めていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （2）図書館サービスの充実 （c）子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
102) 日本語が母語でない子どもたちへの支援のため、多言語資料を充実します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 28 年度実績</p> <p>多言語資料資料受入数 289 点（一般図書も含む） 英語・中国語・韓国語での書誌データの整備を進めた。</p> <p>◎ストーリーフェスタの開催</p> <p>英語、韓国語、スペイン語、日本語のスピーカーによる読み聞かせ、語り、歌を交えたおはなし会を開催した(参加者数 79 人)</p> <p>◎ブックリストの発行</p> <p>多文化共生のブックリストを発行した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎新たにスペイン語の児童図書を受け入れるなど、日本語以外の母語を持つ子どもたちを視野に入れた収集の検討を開始した。市内の小中学校にも外国につながる子どもたちが在籍しており、現状把握と研究を進めていく。</p> <p>◎また、2020年東京オリンピックに向け、多文化共生の学習が進められており、それらに寄与する資料収集を継続する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (c) 子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
103) 学校と連携し、児童生徒の読書や言語活動を支援します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 28 年度学校支援活動実績</p> <p>団体貸出利用校 70 団体  団体貸出冊数 6,671 冊  学校図書館支援回数 1 校 2 回</p> <p>◎学校と連携した読書活動と授業支援</p> <p>小学校 1 年生学校訪問（読書指導）小学校 13 校全クラスで実施  職場体験 全館で受け入れ 中学校 10 校 44 人  社会科見学・学区めぐり・調べ学習ガイダンス・進路学習等  中学校の進路学習へ司書派遣（2 校）</p> <p>◎調べ学習発表会の開催</p> <p>全校への蔵書管理システムの導入と司書配置が行われ、学校図書館整備が進んだことを受け、図書館を活用した調べ学習の成果を発表するため、市内小中学校の協力で調べ学習の作品の展示を行った。</p> <p>◎学校図書館運営連絡協議会に参画した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎学校への団体貸出、先生方への情報提供、職場体験や見学の受入など、これまで同様に学校支援事業を継続した。</p> <p>◎中学校の進路学習への司書派遣が増えた。</p> <p>◎調べ学習発表会は 2 年目となり、来場者からは学校の学習成果を知る機会として好評を得ている。</p> <p>◎学校支援については、学校と指導室と連携を図りながら今後も継続していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （3）文化財の保護と活用 （a）文化財の調査と保護の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
104)文化財の保護については、さらなる市民への啓発に努め、市内遺跡の説明看板などの老朽化に対する補修などを行い、文化財保護行政の充実を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎郷土資料室所蔵の昭和初期までの行政文書の整理調査、市民との協働事業による市内近世文書の再整理、昆虫標本の整理・目録作成を継続して実施したほか、国登録有形文化財である「村野家住宅」の民具調査などを行った。市内で確認されている文化財は8,119件で、指定及び登録文化財は東京都指定3件、市指定66件、国登録7件である。市内文化財で特に重要なもののうち、「村野家住宅（主屋・離れ等7件）」が市内唯一の国登録有形文化財となっている。また、市指定文化財の管理・運営等について、管理者・管理団体に指導・支援を行った。</p> <p>◎文化財保護意識普及のため、公開・企画事業である東京文化財ウィーク、多摩郷土誌フェアに参加し広域広報を実施したほか、移転した市指定有形民俗文化財3体及び「村野家住宅」の説明板の設置を行った。</p> <p>◎出版物では、「くるめの文化財」第30号（4頁）及び「郷土資料室通信」No.34～38を刊行した。</p> <p>◎文化財保管施設については、文化財保存室の老朽化により北側外壁の修繕工事を行ったほか、第三小学校郷土資料室のガラス修繕、下里中学校内にある東京都指定史跡「新山遺跡」屋外展示施設の亚克力板修繕を行った。</p> <p>◎埋蔵文化財では、宅地造成などの開発等に伴う文化財保護の調整、発掘・確認・試掘調査、立会調査を行った。相談件数は1,005件（27年度742件、26年度762件）、宅地開発に伴う本発掘調査の調整・指導、確認調査1件、試掘調査4件、立会調査11件を実施した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎文化財は、地域の歴史や文化を正しく理解し、将来の文化向上・発展の基礎となるものであることから、その適切な保存管理・活用ができています。今後も文化財保護審議会等の専門的な関係機関との連携を図り、文化財の評価・指定、公開・活用に取り組むとともに、市所蔵の膨大な文化財資料の整理に努め、文化財保護意識高揚のための資料を整備していく。</p> <p>◎埋蔵文化財の試掘調査や立会い調査、保護調整の実施などは、貴重な歴史資料の保護に向けた市の責務であり、例年開発事業者等の理解を得るなどして目的の遂行が実施できている。埋蔵文化財は地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であるため、地域の状況の適切な把握が重要であるが、的確な把握は容易ではない。そのため、引き続き開発事業者等関係者に対して保護の趣旨を十分説明し、理解と協力を求めていく。</p> <p>◎埋蔵文化財の保護は、発掘調査成果の公開や文化財保護施策の広報活動に積極的に取り組むことにより、広く市民の理解を得られやすい。今後も引き続き関係資料は常に最新の状況を表示することに努めるとともに、記録・保存については情報のデータベース化など、機能的な方法の工夫に取り組んでいく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （3）文化財の保護と活用 （b）文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
105) 無形民俗文化財の継承のためのお囃子や太鼓などの修繕費の補助や支援に努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
市の無形民俗文化財に指定されているのは、南沢獅子舞及び小山囃子、下里囃子、神山囃子、柳窪囃子の5件で、平成28年度も各団体で構成される郷土芸能団体連絡協議会に保護費補助金を支給したほか、下里囃子の劣化した備品に補助金を支給するなど、伝統芸能の保存と伝承の支援に努めた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
文化財の保護に関する理解・協力を促進するため、記録映像等を活用した無形民俗文化財等の体系的な整理・活用ができています。今後も引き続き支援を行って行く。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （3）文化財の保護と活用 （b）文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
106)郷土資料室等の文化財展示の充実を図るとともに、子どもたちや市民を対象とした講座の実施を推進します。

### 3 実績《取組状況の評価：進行中》

◎郷土資料室で所蔵する昆虫標本約 500 箱の活用を図り、企画展示として春夏秋冬の 4 季にそれぞれの季節に見られる昆虫の標本展示を行うとともに、夏休み期間中に子ども向けの講座「身近な昆虫に目を向けよう」を開催した。展示期間中の見学者は総計で 915 人（68 日間）。

◎子どもたちや市民を対象とした講座等に 5 件の講師派遣を行った他、新たな市民講師の登録・支援を進めている。

◎国登録有形文化財の「村野家住宅」の公開について、広報・ホームページ等で情報発信を行った。

◎郷土資料室（わくわく健康プラザ内）には、歴史展示室、文献資料室、資料整理室などがあり、展示室は日曜・祝日を除き一般公開している。歴史展示室では、郷土の歴史・生活文化の流れの中からテーマを絞って展示を行っている。利用者数は、見学、資料閲覧、埋蔵文化財手続き、相談・問い合わせなどで 3,230 人（27 年度 3,602 人、26 年度 2,252 人）。見学者数は、利用者全体の 66.4%を占め 27 年度とほぼ同率であるが、小学生の団体見学が減っている。

### 4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

◎文化財の保護と活用、伝承・継承の推進に成果があった。また、文化財の保護に関する理解・協力を促進するため、文化財を活かした地域づくりを推進できるよう、文化財の学習活動に寄与している。重要な文化財を集約し古文書・埋蔵文化財出土品等の整理・活用を行う等、地域学習情報の提供に成果があった。また、小学生の団体見学だけでなく、長期休業中の子どもたちの学習の場として貴重な施設となっている。

◎文献資料室・資料整理室では、収蔵資料の調査研究等に取り組みながら、調査研究の報告と刊行を実施している。今後も、展示の工夫・研究を行うとともに、市民の学習意欲や郷土意識の高揚に資するよう情報提供に努めていく。

◎文化財の保護と公開・活用については、今後さらに情報発信に努めるとともに、市民や各種団体との連携を図る等、拡充を検討して行く。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （４）市民スポーツの振興 （a）スポーツ事業の充実	生涯学習課

2 事業計画の内容
107) 取り組みやすく、心身への負担の少ないスポーツ種目を調査研究し、その奨励と普及に努めるとともに、市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに努めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎誰もが気軽にできるスポーツとして考案されたニュースポーツの体験の場として、月に1回ニュースポーツデーをスポーツ推進委員の事業としてスポーツセンターにて開催した。参加者数は886人（27年度652人、26年度1,063人）だった。</p> <p>◎市長会の補助金を利用し、子どもの体力・運動能力向上事業として運動をする機会が少ない子ども、運動が苦手な子どもを対象に、運動に慣れ親しんでもらう運動教室を実施した。参加者861人（27年度848人、26年度933人）だった。</p> <p>◎スポーツ教室事業では、アクアフィットネス教室、和弓教室やアーチェリー教室、クライミング教室、ジョイフルソフトボール教室など886人（27年度902人、26年度677人）、スポーツセンター指定管理者自主事業の水泳や太極拳、フラダンスなどの各種レッスン77,303人（27年度7万5,886人、26年度7万4,640人）などを行った。</p> <p>◎スポーツ大会事業では、市町村総合体育大会への選手派遣136人（27年度121人、26年度90人）、体育の日のファミリースポーツフェスティバル1,571人（27年度2,715人、26年度1,386人）、少年少女駅伝大会476人（27年度609人、26年度532人）などに取り組んだ。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎ニュースポーツデーは、スポーツ推進委員の自主事業として定着している。継続的に参加する市民の増加に努めて欲しい。</p> <p>◎子どもの体力・運動能力向上事業については、市民ニーズが高いため、継続して実施する。ニュースポーツデーや各種教室や大会につなげ、市民のスポーツ参加率向上を役立っている。</p> <p>◎教室事業の参加者については、多少の増減はあるものの一定数の参加を維持している、スポーツセンターの自主事業への参加が増える等、継続的なスポーツ実施につながっている。</p> <p>◎26年度はファミリースポーツフェスティバルが台風により一部イベントが中止となり、参加者が減少した。27年度は参加者数が回復した。28年度は小学校と保育園の運動会と日にちが重なったため、参加者数が減少した。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （４）市民スポーツの振興 （ｂ）スポーツ環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
108) 指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																		
<p>◎スポーツセンターは18年度に指定管理者制度を導入し、23年度から2期目、28年度から3期目の指定期間（5年間）と同じ指定管理者によって行われている。</p> <p>◎指定管理者制度により開館時間の延長（平日について、閉館午後9時30分を午後11時に変更）、休館日の減少（毎月2回を年中無休に変更）、夏休み期間1カ月間の早朝開館（午前6時開館）、送迎用マイクロバスの新規運行、適正な施設・設備の維持管理、スタジオレッスン等自主事業の大幅な充実が図られている。</p> <p>◎利用者数は46万8,632人（27年度47万3,955人、26年度45万6,152人）であった。26年度以降は45万人前後で推移しており、飽和状態に達している。</p>																		
《表20 市スポーツセンターの利用者数の推移》																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>34万823人</td> <td>36万2,521人</td> <td>37万2,559人</td> <td>36万9,598人</td> <td>37万3,392人</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>東日本大震災による営業時間短縮</td> <td>指定管理者制度（2期目開始）</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	利用者数	34万823人	36万2,521人	37万2,559人	36万9,598人	37万3,392人	備 考				東日本大震災による営業時間短縮	指定管理者制度（2期目開始）
年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度													
利用者数	34万823人	36万2,521人	37万2,559人	36万9,598人	37万3,392人													
備 考				東日本大震災による営業時間短縮	指定管理者制度（2期目開始）													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>44万5,663人</td> <td>41万7,944人</td> <td>45万6,152人</td> <td>47万3,955人</td> <td>46万8,632人</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td></td> <td>国体開催による貸切使用あり</td> <td></td> <td></td> <td>指定管理者制度（3期目開始）</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	利用者数	44万5,663人	41万7,944人	45万6,152人	47万3,955人	46万8,632人	備 考		国体開催による貸切使用あり			指定管理者制度（3期目開始）
年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度													
利用者数	44万5,663人	41万7,944人	45万6,152人	47万3,955人	46万8,632人													
備 考		国体開催による貸切使用あり			指定管理者制度（3期目開始）													
<p>◎ネーミングライツを導入し、指定管理者の構成団体である（株）東京ドームが命名権を購入、東京ドームスポーツセンター東久留米という愛称が付けられた。</p> <p>◎平成12年4月の開設から17年目を迎え、施設の老朽化が進んでいる。</p> <p>◎平成26年6月に公共施設使用料の改定が実施され、市民への周知、利用状況把握への協力など、他の自治体での経験が対応に活かされた。</p> <p>◎スポーツ推進委員会では毎月定例会議を開催し情報の共有化や協議を行い、常任委員会を2回、各種専門部会を合計15回開催し事業促進を図った。スポーツ推進委員会の実施事業参加者数はニュースポーツデー613人（※クライミング体験がなくなったため参加者数が激減している。27年度652人、26年度1,063人）、ジョイフルファミリーウォーキング13人（27年度17人、26年度16人）、市民体力テスト15人（27年度17人、26年度9人）、つな引き大会18人（27年度235人、26年度219人）だった。</p>																		

◎各種研修に延べ40人のスポーツ推進委員が参加した。

◎体育協会では各種スポーツ大会への選手派遣、学校活動への指導者派遣2種目剣道18回・卓球35回(27年度は剣道72回・卓球36回、26年度は剣道72回・卓球15回)、国体等ジュニア育成などに取り組んだ。

◎体育協会に対し、スポーツ振興事業及び屋外スポーツ施設管理業務の委託2,665万円(27年度2,667万円、26年度2,666万円)、活動費の補助150万円(27年度・26年度のいずれも150万円)を行った(いずれも予算額)。

#### 4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

◎指定管理者の実施するスタジオプログラム等の自主事業が参加者・事業収入ともに増加傾向であり、市民ニーズを踏まえた事業の充実が図られている。

◎施設の老朽化が進んでおり、施設の適正な維持管理や長寿命化を促進するために、施設、設備の適正な日常点検とメンテナンス、早期修理、計画的修繕を実施する必要がある。

◎指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、民間のノウハウを生かした施設の長寿命化を促進したい。

◎スポーツ推進委員会では基幹会議が活発に開催され、安定した運営につながっている。

◎ニュースポーツデーでは、27年度から新種目ユニホッケーの試験運用、日本フロアボールの正式運用を始めている。

◎体育協会に委託しているスポーツ事業では、「ファミリースポーツフェスティバル」をはじめ、参加者の多いイベントでも体育協会事務局が各加盟団体と連携して安定した運営がなされている。

◎屋外体育施設の管理を体育協会に委託しているが、公共施設使用料の改定に伴う無料施設の有料化や、安定した施設維持管理が提供されている。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (5) オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成 (a) オリンピック・パラリンピックへの機運醸成事業の展開	生涯学習課

2 事業計画の内容
109) 指定管理者のノウハウを生かし、オリンピック、パラリンピックの選手などと交流できるような事業を展開できるよう努めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 26 年度に市長会の補助金を活用し、1964 年東京オリンピック・パラリンピック開催 50 周年記念行事を行った。平成 32 年には東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催される。今後、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への機運を高めるための施策や、市民スポーツの振興を通じた競技大会へのより一層の機運醸成が求められる。</p> <p>◎平成 28 年度はスポーツセンター指定管理者が機運醸成のために、マラソンメダリストのエリック・ワイナイナさん、水泳バタフライ女子日本代表の長谷川 涼香選手を呼んだりした。また、ネットボールイベント（バスケットボールに似た競技で接触プレーのないスポーツ）を開催した。</p> <p>◎スポーツセンターで、東京オリンピック・パラリンピックのフラッグツアールが開催された。そこには、東久留米出身の TOKIO の国分太一さん、東久留米在住のパラリンピアン小山恭輔選手、オリンピック伊藤華英選手が来場した。</p> <p>◎多摩六都リレーマラソン 2016 を開催した参加者 139 チーム・1,211 人（2015 年度、参加者 99 チーム・835 人）。平成 29 年度は当市が幹事市となって、ターゲットバードゴルフの開催を予定している。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催への機運を高めるための事業を、補助金等を活用しながら、さまざまな機会を通じて展開している。</p> <p>◎スポーツセンター指定管理者のノウハウを生かし、オリンピック、パラリンピアンの方などと交流できるような事業を展開している。</p> <p>◎平成 29 年度は市長会の補助金を活用し、東久留米市・武蔵村山市ハンドボールフェスティバル事業を当市スポーツセンターで両市と両体協が実行委員会形式で共同開催予定である。また、同じ補助金で、市と市スポーツ推進委員が協働してフィットネスウォーキング事業を開催予定である。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （6）放課後子供教室の実施 （a）放課後子供教室の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
110)平成 27 年度からスタートした「放課後子供教室」の状況を見ながら、拡大へ向けて準備を開始します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成 27 年度からの実施校(第九小学校・小山小学校・南町小学校)については、平成 28 年度も引き続き事業を実施した。毎月、実施校の副校長、学童保育所の指導者、放課後子供教室のコーディネーターの三者で協議会を開催し、開催予定の調整、事業の課題等の情報共有をはかり、協力体制の構築、運営の円滑化を図った。また、事業の実施状況については、放課後子供教室運営委員において報告を行った。平成 28 年度は 6 回開催した。</p> <p>◎保護者からの要望や意見を今後の事業に反映させるため、保護者向けのアンケートを実施した。</p> <p>◎平成 29 年度からの実施校である第六小学校、第七小学校、本村小学校及び各校の学童保育所へ事業内容の説明、協力の依頼を行った。</p> <p>◎委託事業者であるシルバー人材センターと予算、備品等の調整を行った。</p> <p>◎新規実施校の保護者への説明会を実施し、3 月から参加児童の申請受付を行った。</p> <p>◎第 26 期社会教育委員会議（任期：平成 26 年 9 月 1 日～28 年 8 月 31 日）では、平成 27 年度に引き続き協議テーマを「放課後子供教室」として、事業の今後のあり方について検討してきた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎平成 27 年度から実施している 3 校については、スタッフの能力・経験を生かしたプログラムや地域の団体等の協力を得て行うプログラム等、子どもたちがさまざまな体験ができるよう体験プログラムを充実させる。</p> <p>◎引き続き、運営委員会で事業の推進について検討を重ねるとともに、実施校、児童青少年課とも連携を図っていく。</p> <p>◎運営委員会で検討された事業内容を反映させた事業となるよう、また、子どもの安全・安心が確保されるよう、委託事業者と調整を図っていく。</p> <p>◎平成 29 年度は新たに小学校 3 校を加え、市内 6 校で事業を実施する。新規実施校については、実施状況を確認するとともに、特に児童の安全管理に留意し事業を行う。</p> <p>◎新 1 年生は 2 学期からの参加となるため、保護者の理解と協力を得られるよう「放課後子供教室」の説明会等を行なう。</p> <p>◎将来的にはすべての小学校で「放課後子供教室」が実施できるよう、計画性を持って事業を推進していく。その際には、実施校の保護者や地域の市民団体、ボランティア等の協力を得ながら実施できるよう、運営委員会でも検討していく。</p>

## 5 平成28年度事業計画の点検及び評価に関する説明会の開催及び有識者からの意見

- 「平成29年度（平成28年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の策定に当たっては昨年度の有識者の指摘を受け、評価形式の見直しを行ってきた。
- 有識者への説明会及び視察を27年度も行った。

### 説明会及び視察の開催日時

平成29年6月26日（月）午後1時30分～5時

#### 視 察

市立下里中学校の授業を視察し、その後、校長から学校の現状等についての説明を受けた。

※随行者：教育長、教育部長、指導室長、教育総務課長

#### 説明会

視察後、市役所の会議室において、平成28年度に市教育委員会が行った施策の事業内容及び、それについての「内部評価」「今後の方向」についての説明を行った。

所管課長から主な変更点等について説明を行った後、有識者から質疑を受け、改めて補足説明を行った。

◎出席者

《有識者》

日本体育大学教授 角屋重樹 氏

◆国立教育政策研究所名誉所員、広島大学名誉教授、広島大学学長補佐、広島大学副理事（附属学校担当）、国立教育政策研究所基礎研究部長、日本教科教育学会会長、文部科学省初等中等局教科調査官、文部科学省視学委員、広島大学附属福山中・高等学校長

東京理科大学特任教授 並木 正 氏

◆洗足学園音楽大学非常勤講師、清泉女子大学非常勤講師、元足立区立東綾瀬中学校長、元足立区立中学校教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副部長、元東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、元江戸川区教育委員会指導室長、元教職員研修センター専門教育向上課長

《事務局》

教育部長、指導室長、教育総務課長、学務課長、統括指導主事、生涯学習課長、図書館長

## 日本体育大学教授 角屋 重樹

広島大学学長補佐、広島大学副理事(附属学校担当)、  
国立教育政策研究所基礎研究部長、日本教科教育学会  
会長、文部科学省初等中等局教科調査官、文部科  
学省視学委員、広島大学附属福山中・高等学校長

平成28年度東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び報告書（以下報告書と略記）について点検・評価したので、以下に報告する。

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに市民への説明責任を果たすという目的のため、各事業の点検を踏まえ、課題を検討するとともに今後の取り組みの方向性を示すという意図のもとに作成された。本報告書は、1 人権尊重と健やかな心と体の育成、2 確かな学力の育成、3 信頼される学校づくり、4 生涯学習社会の構築 という4種の部門に分けて整理されている。これらの各部門でそれぞれ気付いたことを記述する。

### 1 人権尊重と健やかな心と体の育成

ここでは、人権尊重教育の推進、道徳教育の充実、いじめ防止教育の推進、不登校問題への対応、防災教育の推進、オリンピック・パラリンピック教育の推進、体育・健康教育の推進、食育の推進、という観点から報告されている。

大半の項目が進行中で継続という評価である。したがって、これらの項目は施策で効果があり、さらに今後の課題が指摘されているので、継続して目標を達成することが必要と考えられる。

また、報告書P.22の(3)いじめ防止教育の推進、(c)情報モラル教育の推進は前進である。したがって、今後はより高い目標を掲げ、より一層の工夫を行うことが大切と考えられる。

### 2 確かな学力の育成

確かな学力の育成は、基礎的・基本的な学力の定着、思考力、判断力、表現力の育成、グローバル社会で活躍できる人間の育成、地域社会の活性化に貢献できる人間の育成、学校図書館の充実、という観点から報告されている。

大半の項目が進行中で継続という評価である。したがって、これらの項目は施策で効果があり、さらに今後の課題が指摘されているので、継続して目標を達成することが必要と考えられる。

また、報告書P.46～47の(2)思考力、判断力、表現力の育成、(c)小・中連携教育に基づく系統的な指導の推進は前進で継続である。この項目はより一層の工夫を行うことが大切と考えられる。

また、報告書P.50～51の(3)グローバル社会で活躍できる人間の育成、(b)英語教育と国際理解教育の推進は、前進で拡充である。このため、今後、より一層の高い目標の下に成果をあげることが期待できる。

### 3 信頼される学校づくり

ここでは、校長のリーダーシップの確立、地域との連携、教員の資質・能力の向上、特別支援教育等の充実、安全・安心な学校づくり、教科書採択の適正な実施、学校の適正規模・適正配置、という観点から報告されている。

大半の項目が進行中で継続という評価である。したがって、これらの項目は施策で効果があり、さらに今後の課題が指摘されているので、継続して目標を達成することが必要と考えられる。

### 4 生涯学習社会の構築

生涯学習社会の構築は、生涯学習活動の充実、図書館サービスの充実、文化財の保護と活用、市民スポ

一つの振興、オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成、放課後子供教室の実施、という観点から報告されている。

多くの項目が進行中で継続という評価である。したがって、これらの項目は施策で効果があり、さらに今後の課題が指摘されているので、継続して目標を達成することが必要と考えられる。

また、報告書P.107の(2)図書館サービスの充実、(a)資料・情報提供の充実と学習支援や、P.110とP.112の(2)図書館サービスの充実、(b)歴史的な行財政資料・地域資料の収集・保存は、前進で継続である。このため、今後、より一層の高い目標の下に成果をあげることが期待できる。

## 5 その他

1 人権尊重と健やかな心と体の育成における(6)オリンピック・パラリンピック教育の推進と、4生涯学習社会の構築における(5)オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成、とが関連深いと考えられるので、整理して一つにまとめることを検討する必要がある。

### 東京理科大学特任教授 並木 正

洗足学園音楽大学非常勤講師、清泉女子大学非常勤講師、元足立区立東綾瀬中学校長、元足立区立中学校教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副部長、元東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、元江戸川区教育委員会指導室長、元教職員研修センター専門教育向上課長

平成28年度東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(以下「報告書」と略記)について点検・評価したので、以下に報告する。

平成28年度の教育振興計画施策体系図に4つの柱がある。1 人権尊重と健やかな心と体の育成 2 確かな学力の育成 3 信頼される学校づくり 4 生涯学習社会の構築である。各項目について意見を述べ、最後に全体について気付いたことを5として述べる。

### 1 人権尊重と健やかな心と体の育成について

人権尊重教育は児童・生徒一人ひとりの人権を尊重するものであり、教師にも求められ、児童・生徒同士でも求められている。人権の損なわれる場面は、体罰や、いじめをはじめ、集団の中で児童・生徒の階層化や軋轢(あつれき)等によって見られる。そのため、児童・生徒間にこのような階層化や軋轢を生じさせないような心の教育が必要であり、報告書に記載されている道徳における取り組みや人権に関わる標語、ポスター作製のような啓発活動は必要である。近年、携帯電話の各種アプリケーションの普及により、さらに人権を損なう場面が増えたと考えられる。そこで、児童・生徒へのSNS東京ルールをはじめとする適切な携帯電話の使用に向けた取り組みを契約者である保護者を巻き込んで行う必要がある、その啓発に向けた取り組みが、記載されている。今後もさらに新たなアプリケーションの普及も考えられ、継続した施策が必要である。また、パラリンピックの実施に向けた取り組みも障害者理解につながり、啓発も継続するべきである。

### 2 確かな学力の育成について

学力向上については、基礎的・基本的な内容を身に着けたうえで思考力・判断力の育成が求められており、習熟度に合わせた学習への取り組みや家庭学習習慣の確立から、言語活動の活発化による授業改善まで記載されている。基礎的・基本的な学力の定着を図るため、算数でベーシックドリルの活用が図られて

いるが、記載のとおり国語での活用も図るべきである。今後も新学習指導要領の実施が控えており、思考力・判断力及び自己教育力の育成を含めて更なる取り組みが求められる。

### 3 信頼される学校づくりについて

この項目については、校長のリーダーシップの確立から地域との連携、教員の資質・能力の向上、特別支援教育の充実、安全・安心な学校づくりなどと多岐にわたっている。学校の信頼を損ねるのは重大事態の発生である。校長のリーダーシップを発揮し、児童・生徒の状況をきめ細かく把握できる校内体制が必要であり、そのためにも、記載されているように説明責任を地域に果たせる、風通しの良い学校経営が求められる。いじめについては、いじめられている児童・生徒がスクールカウンセラーやアンケート等、いろいろなチャンネルで訴えられる手段を講じることが必要である。一番は担任が児童・生徒間の関係の変化に気付く力が求められ、校内で意識を高める体制づくりが必要である。

### 4 生涯学習社会の構築について

この項目については、生涯学習活動の充実、図書館サービスの充実、文化財保護と活用、市民スポーツの振興、オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成、放課後子供教室の実施が挙げられている。どの項目も学校教育と密接に関連している。ネット社会が進展していき、メール等で自分の一時的な気分を頻繁に伝えてく中で、読書のように活字に向かい内容をしっかり理解し、著者や登場人物の考えを読み解く力が重要視されてきている。児童・生徒の読書離れを食い止め、言語活動を高める意味でも図書館の活用が求められる。図書館での子ども向けの活動が今後も期待される場所である。また、文化財と関わって、縄文時代の遺跡からお囃子をはじめとする東久留米市独自の文化や地域の自然環境も含め、柳久保小麦をはじめとする産業の発掘継承も継続して、東久留米市独自の文化の基盤を確立していきたい。

特に、生涯学習社会の構築に地域の児童・生徒を巻き込むことで、大人だけでなく、児童生徒にも自分の育った地域に愛着を持たせ、郷土に貢献しようとする意識を持たせたい。児童・生徒には自我の確立が必要であり、自分の育った地域の特質を肯定的に取り込むことでアイデンティティーが確立される。地域・社会の中で児童・生徒が例えばお囃子のように共通の音階・リズムを体験として持ち、東久留米市で育った子どもの特色として大人と共通に保持されることが地域社会の絆を構築し、郷土意識を醸成する上で大切である。よって、今後も生涯学習社会の構築に関わる取り組みは継続されるべきと考える。

また、2020年にオリンピック・パラリンピックがあり、この実施に向けた機運の醸成や、オリンピックに向けた多文化共生の学習への寄与や指定管理者を活用したスポーツセンターの活用が記載されている。オリンピックの実施は一つの起爆剤ではあるが、児童・生徒を含む市民の体力向上や健康増進を考えると今後も記載されている市民スポーツの活性化に向けた取り組みが継続されるべきと考える。

### 5 今後の在り方について

東久留米市での地域の特色を生かした体験活動が実施されており、その体験こそが東久留米市で育った児童・生徒のアイデンティティーの育成につながる。しかし、体験だけでは通常の教科学習につながらないが、体験の意味や東久留米市の気候、風土、歴史等との関係を考えたり、調べたりすることが思考力・判断力の育成につながる学習になると考えられ、体験が学習につながるようにする必要がある。

校長がリーダーシップを発揮して、教師一人ひとりが育成すべき東久留米市の生徒像をしっかり持って地域にある資源を活用して授業に臨むことが求められ、それが、学校への信頼に繋がると考えられる。ぜひ、校長一人ひとりに東久留米市で育つ児童・生徒像を明確にして職員に周知していただきたい。また、今後、新学習指導要領の実施が迫っており、指導室だけの施策では十分に浸透が図られないことも考えられ、授業改善研究会を巻き込んで各教科で取り組むことが必要である。

## 資 料

### 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施要綱

#### (目 的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、東久留米市教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的とする。

#### (定 義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- 一 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取り組み状況や成果について取りまとめることをいう。
- 二 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示すことをいう。

#### (点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「東久留米市教育振興基本計画」の単年度計画に基づく主要施策とする。

#### (点検及び評価の実施方法)

第4条 点検及び評価は、前年度の主事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。

- 2 事業計画の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- 3 学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。
  - ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
  - イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。
- 4 点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

#### (委 任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は教育長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

## 平成28年度教育委員会の構成

### ①平成28年4月1日付

氏 名	任 期
教育長	
直原 裕	平成27年4月1日～30年3月31日
教育委員会委員	
尾関謙一郎 教育長職務代理者	平成25年3月1日～29年2月28日
名取はにわ	平成25年10月1日～29年9月30日
細川 雅代	平成27年7月1日～30年9月30日(3年間)
細田 初雄	平成27年10月1日～31年9月30日

### ②平成29年3月1日付

氏 名	任 期
教育長	
直原 裕	平成27年4月1日～30年3月31日
教育委員会委員	
尾関謙一郎 教育長職務代理者	平成29年3月1日～32年9月30日(再任)
名取はにわ	平成25年10月1日～29年9月30日
細川 雅代	平成27年7月1日～30年9月30日(3年間)
細田 初雄	平成27年10月1日～31年9月30日

## 平成28年度教育委員会における審議内容一覧

※回数は「年」で数えています。

※議案及び報告書の件名のうち「東久留米(市)」「～について」など、スペースの都合で一部省略しています。

※報告の件名は原則「日程」によっていますので、当日、報告が決まったものは掲載していない場合もあります。

### <定例会>

会議名 (開催日)	議案・主な報告等
第4回 (28.4.14)	[議案]①社会教育委員の解嘱及び委嘱 ②平成28年度一般会計(教育費)6月補正予算(案)
第5回 (28.5.13)	[議案]①教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱 [諸報告]①平成28年度オリンピック・パラリンピック教育の推進 ②文部科学省による通知(教科書採択における公正確保の徹底等)
第6回 (28.6.2)	[議案]①市立学校教職員の服務事故に係る措置 [諸報告]①国語力ステップアップ学習事業の取り組み ②文部科学省学校施設環境改善交付金の拡充(要望) ③新中学校給食予約システムの導入(Web予約方式) ④平成28年第2回市議会定例会 ⑤市教育委員会教育長の職務専念義務の免除
第7回 (28.7.15)	[議案]①教育センターの平成29年度以降の施設利用方針 [諸報告]①図書館協議会について ②請願の受理 ③市立第五小学校給食調理業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定
第8回 (28.8.4)	[議案]①平成29年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択 ②「平成28年度(平成27年度分)教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定 ③平成28年度一般会計(教育費)9月補正予算(案) [諸報告]①市立小学校体育科及び中学校保健体育科の実施状況調査の報告 ②請願の受理
第9回 (28.9.16)	[諸報告]①市立中学校における夏季休業日の変更 ②請願の受理 ③平成28年第3回市議会定例会
第10回 (28.10.3)	[議案]①教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する規則の一部改正 [諸報告]①全国学力・学習状況調査結果の公表 ②平成29年度予算編成
第11回 (28.11.7)	[議案]①市立図書館運営規則の一部改正 ②社会教育委員の委嘱 [諸報告]①全国学力・学習状況調査、市学力調査の結果
第12回 (28.12.1)	[議案]①市立学校教職員の服務事故 [諸報告]①全国学力・学習状況調査、市学力調査の結果の公表 ②平成29年度以降の市立小中学校の土曜授業及び夏季休業期間の短縮 ③「今後の東久留米市立図書館の運営方針(案)」についてのパブリック・コメント(11月1日～11月20日受付分) ④「今後の東久留米市立図書館の運営方針(案)」についての図書館協議会の意見 ⑤「学校給食における食物アレルギーの児童・生徒対応マニュアル」の改定 ⑥請願の受理 ⑦平成28年第4回市議会定例会
第1回 (29.1.12)	[議案]①今後の東久留米市立図書館の運営方針 ②「今後の東久留米市立図書館の運営方針(案)」に係るパブリック・コメントに対する見解 [諸報告]①市立図書館協議会の「今後の東久留米市立図書館の運営方針(案)」への意見に対する見解 ②請願の受理 ③平成29年「成人の日のつどい」について(報告)

第2回 (29.2.10)	[議案]①「東久留米市教育振興基本計画[改訂版](平成27年11月)平成29年度事業計画」②市立学校の管理運営に関する規則の一部改正 ③市立学校職員出勤簿整理規程の一部改正 ④市立学校の校長及び副校長の人事の内申 ⑤教育委員会いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱 [諸報告]①教科書採択における公正確保に向けた規定整備 ②平成29年度特別支援教育保護者説明会
第3回 (29.3.1)	[議案]①市立学校通学区域に関する規則の一部改正 ②請願「広島・長崎への中学生の派遣について」に対する回答 ③市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱 ④市立学校教職員の服務事故に係る処分発令 [諸報告]①平成29年第1回市議会定例会 ②平成28年度東京都市町村教育委員会連合会研修会 ③請願の受理

### <臨時会>

開催日	議案・主な報告等
第5回 (28.4.26)	[議案]①平成28年度東久留米市一般会計(教育費)6月補正予算(案) [諸報告]①物品の適正な利用、管理とリース物件の管理
第6回 (28.6.27)	[諸報告]①平成28年第2回市議会定例会 ②市立第七小学校のボヤ
第7回 (28.8.22)	[議案]①教育委員会事務決裁規程の一部改正 ②社会教育委員の委嘱
第8回 (28.10.27)	[議案]①平成28年度一般会計(教育費)12月補正予算(案) ②市立学校教職員の服務事故に係る処分発令 [諸報告]①今後の東久留米市立図書館の運営方針(案) ②請願の受理 ③平成28年第3回市議会定例会 ④平成29年度一般会計(教育費)当初予算(案) ⑤教育委員会教育長の休暇等(前期分)に関する報告
第9回 (28.12.26)	[諸報告] ①「今後の東久留米市立図書館の運営方針(案)」に係るパブリック・コメント(12月1日～12月15日受付分) ②「今後の東久留米市立図書館の運営方針(案)」に係るパブリック・コメントの意見 ③市立図書館協議会の「今後の東久留米市立図書館の運営方針(案)」についての意見 ④請願の受理 ⑤東京都学力向上を図るための調査結果 ⑥平成28年第4回市議会定例会 ⑦市立学校教職員の服務事故に係る指導
第1回 (29.1.24)	[議案]①教育委員会生徒表彰 ②教育委員会職員の服務 ③平成28年度一般会計(教育費)3月補正予算(案) ④請願に対する回答(「東久留米市立中央図書館の管理を外部化しないことを求める請願」ほか11件) [諸報告]①平成29年度一般会計(教育費)当初予算(原案)
第2回 (29.3.24)	[議案]①教育委員会事務局職員の人事 [諸報告]①指導室の人事
第3回 (29.3.28)	[議案]①市立小・中学校の運動会等における安全対策 [諸報告]①『今後の東久留米市立図書館の運営方針』の再検討を求める請願に対する回答 ②就学援助費事務処理要綱一部改正及び特別支援教育就学奨励費事務処理要綱の一部改正 ③放課後子供教室推進事業実施要綱の一部改正 ④平成29年第1回市議会定例会 ⑤平成30年「成人の日のつどい」の開催概要

<協議会>

開催日	件 名
第2回 (28.6.27)	①第2回総合教育会議(7月1日開催)
第3回 (28.7.1)	①市立図書館のあり方
第4回 (28.7.15)	
第5回 (28.9.16)	
第6回 (28.10.3)	①次期学習指導要領を見据えたこれからの学校(中学校)
第7回 (28.10.5)	①次期学習指導要領を見据えたこれからの学校(小学校)
第8回 (28.10.18)	①市立図書館の運営方針(案)
第9回 (28.10.26)	①地域と連携した青少年健全育成(中学校)
第10回 (28.11.6)	①地域と連携した青少年健全育成(小学校)

会議回数及び審議案件数については以下のとおりである。

(1) 開催回数

◎定例会 12回	◎臨時会 8回	◎協議会 9回
----------	---------	---------

(2) 審議案件数

◎議案 33件	◎報告事項 54件	◎協議事項 9件
---------	-----------	----------

## 平成28年度教育委員会委員の活動概要一覧

### <東京都市教育長会・東京都市町村教育委員会連合会・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会>

会議名(開催日、開催場所)
内容・視察先等
平成28年度教育施策連絡協議会(28.4.14 国立代々木第二体育館) ○平成28年度主要施策の概要について ○パネルディスカッション 演題「東京のオリンピック・パラリンピック教育の全校展開に当たって」
東京都市町村教育委員会連合会第60回定期総会及び情報交換会(28.5.19 東京自治会館) ○平成27年度事業報告・歳入歳出決算の承認について ○平成28年度事業計画(案)・歳入歳出予算(案)について ほか
東京都市教育長会研修会(兼教育次長・部長)研修会(28.7.21 東京自治会館) ○演題「地球市民を育てる」 講師:宮崎 緑 氏(千葉商科大学国際教養学部長)
東京都市町村教育委員会連合会第2回常任理事会(28.8.29 東京自治会館) ○平成28年度研修会について ○理事研修会 講師:多摩教育事務所指導課長 相原 雄三 氏
東京都市町村教育委員会連合会管外視察(28.10.14 神奈川県横須賀市) ○横須賀美術館、国立特別支援教育総合研究所の視察

### <学校による各種行事への教育委員の参加>

入学式、卒業式、学校公開、学校一斉公開、運動会、文化祭、展覧会・作品展、学習発表会 など

### <市及び教育委員会による各種会議及び行事への教育委員会委員の参加>

市立小・中学校長との意見交換会、社会を明るくする運動、市立中学校生徒の全国大会出場激励会、市民文化祭、市表彰式典、小・中学校連合作品展・書写展、中学生「駅伝大会」結団式及び大会 など

平成29年度（平成28年度分）  
東久留米市教育委員会の権限に  
属する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書

発行元：東久留米市教育委員会

住 所：〒203-8555

東京都東久留米市本町3-3-1

電 話：042-470-7775